

—望ましい家庭教育をめざして—

福岡県における小学生をもつ 父親・母親の養育態度・行動の実態

—昭和55年度 家庭教育総合セミナー報告書—



福岡県教育委員会

はじめに

家庭は子どもたちの生活基盤であり、子どもたちの人格の発達や基本的な生活習慣を培う場として重要な役割を担っているといえます。

福岡県教育委員会では、家庭教育の重要性にかんがみ、昨年度から5ヶ年計画で「家庭教育総合セミナー事業」を実施し、家庭教育に係る具体的問題を実証的に調査研究をすすめています。

本来、家庭で行われる教育はあくまでも私的な営みであり、家庭の実態に即して行われるべきものであります。家庭教育が子どもたちの発達段階に応じ、その時期に適した教育が行われなければ効果があがらないものであるという基本的な立場にたち、県教育委員会として、家庭教育の在り方についての資料や学習の機会の提供をしていこうとするものであります。

本年度は、昨年度の調査（県内各地で実施された家庭教育に関する調査の分析）をもとに、県下7地区、19小学校の児童の父親・母親約8,000名を対象に「子どものしつけに関するアンケート調査」を実施しました。

これは、子どもに対する親のかかわり方（教育態度・行動）が、子どもの成長発達に大きな影響を与えると考えられるからであります。なかでも、今日、家庭での幼児期から児童期における親の過保護な養育態度・行動は特に強い影響力をもつものと思われます。

今回の調査は、その親の過保護な養育態度・行動に焦点をあてて、その実態を明らかにし、「心身ともにたくましい子どもを育てるための親の在り方」についての手がかりを得ようとしたものであります。

本報告書は、その結果をまとめたものですが、資料が膨大な量になりましたので、今年度は父親・母親別の養育態度・行動の実態と子どもの属性（学年別、性別、兄弟の有無、兄弟の位置）に限定した中間報告的な資料としてまとめました。さらに来年度へむけて細かく分析をしていく必要があると考えています。

今後の望ましい家庭教育の在り方についてはあらゆる場や機会に十分討議される必要があると思われますが、その時の研究資料としてこの冊子が活用されることを願っています。

最後に、この調査に御協力いただいた学校や父母の皆さんに心より感謝申し上げます。また、この事業をすすめるにあたって御多忙中にもかかわらず、終始熱心に御指導、御助言をくださった企画研究委員並びに関係者の方に厚くお礼申し上げます。

昭和56年3月

福岡県教育庁指導第二部

社会教育課長 高木康生

目 次

はじめに

家庭教育総合セミナー事業の概要

序 章 調査の概要

1. 調査の目的	5
2. 調査の方法	6
3. 分析の基本的な視点	9

第1章 子どもの基本的生活習慣に対する親の養育態度・行動の実態

1. 世話の実態	11
2. 授与の実態	16
3. 受容の実態	17
4. 叱責の実態	18
5. 本章のまとめ	19

第2章 子どもの遊びに対する親の養育態度・行動の実態

1. 世話の実態	22
2. 授与の実態	27
3. 叱責の実態	31
4. 干渉の実態	33
5. 本章のまとめ	37

第3章 子どもの学習に対する親の養育態度・行動の実態

1. 世話の実態	39
2. 授与の実態	42
3. 干渉の実態	47
4. 本章のまとめ	49

第4章 子どものその他の生活領域に対する親のかかわり方

1. おこづかいの実態	51
2. 手伝いの実態	52
3. 家庭における「きまり」の有無の実態	54
4. 家庭における性教育の実態	55
5. 子どもの帰宅時における親の在宅の実態	56
6. 本章のまとめ	58

第5章 子どもの養育に対する親の意識の実態	
1. 子どものしつけに対する親の悩みの実態	60
2. 子どものしつけについての親の学習の実態	64
3. 子どものしつけについての親の自己評価	65
4. 本章のまとめ	69
第6章 結論と今後の課題	70
おわりに — 家庭教育総合セミナー事業第2年次を終って —	74
引用文献・参考文献	77
本調査で使用した質問紙	78
調査協力校名	82

※ 表紙絵 福岡教育大学4年生 三角真理子 作

家庭教育総合セミナー事業の概要

1. 趣 旨

現代社会において、次代を担う子どもたちを健全に育成していくことは重要な課題であります。なかでも、子どもたちの生活基盤である家庭は、子どもの成長発達に重要な役割をもつものと思われます。

しかし、近年の社会構造の変化、とりわけ都市化現象による生活環境の変化、情報のはんらん、就労婦人の増加等は、新たに家庭教育に関する問題を生じているといえます。核家族化や少子化等による親の過保護や過干渉な養育態度・行動の状況もそのひとつの現われだと思います。

このような意味から、福岡県教育委員会では昭和54年度から5ヶ年計画で当面する家庭教育に関する諸問題を具体的・実証的に調査研究し、今後の望ましい家庭教育の在り方を研究していくため「家庭教育総合セミナー事業」を実施するものであります。

なお、「家庭教育総合セミナー事業」の推進は次の3事業で実施しています。

(1) 企画研究委員会の開催

学識経験者及び現場指導者等による委員会を構成し、家庭教育に係る諸問題について調査研究を行うとともに地域別家庭教育総合セミナーの企画や研究のまとめを行う。

(2) 地域別家庭教育総合セミナーの実施

企画研究委員会での調査研究結果をもとに、家庭教育に係る諸問題について広く意見を聞き、家庭教育の在り方についての啓蒙及び意識の高揚を図る。

(3) 資料の作成・配布

企画研究委員会での調査研究や、地域別家庭教育総合セミナーでの討議の結果を連携させ、望ましい家庭教育の在り方をめざす資料を作成し配布する。

2. 事業の全体計画

家庭教育総合セミナー事業5ヶ年計画は次のとおりです。

年次(年度)	内 容
1 年 次 (54 年度)	<ul style="list-style-type: none">・県内で過去5年間に実施された家庭教育に関する調査資料の調査研究・地域別家庭教育総合セミナーの実施・児童観に係るアンケート調査・資料の作成

年次(年度)	内 容
2 年 次 (5 5 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生をもつ親を対象とした養育態度・行動についての調査研究 「子どものしつけについてのアンケート」調査 ・地域別家庭教育総合セミナーの実施 ・資料の作成
3 年 次 (5 6 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次の調査の分析・まとめ(継続) ・小・中学生をもつ親を対象とした養育態度・行動についての調査研究 (2年次の補足調査)
4 年 次 (5 7 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生を対象とした生活行動実態調査 ・中・高校生をもつ親を対象とした養育態度・行動についての調査研究
5 年 次 (5 8 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・2～4年次に調査した実態をもとに、さらに総合的な観点からの調査研究を行い、家庭教育の指針となる資料を作成する。

3. 本年度事業

(1) 企画研究委員会の開催

- ア. 企画研究委員会(委員 13名) 6回
イ. 専門委員会(委員 4名) 4回

(専門委員会は企画研究委員の中から選出した委員で構成し、会の効果的運営を図るための企画・立案を行う)

ウ. 主な内容

- 事業計画の検討
- 「しつけに関するアンケート」調査票の作成・分析
- 地域別家庭教育総合セミナー事業の企画
- 調査のまとめ(報告書作成)

エ. 調査の概要

- 調査対象 県下7地区、19小学校の小学生をもつ父親・母親
- サンプル数 7,812名(回収率 96.9%)
- 調査時期 昭和55年9月22日～27日の一週間

(2) 地域別家庭教育総合セミナー事業「これからの家庭教育を考えるつどい」の実施

ア. 研究テーマ 「心身ともにたくましい子どもを育てるための親の在り方」

イ. 方 法 問題提起、パネル討議、分散会（5分散会）

ウ. 会場・期日・参加者数

○ 久留米会場（久留米市商工会館ほか）

昭和56年1月18日（日） 参加者 500名

○ 飯塚会場（飯塚市文化センター）

昭和56年1月25日（日） 参加者 550名

(3) 資料の作成・配布

○ 調査結果を中心とした資料（本資料）の作成

○ 県内市町村教育委員会、小学校、社会教育関係団体等への配布

4. 昭和55年度企画研究委員名

専門分野	氏名	所属
教育学	古味堯通	佐賀大学教授
児童心理学	横山正幸	福岡教育大学助教授
臨床心理学	入江建次	九州大谷短期大学講師
発達心理学	宮原和子	近畿女子短期大学講師
社会教育学	三浦清一郎	福岡教育大学助教授
教育社会学	秦政春	福岡教育大学講師
マスコミ関係	村田勝重	西日本新聞筑豊総局記者
産業・経済界	小島義男	福岡県経営者協会総務部長
保健体育学	岡部弘道	九州大学健康科学センター教授
学校教育関係	戸山重弘	大野城市立大城小学校長
"	詫摩スミ子	北九州市立筒井小学校長
社会教育関係	河野節子	瀬高町中央公民館公民館主事
"	貞光康子	福岡市中央区役所青少年相談員

福岡県における小学生をもつ父親・母親の
養育態度・行動の実態

序 章 調 査 の 概 要

1. 調査の目的

近年子どもたちについて自主性がない、耐性がない、集中力・根気がない、思いやりがない、責任感がない等、さまざまな問題性が各方面から指摘されている。むろんこれらの指摘のなかには、科学的根拠が必ずしも十分でないものもある。しかし、いわゆる現代っ子が心身の両面で、過去とは比較にならないほど深刻な状態にあることは、真に子どもを知るものなら今日誰も否定しないであろう。子どもの万引や窃盗、強盗、自殺、学校内暴力や家庭内暴力、子どもの性犯罪など新聞やテレビをにぎわしている、子どものさまざまな反社会的行動や非社会的行動は、こうした問題性が具体的に顕現した、まさに象徴的な現象であると言っても過言ではないのである。

こうした状況が生み出されてきた原因は一つではない。おそらくさまざまな要因が複雑に絡みあって引き起こされてきているものと考えられる。しかしその中で最も重要な要因の一つとして親の養育態度・行動、つまり子どもに対する日頃の親の接し方が挙げられよう。養育態度・行動にはいくつかの類型があるが、今日の子どもに関して特に問題にしなければならないのは、過保護と呼ばれる養育態度・行動である。

稻村博氏（1979）は、その著「ティーンエイジャー」の中で現代の子どもの自殺や非行など様々な問題行動に共通する特徴と一般の子どもたちがもっている問題性の特徴を指摘したあと、その原因について次のように述べている。「今日の子どもたちがさまざまな問題行動に陥り、しかもその内容が質的变化をとげていること、および子ども全般がさまざまの好ましくない徵候を呈してきたことについて、原因の最大のものは家庭の親子関係に求められるように思う。（中略）今日のわが国の親子関係は一般にまことに問題が多いように思う。一言にしていえば、きわめて不自然なことである。しかもその不自然さが、以前の時代のような貧困とか、親の欠損とかいうのではなく、むしろ親の考え方と、過保護で甘やかせすぎの養育態度にあるのが特徴である。親はともすると利己的な考えを持ち、それにもとづいて子どもに愛情も物質も与えすぎ、世話をやきすぎ、干渉しそぎ、そして期待をかけすぎている。そうした甘やかせすぎ、与えすぎ、期待のかけすぎを愛情と錯覚しているところに問題があると思われる。これによって子どもは不自然にゆがんで成長し、またさまざまの問題行動に陥るのである。その意味では親子関係の不自然さこそが今日の問題の根本だというべきであろう。」かくして稻村氏は過保護についてまず取り上げ、続けて次のように指摘している。「子どもをとりまく不自然な状況のうち、今日まずあげなければならないのは、親や社会の過保護である。子どもたちは、過剰に保護され、甘やかされ、世話をやかれている。それが乳児期に行われるるのは当然だし、豊かな愛情で包み込むのが正しいことはいうまでもないが、問題は子どもが幼児期になり、学童期になり、思春期を迎えて、基本的には乳児に対すると同じ態度をとり続けていることである。」

また、平井信義氏（1979）は、家庭内暴力の原因に関して、まず母子関係の問題を取り上げ、次のように述べている。「その養育態度を検討してみると、子どもへの奉仕が多いことである。母親は、問題が起きるまで、奉仕に務めている。子どもが入浴中に着替えの衣類を全部揃えてあげていた者もいる。朝食のときに卵の殻を割り、カラザを取り除いて、子どもに差し出していた母親もいる。その他、中学生になっても、学校での忘れ物がないようにと、かばんの中を点検し、不足があればそれを補っていた母親もいる。小学校4年生になっても、衣類の着替えを手伝っていた母親もある。こうした奉仕をたとえて言えば、殿様に仕える侍女のようにあり、それはやがて子どもからの要求となり、子どもの言いなりにしていたために、暴君のような心ができあがったと言える。（中略）過保護とは、子どもに「まかせる」ことができず、口を出したり、手を差しのべてしまう養育態度であるから、子どもには自分で自分の問題を処理する経験がきわめて乏しくなる。つまり、自主性の発達は著しく遅れている。何らかの困難があれば、母親が援助してくれる期待しているのである。このように過保護を受けてきた子どもは、思春期以後になると、さまざまな困難の前に立たされることになるから、挫折する。学校においても、社会の中でも自主的に行動しなければならない場面が急激に多くなるが、そうした困難に出会うと、自己処理の能力が弱いから、不安が著しくなり、その不安に耐えられず、家庭へ逃避するようになる。それが、登校拒否の発生につながる。」

このように過保護な養育態度・行動は、子どもの健全な発達を歪める極めて問題の養育態度・行動と言うことができるるのである。しかもこの態度・行動は、今日かなり一般的であることが専門家を含む多くの人々によって示唆されている。しかし、現実にはその実態は必ずしも明らかではない。そこで本調査では、親の養育態度のうち、特にこの過保護な養育態度・行動に注目し、福岡県におけるその実態を明らかにして、これから適切な子育ての在り方について、手がかりを得ようとするものである。

2. 調査の方法

（1）調査対象

本調査は福岡県下7地区、19校の小学生を持つ両親（家庭）を対象として行われた。回収数は3,906組、7,812サンプルで、回収率は96.9%であった。但し有効サンプル数は、7,156、すなわち父親が記入したもの3,365サンプル、母親が記入したもの3,791サンプルで、その有効率は、91.6%であった。なお残りの656サンプルは、記入者が指定された者（父親ないし母親）以外か、不明のもので以下の集計では除外された。なお調査対象者を記入対象児となっている子どもの学年、性別、兄弟の有無、兄弟の位置という子どもの側の条件によって分類すると、表1、2、3、4のとおりであった。

表1. 学年別サンプル数

学年	1	2	3	4	5	6	計
父	429	495	485	517	670	760	3,356 (9)
母	497	547	529	573	761	872	3,779 (12)
計	926	1,042	1,014	1,090	1,431	1,632	7,135 (21)

() は N A ・ 不明

表2. 男女別(学年別)サンプル数

性別 \ 学年	1	2	3	4	5	6	計	
父	男	215	264	229	267	315	384	1,674
	女	211	230	255	245	345	370	1,656
	小計	426	494	484	512	660	754	3,330 (35)
母	男	240	284	246	293	367	442	1,872
	女	250	260	281	275	384	423	1,873
	小計	490	544	527	568	751	865	3,745 (46)
計	916	1,038	1,011	1,080	1,411	1,619	7,075 (81)	

() は N A ・ 不明

表3. 兄弟の有無(学年別)サンプル数

区分 \ 学年	1	2	3	4	5	6	計	
父	ひとりっ子	54	38	33	36	45	52	258
	兄弟有	375	456	449	477	624	704	3,085
	小計	429	494	482	513	669	756	3,343 (22)
母	ひとりっ子	68	59	48	45	62	70	352
	兄弟有	428	487	479	524	697	796	3,411
	小計	496	546	527	569	759	866	3,763 (28)
計	925	1,040	1,009	1,082	1,428	1,622	7,106 (50)	

() は N A ・ 不明

表4. 兄弟の位置(学年別)サンプル数(ひとりっ子は長子)

区分 \ 学年	1	2	3	4	5	6	計	
父	長子	308	342	303	272	299	365	1,889
	長子以外	121	152	178	243	371	394	1,459
	小計	429	494	481	515	670	759	3,348 (17)
母	長子	362	393	329	293	343	408	2,128
	長子以外	134	153	196	278	417	460	1,638
	小計	496	546	525	571	760	868	3,766 (25)
計	925	1,040	1,006	1,086	1,430	1,627	7,114 (42)	

() は N A ・ 不明

また、居住地域別に分類した対象数は表5のとおりである。さらに表6は、対象者を年代別に分類したものである。

表5. 地域別(学年別)サンプル数

地域	学年	1	2	3	4	5	6	計
父	都市団地	100	89	102	103	108	97	599
	商業	95	99	105	103	146	155	703
	工業	26	54	49	56	76	94	355
	過疎	23	36	26	34	60	69	248
	農村	79	87	65	71	93	93	488
	漁村	44	55	63	66	94	85	407
	旧産炭地	62	75	75	84	93	167	556
	小計	429	495	485	517	670	760	3,356 (9)
母	都市団地	118	99	110	111	115	111	664
	商業	101	111	115	118	171	176	792
	工業	45	56	52	60	93	100	406
	過疎	24	38	25	41	70	88	286
	農村	79	93	82	77	98	103	532
	漁村	55	64	64	77	102	98	460
	旧産炭地	75	86	81	89	112	196	639
	小計	497	547	529	573	761	872	3,779 (12)
計		926	1,042	1,014	1,090	1,431	1,632	7,135 (21)

()はN A・不明

表6. 記入者の年代別入数

	1 10代	2 20代	3 30代	4 40代	5 50代	6 60代	7 70代以上	計
父	0	36	1,669	1,502	115	9	2	3,333 (32)
母	0	179	2,629	936	35	0	0	3,779 (12)
計	0	215	4,298	2,438	150	9	2	7,112 (44)

()はN A・不明

(2) 調査の方法

本調査は、質問総数45項目からなる質問紙「小学生のしつけについてのアンケート」によって行われた。この質問紙には、父親用と母親用があったが、質問の構成と内容は、母親用が45項目

の他に 1 項目付加されていたことを除けば、全く同じものであった。

質問紙の構成は、基本的には子どもの生活領域とそれに対する親の側の養育態度・行動という観点から考えられた。すなわち、質問紙は子どもの生活領域を基本的生活の領域、遊びの領域、学習の領域、その他の領域という 4 つの側面に区分し、これらの各領域に対する親の側の養育態度・行動の領域を世話、授与（物をどの程度与えているか）、干渉、受容（子どもの要求をどの程度受け入れているか）、叱責という 5 つの側面に区分して、実態を明らかにするように構成した。なお、これには付加的な質問として、子どものしつけに対する親の自己評価、子どものしつけで困っていること、悩んでいること等の質問項目を用意した。表 7 は、質問紙の構成を示したものである。これらの質問項目の具体的な内容は、本文ならびに本報告の最後に付してある。

表 7. 質問紙の構成

子どもの生活領域	親の行動領域	質問項目	
基本的生活領域	・世話（指示） ・授与 ・干渉	・受容 ・叱責	12 間
遊びの領域	・世話 ・授与	・叱責 ・干渉	11 間
学習の領域	・世話 ・授与	・干渉	7 間
その他の領域 ・手伝い ・約束ごと 他	・おこづかい ・手伝い ・「きまり」の有無	・性教育 ・親の在宅	6 間
	・自己評価 ・重視している領域	・困っている領域 他	9 間

(3) 調査の実施方法と時期

実施にあたっては、質問紙を直接、協力校に持参し、学校を通じて各家庭に配布し、回収した。

実施時期は昭和 55 年 9 月下旬である。

3. 分析の基本的な視点

結果の分析は、基本的には(2)で説明した質問紙の構成に従って行われた。この際子どもの学年、性

別、兄弟の有無など、子どもの側の条件をこみにした全体的傾向について最初に説明し、その後、学年別に見た傾向、性別によって見た傾向、兄弟の有無によって見た傾向、兄弟の順位別に見た傾向について説明を行うこととした。なお今回の報告では、記入者の子どもの特性による分析に限定し、他の条件、すなわち記入者の居住地域別、年代別、学歴別、職業別の分類は、紙面の都合上、取り上げないこととした。

第1章 子どもの基本的生活習慣に対する 親の養育態度・行動の実態

心身のたくましい、自主性の高い子ども（自分でできることは人に頼らず、自分自身ですぐ自分でやう子ども）を育成するためには、子どもができることは子どもに任せることが必要である。基本的な生活習慣（食事や着脱衣、睡眠、など）は、子どもの発達段階からみて幼児末期までにかなり身につくと言われている。とすれば、小学生段階の子どもにとって、基本的な生活習慣については十分自分でできると考えられる。

ここでは、こうした小学生段階の子どもであれば十分自分でできると考えられる基本的生活習慣について、果たして子ども自身がこれをしているのか、あるいはこれに親がいかに関与しているのかといった点を中心にみてみることにしよう。

1. 世話の実態

最初に、ふとんのあげおろし、着がえの準備、整理整頓、等々といった日常生活のなかで比較的習慣的な行動であるとされる事柄について、子どもがこれらをどの程度自分で行っているのか、あるいは親がどの程度世話をしているのかを見てみた。

先ず、図1-1に示した、朝子どもを起こしてやる親の割合をみると、母親56.8%、父親19.6%といった数値がでている。この種の事柄に関しては、両親二人して子どもを起こすといったようなことは常識的に考えられない。そうすると、全体の76.4%もの子どもは自分で起きるのではなく、親に起こしてもらって起床していることになる。朝親に起こしてもらわずに自分で起きる子どもはわずか2割強を占めるに止まっているのである。

図1-1

あなたは、今朝お子さんを起こしてあげましたか。

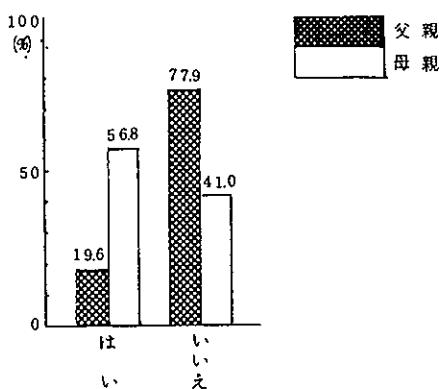


図1-2

あなたは、今朝お子さんのふとんをたたんだり、押入れ（ベットの場合は、ふとんのあとしまつ）してあげましたか。

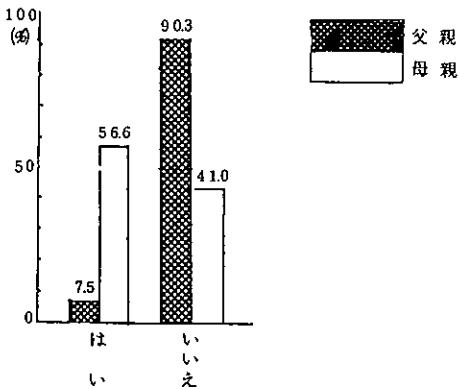


図1-2に示したように、子どもの使ったふとんやベッドのあとしまつをしてやる親は、母親56.6%、父親7.5%と、これまた決して少なくはない。そうすると、自分で起き、しかも自分の使った寝具を自分自身で整理している子どもは、全体的にみて、わずか2~3割程度に止まっていることになる。

これに関する親の世話は当然子どもの学年段階別に異なることが予想される。その結果を示したものが、図1-3と図1-4である。なお、これらの世話については、父親より母親の方がより多く世話をしているようである。そこで、学年別のこれに関する結果は、母親についてのみ示しておいた。

図1-3

あなたは、今朝お子さんを起こしてあけましたか。
(母親の場合)

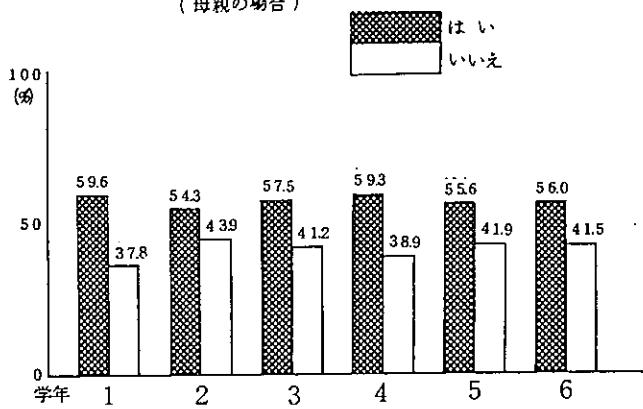


図1-4

あなたは、今朝お子さんのふとんをたたんだり、押入れにあげたり(ベットの場合はふとんのあとしまつ)してあけましたか。(母親の場合)

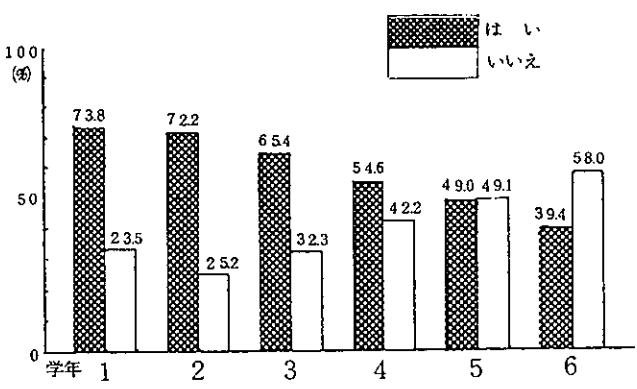


図1-3に示した、母親が朝、子どもを起こしてやった割合の学年別差異では、学年差はほとんどないといってよい。一方、図1-4のふとん、ベッドのあとしまつになると、かなり学年差が明らかである。小学校1年生段階では73.8%もの母親がこれに関する世話をしているが、小学校6年生段階になると、これが39.4%にまで減少している。その意味では、学年が上がるにつれふとんやベッドのあとしまつを自分でする子どもが増加している。しかし、問題は、小学校6年生になってもなお、自分の使った寝具のあとしまつを母親にまかせている子どもが4割近くもいるという事実である。小学校6年生といえば、母親の背たけを追いかけている子どもも多いようである。にもかかわらず、これを母親にまかせている子ども、そしてこれの世話をしている母親に問題はないと言えるだろうか。

では、子どもが学校に出かける際、準備を手伝ってやる親がどの位いるのかみてみよう。図1-5に示したように、これを手伝っている母親は47.5%、父親は8.9%といった具合である。全体の半数程度の子どもが、親に手伝ってもらって学校に行く準備をしているのである。これについて、学年別の差異をみてみると、図1-6に示したように(ここでも、世話をしている割合は母親の方が多い。したがって母親だけを取り上げた)、先程のふとん、ベッドのあとしまつの場合と全く類似したパターンが認められる。小学校1年生段階では7割以上もの子どもが親に手伝ってもらっているが、小学

校 6 年生段階になるとさすがにこの割合は減少し 3 割を下まわっている。とはいってもまだ 28.8 % の子どもが母親に手伝ってもらって学校に行く準備をしているのである。

また、子どもの部屋や机の上などをかたづけてやる親の割合は、母親 27.9 %、父親 4.9 % といった数値である。さすがに、朝起こしてやる、ふとん、ベッドのあとしまつをしてやるといった事柄に関する世話ほど多数を占めているわけではない。しかし、父親、あるいは母親に自分の部屋、そして机の上をかたづけてもらっている子どもは全体の 3 割以上もみられるのである。

図 1-5

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前、勉強道具や名札、チリ紙など持っていくものについて、注意したり、手伝ってあげたりしましたか。

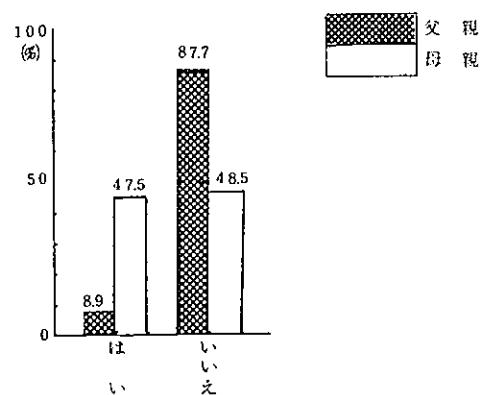
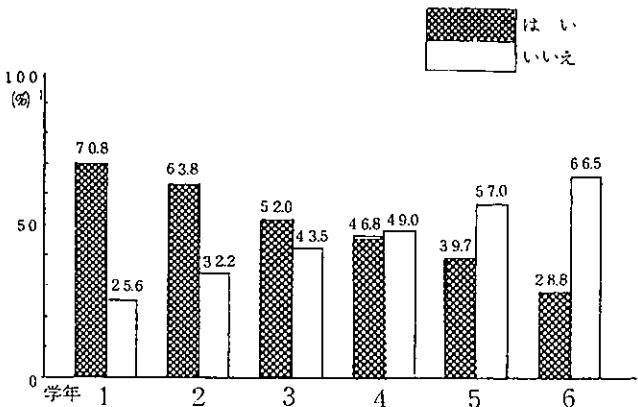


図 1-6

あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前、勉強道具や名札、チリ紙など持っていくものについて注意したり、手伝ってあげたりしましたか。（母親の場合）



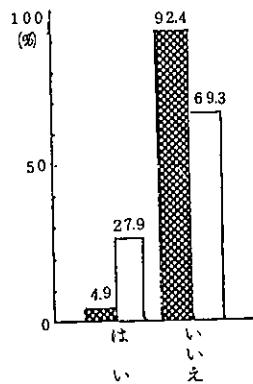
これについての学年別差異をみると、図 1-8 に示したように（母親のみ）、ここでも学年が上がるにつれて世話をしてもらっている子どもの割合は減少傾向にある。しかし、小学校 1 年生段階で世話をしてもらっているのが 43.7 %、小学校 6 年生段階では 20.9 % といったようにその減少傾向は少ない。こうした結果を見る限り、どうも全体の 2 ~ 3 割の子どもは、学年に関係なく、終始一貫親に依存しているようである。

さらに、図 1-9 に示した子どもの着がえの準備についてみてみよう。準備してやるという親は、母親が「よくある」、「時々ある」あわせて 52.8 %、父親は 10.1 % である。これに関する母親の世話の実態を学年別に示したもののが図 1-10 である。小学校 1 年生段階では、これの世話をしている母親が 78.9 % もいる。小学校 6 年生段階になると、自分でする子どもが増加しているが、それでも 35.3 % の子どもは親の世話に依存しているのである。

図1-7

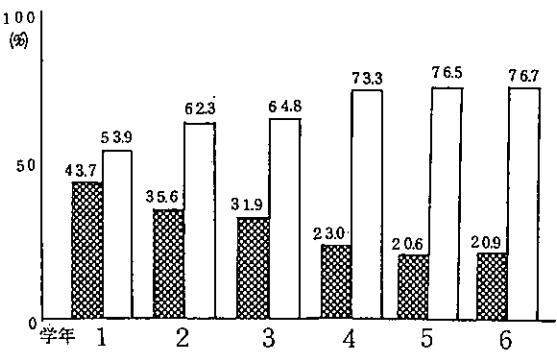
あなたは、昨日お子さんの部屋や机の上をかたづけてあげましたか。

父親
 母親

**図1-8**

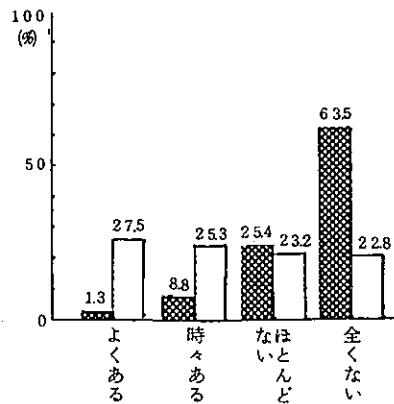
あなたは、昨日お子さんの部屋や机の上をかたづけてあげましたか。(母親の場合)

はい
 いいえ

**図1-9**

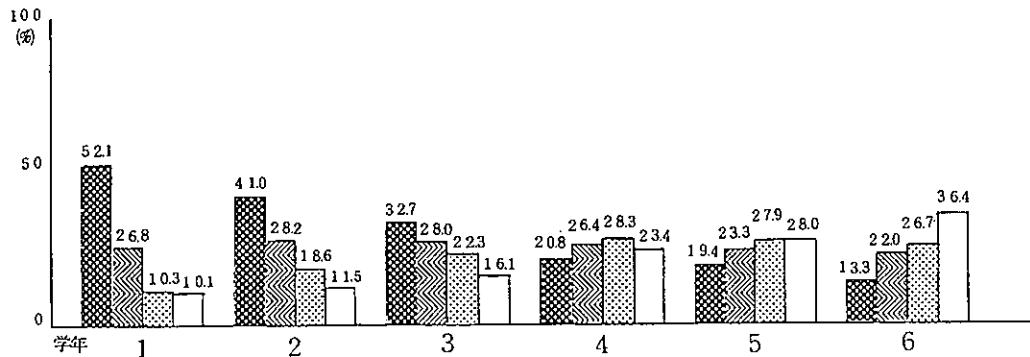
あなたは、お子さんが「お風呂」に入っているとき、着がえを用意してあけることがありますか。

父親
 母親

**図1-10**

あなたは、お子さんが「お風呂」に入っているとき、着がえを用意してあけることがありますか。(母親の場合)

よくある
 ほとんどない
 全くない



では、夜子どもが寝る前に、ふとんやベッドの準備は誰がしているのか。子ども自身がしているのか、それともこれまで親の世話をまかせているのか。図1-11をみてみると、この世話をしている母親は43.9%、父親は6.7%みられる。先程、朝起きてからのふとん、ベッドのあとしまつについて述べたが、夜寝る前の寝具の準備については、言うまでもなく朝よりはるかに子どもが準備しやすい事柄だと考えられる。しかし、これとても全体の半数程度の子どもは親に依存しているのである。これについて、母親の世話の実態を学年別に示すと図1-12のようになる。母親が世話をしている割合は、小学校1年生段階で69.6%、小学校6年生段階では22.9%となっている。

図1-11

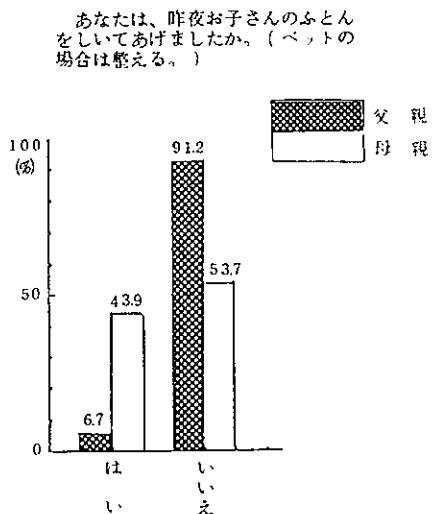
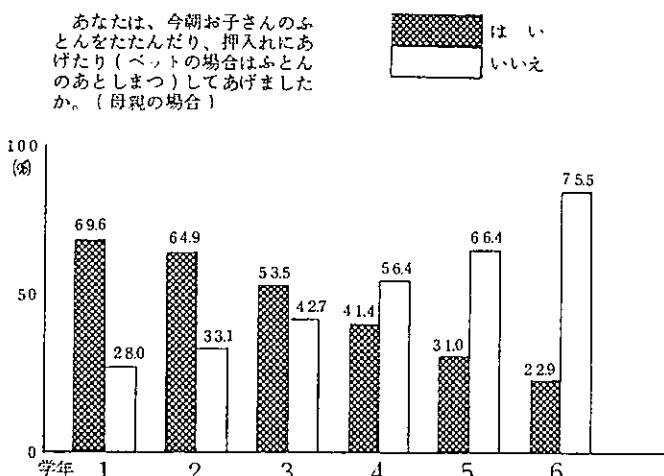


図1-12



このようにみると、こうした基本的な生活習慣に関して、いずれの領域をみても子ども自身がしないで（子ども自身にさせないで）、親が世話をしているというケースがかなり多い。しかも、小学校6年生段階になっても、これまで述べてきたどの領域についても例外なく2～3割の子どもが親に依存しているのである。

こうした2～3割のケースはかなり象徴的な事例だと考えられる。と言うのは、一般的に考えて、小学校1年生段階ないしは2年生段階では自分でしていたが、6年生段階になって親にしてもらうといったケースがあるはずがない。こうした2～3割の子どもは、学年が上がっても、そして身体的にも、精神的にも成長をとげているはずなのに、相も変わらず親の世話に依存したままなのである。

ところで、こうした基本的生活習慣に関する親の世話の実態は、子どもの性別、兄弟構成といった子どもの属性といかなる関連がみられるのか。一応、ここでは、子どもの性別と、兄弟構成として長子か長子以外かという属性別、ひとりっ子か兄弟がいるかどうかという属性別にみてみた。

結論から先に言えば、女子より男子の方が、長子以外より長子の方が、兄弟がいる場合よりひとりっ子の方が、こうした基本的生活習慣に関して親が世話をしている割合が高い。しかし、いずれも、その差はそれほど大きくはない。一応、図1-13、図1-14、図1-15に、夜寝る前のふとん、ベッドの準備を母親がしてやっている割合を示しておいた。

図1-13は、子どもの性別にこれをみたものである。これの世話をしている母親の割合は、子どもの性別によってほとんど差異は認められない。わずかに、女子より男子の方が親に依存している傾向が強い程度である。

図1-14は、長子か長子以外かといった子どもの属性別にみたものである。ここでは、長子の方

が、長子以外の場合より親に依存する割合が高いという傾向が認められる。

図1-15は、ひとりっ子と兄弟がいる場合との差についてみたものである。図をみれば明らかのように、やはりひとりっ子の方が親に依存する傾向にある。とは言え、その差は極端に大きいというわけではない。

なお、上記以外の領域におけるこれら三つの子どもの属性に関する差異はほとんど類似のパターンを示している。

図1-13

あなたは、昨夜お子さんのふとんをし
いてあげましたか。(ベットの場合は整
える。)(母親の場合)

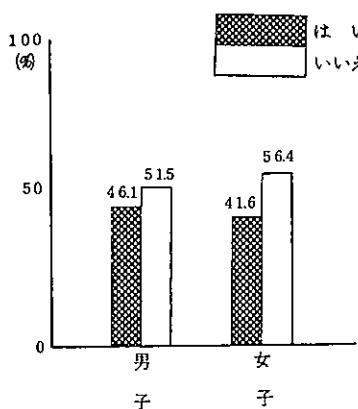


図1-14

あなたは、昨夜お子さんのふ
とんをしいてあげましたか。(ベ
ットの場合は整える。)(母親の場合)

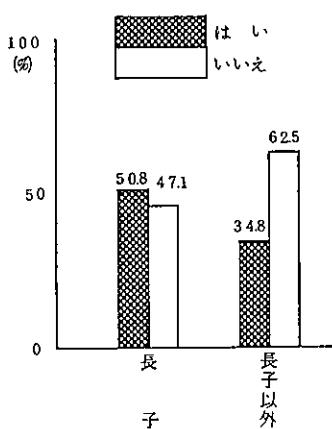
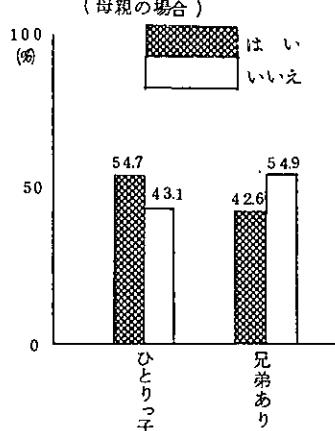


図1-15

あなたは、昨夜お子さんのふ
とんをしいてあげましたか。(ベ
ットの場合は整える。)
(母親の場合)



2. 授与の実態

図1-16は、親が子どもにどの程度のものを与えているのかをみたものである。この場合、注意すべき点は、子どもがそれほど要求していない時に、どの程度与えているかという問題である。「よくある」、「時々ある」を合わせると、母親では78.0%、父親では44.5%が子どもにものを与えていくことになる。父親と母親との間に大きな差が認められるが、いずれにしても子どもが欲しがってもいないのに、お菓子や飲み物を与えたり、おやつを用意してあげたりする、いわゆるものを与える傾向は強いようである。この意味からすれば、もし子どもが欲しがった場合、大半の親は子どもにものを与えていることが十分推定できる。

これに関する、子どもの学年別、性別、そして長子か長子以外か、あるいはひとりっ子か兄弟がいるかどうかといった差は全くみられない。いかなる属性をみても、図1-16に示した全体的パターンと類似した傾向にある。

いずれもとも、子どもにものを与える傾向はかなり広範であり、しかもそれは子どもの要求ないしは欲求と無関係に与えていることが明らかである。もちろん、子どもが要求していないのに与えてい

ることを単純に問題だとは言えない。しかし、最近よく指摘される子どもに対するもの与えすぎの実態の一端がここに示されているとも言えよう。

図1-16

あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲み物を買ってあげたり、おやつを用意してあげたりすることがありますか。

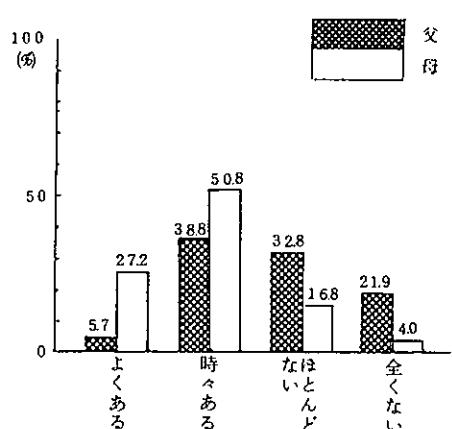
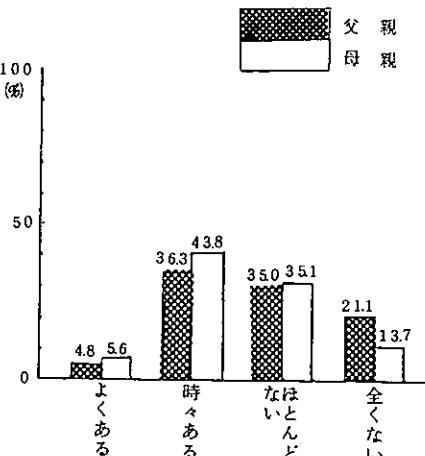


図1-17

あなたは、お子さんが食事の際、食べ物に文句を言ったたら仕方なく残させることがありますか。



3. 受容の実態

子どもは、日常生活の様々な場面でいろいろなことを親に要求てくる。これを親は一体どの程度受容しているのであろうか。

まず、食事の際、子どもが食べ物に文句を言ったたら仕方なく残せるかどうか、こうした子どもの要求を親がどの程度受容しているのかみてみることにしよう。食べ物の好き嫌いに対するしつけは、家庭教育のなかでもかなり中心的な領域であり、この種の子どもの要求を無批判に受容することが好ましい態度ではないことは今さら言うまでもない。

ところが、この子どもの要求を受容している親の割合をみると、図1-17に示したように、母親49.4%、父親41.1%といずれも決して少い割合ではない。少なくとも、両親とも全体の4~5割ほどの親は、この点に関してかなり子どもに妥協している傾向が明らかである。

なお、これについて子どもの学年別差異をみてみると、図1-18（母親のみ示しておいた）に示したように若干学年別の差異が認められる。小学校1年生段階では、これに関する子どもの要求を受容している母親が57.3%みられるのに対し、小学校6年生段階ではこれが41.8%と減少している。

しかし、小学校6年生段階になっても、全体の4割以上の母親は子どもの要求をかなり安易に（これに関するしつけの重要性からみて）受け入れている。ともあれ、どうも全体の3~4割程度の母親は子どもの学年、つまりこれは子どもの成長ということになるが、これとは無関係に子どもの要求を単純に受け入れているようである。

なお、これに関する性別、兄弟構成、兄弟の有無といった子どもの属性別の差は全くみられない。

さらに、これとほぼ同様の性格をもつものとして、食事の時、子どものみたいテレビ番組があればテレビをみながら食事をするのを許してあげるかどうかといった問題がある。図1-19をみてみると、これを許してやるという親は、母親が73.8%、父親が72.6%とほぼ大半の親が子どもの要求を受容している。このテレビに関する子どもの要求についても両親とも子どもの要求を受容している親がかなり多いと言えよう。

図1-18

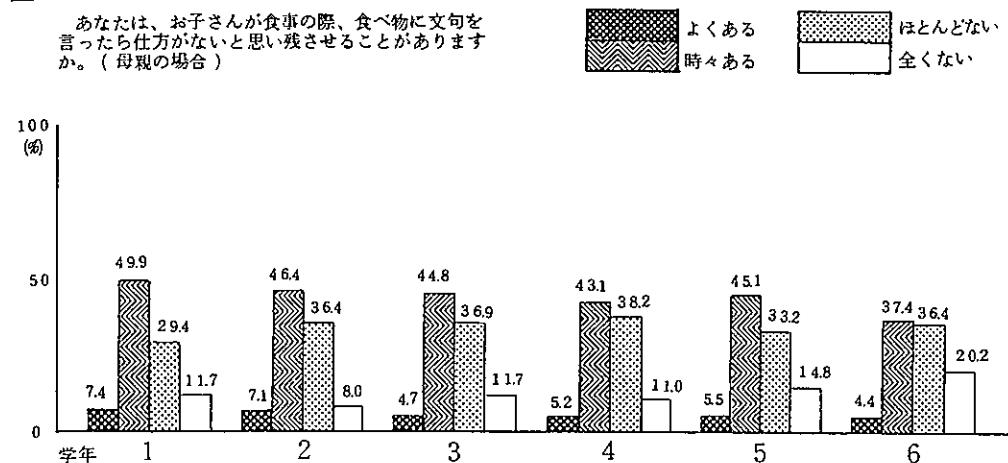
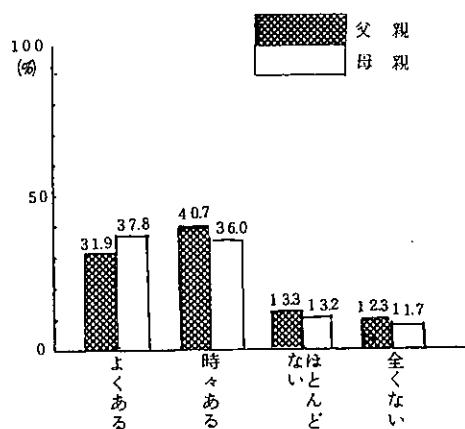


図1-19

あなたは、夕食のときお子さんの見たい番組がある場合、テレビを見ながら食事をするのを許してあげることができますか。



4. 叱責の実態

子どもに教育をする場合、叱るべきときには叱ることが必要である。この実態は、どのようなものであろうか。

まず、食べ物をそまつにしたり、文句を言ったり、好き嫌いをしたり、あるいは残したりした時、

子どもを叱っている親の割合をみてみよう。図1-20に示したように、「よく叱る」、「時々叱る」をあわせて、母親94.6%、父親91.8%と、両親ともその割合は極めて高い。

また、図1-21に、子どもがあいさつすべき時にあいさつしなかったら叱るかどうかを示しておいたが、ここでも先程の図1-20とほとんど同様の傾向にある。この結果からみる限り、両親とも子どもを叱るべき時にはかなり叱っていることになる。

しかし、すでに述べたように、食事の際の子どもの要求を受容する親はかなり多い。例えば、食べ物に文句を言ったら、やむを得ず残させると回答した親は、両親とも約半数ほどみられる。ところが同じような状況、すなわち、食べ物をそまつにしたり、文句を言ったり、好き嫌いをしたり、残したりした時、叱る親は、これまた両親とも9割以上みられたのである。これは明らかに矛盾した結果である。そうすると、かなり多数の親が、同じ場面であるにもかかわらず、ある時は子どもの要求を受容し、ある時は子ども叱るという極めて一貫性のない教育をしていることになる。

家庭教育に限らず、教育に関して教育者（家庭教育の場合、もちろん両親である）が一貫した姿勢を持っていないという事実は、子どもを混乱させ、そして多くの教育効果を望めないことは今さら指摘する必要もない。そして、こうした一貫性のない家庭教育を行っている親がかなり多数認められるという事実は、明らかに大きな問題であろう。

図1-20

あなたは、お子さんが食べ物をそまつにしたり、文句をいったり、好き嫌いをしたり、残したりしたときしかっていますか。

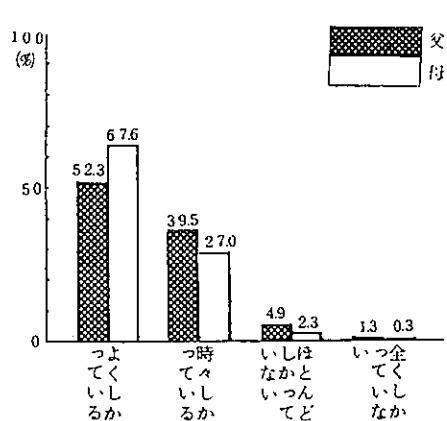
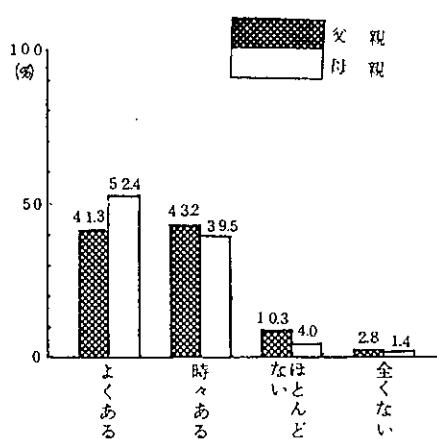


図1-21

あなたは、お子さんがあいさつすべきときにあいさつしなかったら、しかることがありますか。



5. 本章のまとめ

小学生段階になれば、自分自身で十分できるとされている基本的生活習慣のいくつかの領域について、親がこれにいかに関与しているのかみてきた。

これまでの結果を総合してみてみると、親の世話のし過ぎ、あるいは過剰な関与、甘さといった傾

向が明らかである。

すでに述べたように、基本的生活習慣については、子どもの発達段階からみて、小学生段階になれば十分自分でできるはずである。ところが、全ての領域で半数以上の親は、親自身の手でこれを行ってしまっているのである。これらの領域を全て自分でしている子どもは、全く（少數である）と言わざるを得ない状態である。

しかも、これに関する学年別推移をみてみると、たしかに学年が上がるにつれて親に依存する子どもの割合は減少している。しかし、どの領域をみても、2～3割の子どもは、小学校6年生段階になっても、相変わらず親に依存したままの状態である。こうした2～3割の子どものケースは、乳幼児期から小学校6年生段階に至るまで終始一貫、基本的生活習慣という我々にとって最も日常的で、かつ基本的な身の回りの世話を他人にゆだねたままで成長してきているのである。小学校6年生といえば、すでに親の背たけを追いかけている子どもも多いと聞く。にもかかわらず、ふとんのあげおろしから、学校に行く準備、着がえの準備、そして自分の部屋までも親（特に母親）に依存しているこうした状態が問題であることは今さら言うまでもない。

こうした事柄は、すでに子ども自身で十分できるものである。小学校1年生段階でもむろん不可能ではない。それを親が世話てしまっている。子どもは親に依存している。こういった状態は、まさに子どもの発達の可能性を親自身が奪ってしまっていると言っても過言ではないだろう。

さらに、子どもに甘い親の実態もかなり浮きぼりにされている。と言うのは、子どもが要求していないにもかかわらず、食べ物やものを与える母親が8割近くもみられるのである。最近よく指摘される子どもへのものの与え過ぎの実態が、これに端的に示されているとも言えよう。子どもが要求していないくてこの程度だとすれば、要求した場合親の受容がどの位であるかはほぼ見当がつく。

しかし、そうした子どもの要求が重要なしつけの場面であれば問題は大きい。食事の習慣に関するしつけについては、家庭教育のなかでもかなり中心的な領域であり、これに関する子どもの要求を無批判に受容することは好ましいものではない。ところが、食べ物の好き嫌いなどに対する子どもの要求を単純に受容している親が半数近くもいるのである。こうなると、子どもに安易に妥協しているとしか言いようがない。

これら、子どもの基本的生活習慣に対する世話のし過ぎ、子どもの要求に対する甘さといったものは、まさに「過保護」の状態である。我々は、一般に「過保護」と言う時、例えば大学入試や入社式に親が子どもについて行ったり、成人に達しても母親が身の回りの世話をしてやっている状態を想像しがちである。しかし、それだけが「過保護」ではない。少なくとも、子どもができる事を親がしまっている。あるいは子どもの要求を親が無批判に受容てしまっている、こういった状態もまた「過保護」である。そして、こうした「過保護」が、ともすれば子どもの内在的な成長・発達を阻害してしまうことにもなりかねないのである。

では、一体子どもを「過保護」に育てないはどういう意味か。これは、子どもを厳しく育てなければならぬとかあるいは子どもをむやみやたらとかわいがるのをやめなければならないといったことを意味しているのではない。重要な点は、子どもを勝手気ままにさせて育てるのをやめなければならないということと、子どものやるべきこと、やれることを親がしてはならないということである。

もし、子どもの欲求を親が際限なく受容し、あるいは子どもが十分自分でできることを親が世話してしまうという状態であれば、子どもはいつまでたっても自分の思うまま、自分の要求のおもむくままの行動しかできない。しかも、親がそばにいなければ何にもできないということにもなりかねない。このことは、結局、子どもの発達に関する可能性を親が阻害しているという状態に他ならないのである。

第2章 子どもの遊びに対する親の 養育態度・行動の実態

集団的・活動的な遊びは、子どもの成長、発達にとって極めて大切な活動である。その意義としては少なくとも次の4点を指摘することができる。
 ①種々の社会的能力を身につけさせてくれる
 ②生きた知識・生活の知恵を身につけさせてくれる
 ③体力、運動能力、器用さを身につけさせてくれる
 ④楽しさを与え、心の緊張を解消してくれる。ところが最近の子どもたちは無遊病であるとか、巢ごもりしているとか言われるように、あまり遊べない、遊ばない状態になってきている。ではこの遊びに対して親は、日頃どのようにかかわっているのであろうか。

1. 世話の実態

次の図2-1、図2-2、図2-3は子どもの遊びに関して世話をする程度の全体的傾向を見たものである。

図2-1 あなたは、お子さんの遊び相手をしてあげることがありますか。

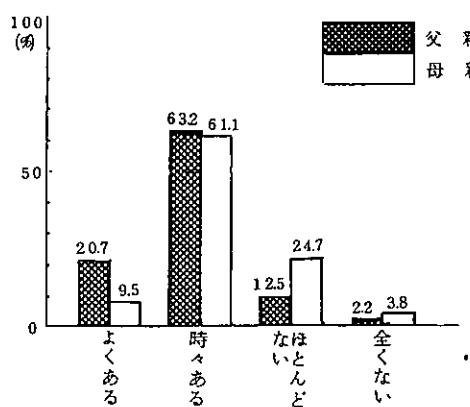


図2-2 あなたは、お子さんが家に友だちを連れてきて遊んでいるとき、お菓子や飲み物を持っていてあげますか。

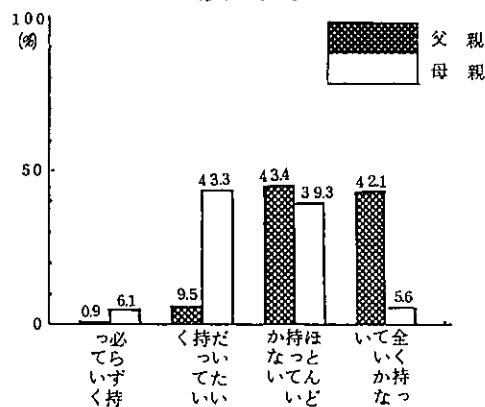
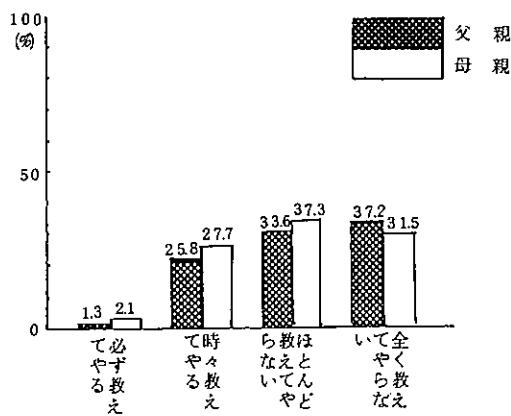


図2-3 あなたは、お子さんがいつも見ているテレビ番組を忘れて遊んでいるとき「〇〇が始まったよ」と教えてやりますか。



まず図2-1に関して説明してみよう。子どもは学童期、とりわけ3~4年生頃からのいわゆるギヤング・エイジに入るとしだいに親から心理的にも離乳して、子ども同士の世界を求め、活発に遊ぶのが本来の姿である。したがって親子の心の触れ合いを深める意味でたまには良いとしても、いつまでも、またいつも親が子どもの遊び相手をしてやっているとすれば、明らかに世話のしそうということになる。ところがこの結果は相当数の親が子どもの遊び相手をしてやっているという事実を顕著に示している。

すなわち、遊び相手をしてやることが「よくある」、「時々ある」親は合わせて、父親83.9%、母親で70.6%である。父親のほうが明らかに高い。これは父親の側からすれば日常忙しく、あまり子どもと触れ合うことがないため、休日など家に居れば「罪ほろぼし」として子どもの相手をしてやっているということなのかもしれない。

図2-4 あなたは、お子さんの遊び相手をしてあげることがありますか。(父親の場合)

 よくある
時々ある
 ほとんどない
全くない

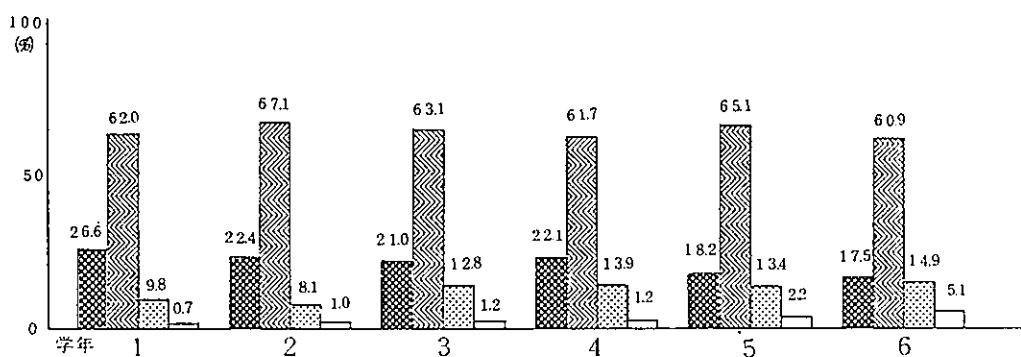
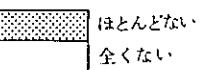
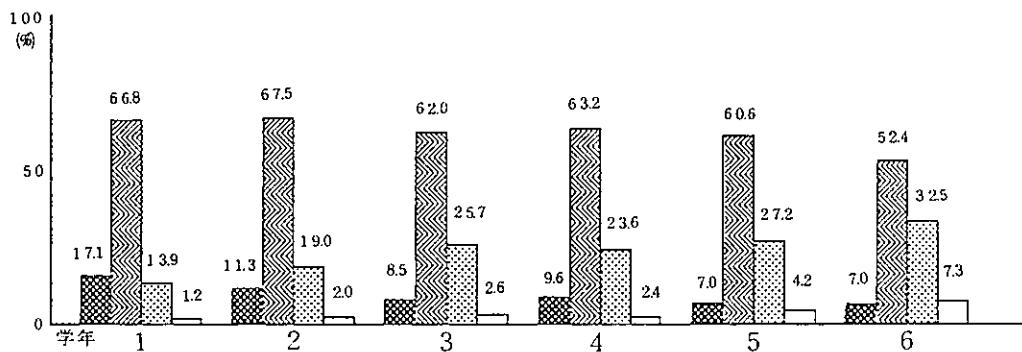


図2-5 あなたは、お子さんの遊び相手をしてあげることがありますか。(母親の場合)

 よくある
時々ある
 ほとんどない
全くない



学年別では、両親とも子どもが低学年であるほど、相手をする割合が高い。しかしこの傾向は、母親のほうが強く、父親では学年が高くなても割合はあまり変化していない。すなわち、「よくある」、

「時々ある」を合わせた割合は、母親の場合、1年生で83.9%、6年生で59.4%であるのに対して、父親の場合で、1年生で88.6%、6年生で78.4%である。図2-4、図2-5は学年別にみた父親と母親の結果を示したものである。

子どもの性別ではどうであろうか。父親の場合、男子では「よくある」「時々ある」を合わせ、85.7%が相手をしてやっているが、女子では82.2%である。母親の場合、男子では71.0%、女子では70.5%となっている。両親とも僅かに男子の方が高い。しかしその差は顕著とは言えない。図2-6は、子どもの性別で見た父親の結果である。

兄弟が有る場合とない場合とでは、ひとりっ子のほうが父親、母親とも相手をしてやる割合が高い。しかし、その差は僅かである（図2-7）

長子と長子以外とでは、両親とも前者のほうが相手をしてやる割合が高い。特にその傾向は母親のほうが強い。すなわち長子以外では「よくある」「時々ある」を合わせて66.4%であるのに対して、長子では73.9%となっている（図2-8）。

図2-6

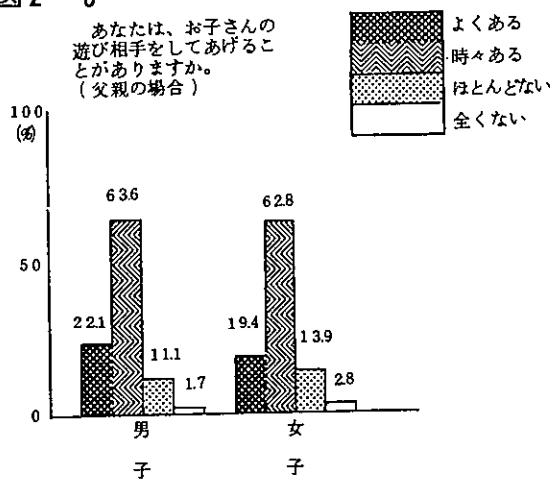


図2-7

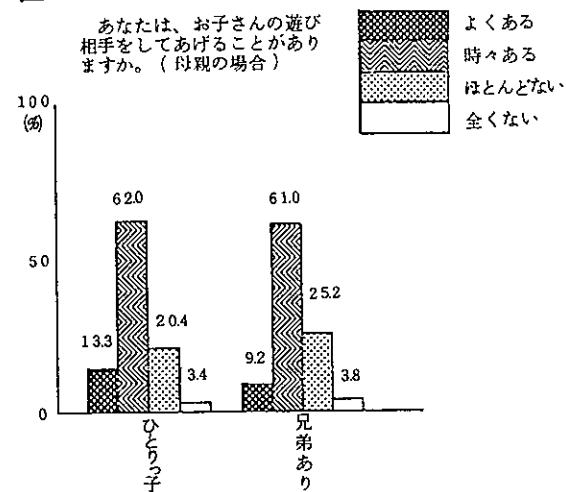
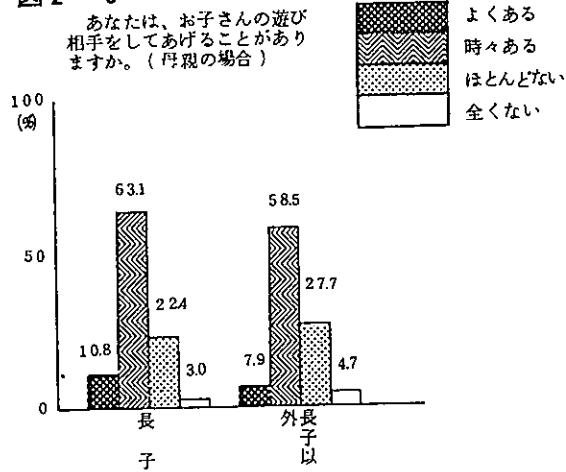


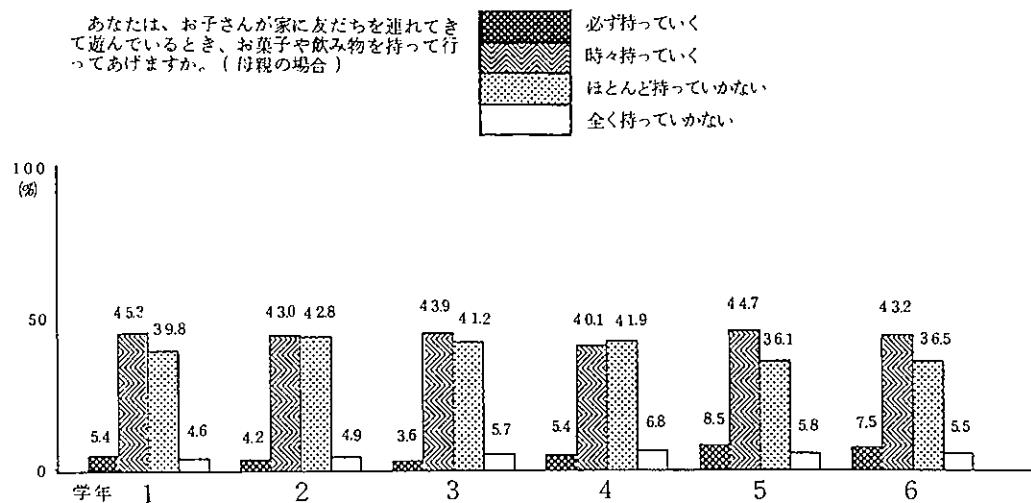
図2-8



次に、「子どもが家に友だちを連れてきて遊んでいる時、お菓子や飲みものを持って行ってあげる」親の実態はどうであろうか。図2-2によると、父親は「だいたい持っていく」9.5%であるのに対して、母親は「必ず持っていく」「だいたい持っていく」を合わせて49.4%となっている。父親の場合日頃子どもと接する機会がないのが一般的であるから、母親より割合が低くなることは当然であろう。注目したいのは母親の割合である。子どもの友だちは決して「お客様」ではない。しかるにこの結果は、母親が明らかに接待の役割を果たしていることを物語っている。子どもの友だちが遊びに来ているから接待するというのは、それぞれの子どもの家庭の事情もあろうが、一般化するのはあまり好ましいことではない。一考の余地があるようと思われる。

学年別では、両親とも子どもの学年による違いはほとんどない。すなわち、母親の場合、1年生ではおやつを持っていくことが「必ず持っていく」「だいたい持っていく」を合わせ、50.7%、6年生も50.7%である(図2-9)。

図2-9



性別では、父親の場合はほとんど差がないが、母親の場合、男子では45.1%であるのに対して女子の場合53.5%と、やや女子の場合のほうが高い。これは男子に比較して女子のほうが室内で遊ぶことが多く、母親と接する機会が多いためかもしれない(図2-10)。

兄弟の有無別では、父親の場合は差がないが、母親の場合、兄弟のある子よりひとりっ子のほうが、接待する割合が高い。すなわちひとりっ子では、56.9%、兄弟がある子では48.7%である(図2-11)

次に「子どもがいつも見ているテレビ番組を忘れて遊んでいる時、『○○が始まったよ』などと教えてやる」親の割合はどうであろうか。この結果は先の2項目の割合より、その割合は低い。しかし、それでも母親のほぼ3人に1人が、子どもがいつも見ているテレビ番組を忘れて遊んでいる場合、教えてやっている。

学年別では、両親とも子どもが学年が高くなるにつれて、知らせてやる割合は低くなる傾向がある。すなわち、母親の場合、1年生で45.6%であったのに対して6年生では24.0%である。しかしそれでもなお、6年生の母親の4人に1人が教えてやっているということは極めて注目に値する（図2-12）。

図2-10

あなたは、お子さんが家に友だちを連れてきて遊んでいるとき、お菓子や飲み物を持って行ってあけますか。（母親の場合）

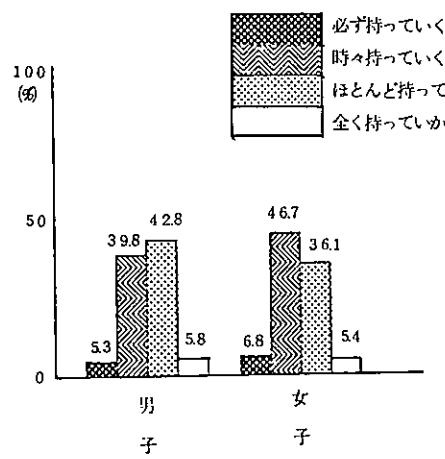


図2-11

あなたは、お子さんが家に友だちを連れてきて遊んでいるとき、お菓子や飲み物を持って行ってあけますか。（母親の場合）

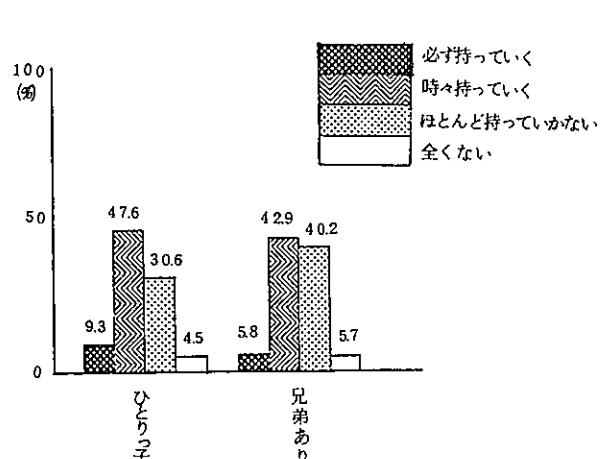
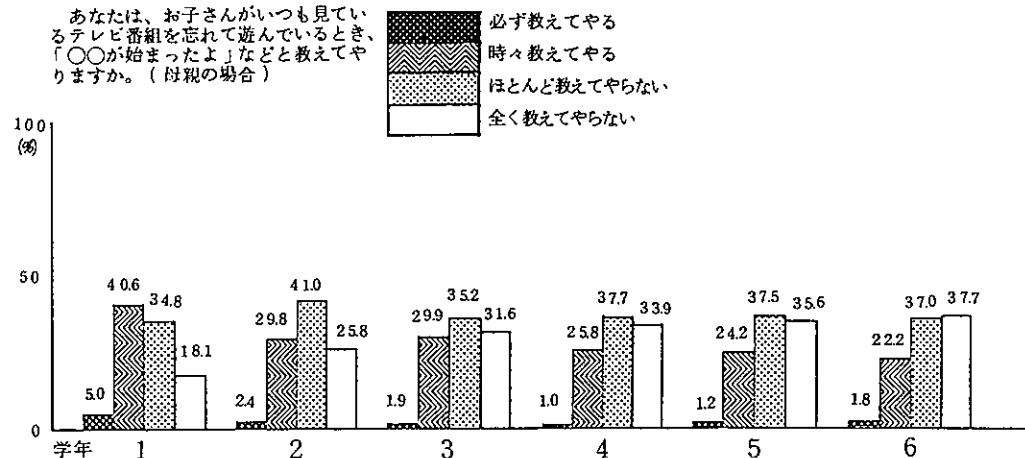


図2-12

あなたは、お子さんがいつも見ているテレビ番組を忘れて遊んでいるとき、「○○が始まったよ」などと教えてやりますか。（母親の場合）



性別では、両親とも女子の場合のほうが教えてやる割合が僅かではあるが高い。例えば母親の場合、女子では32.3%、男子では27.2%である。これは女子のほうが室内で遊んでいることが多い、知らせやすいということも関係しているのではないかと思われる（図2-13）。

兄弟の有無別では、父親の場合も母親の場合も、ひとりっ子では兄弟がある子よりも教えてやる割合が高い。例えば母親の場合、ひとりっ子は38.5%、兄弟のある子は28.9%である。図2-14は子どもの性別で見た母親の結果を示したものである。

図2-13 あなたは、お子さんがいつも見ているテレビ番組を忘れて遊んでいるとき、「○○が始まつたよ」などと教えてやりますか。
(母親の場合)

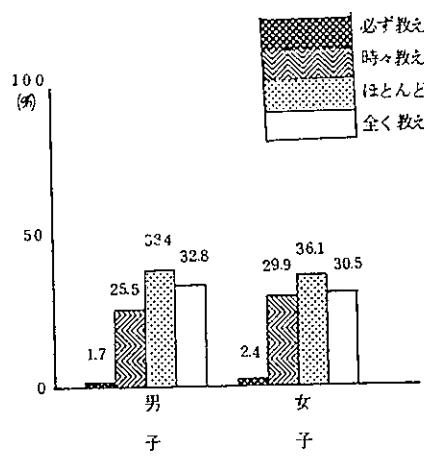
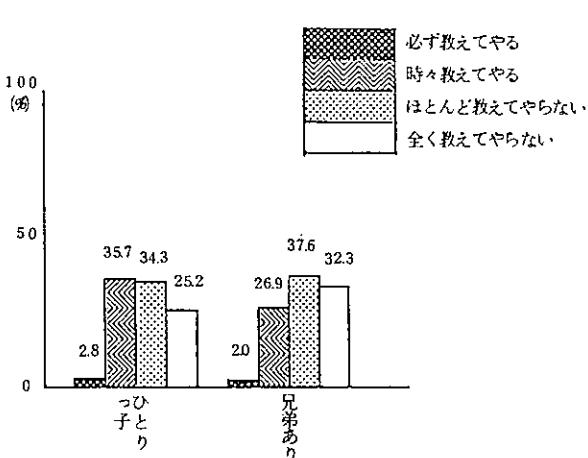
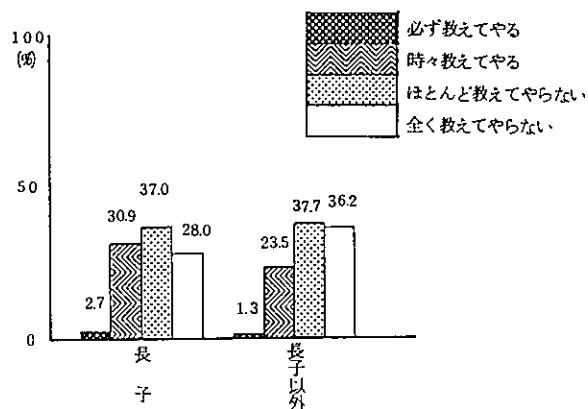


図2-14 あなたは、お子さんがいつも見ているテレビ番組を忘れて遊んでいるとき、「○○が始まつたよ」などと教えてやりますか。
(母親の場合)



長子と長子以外では両親とも、長子のほうが教えてやる割合は高い。すなわち、母親の場合、長子では33.6%、長子以外では24.8%である(図2-15)。

図2-15 あなたは、お子さんがいつも見ているテレビ番組を忘れて遊んでいるとき、「○○が始まつたよ」などと教えてやりますか。
(母親の場合)



2. 授与の実態

図2-16、図2-17は子どもの遊びに関して親がどの程度もの(こと)を与えているかを見ようとしたものである。

まず図2-16について説明しよう。「子どもが特に欲しがらなくてもオモチャやマンガの本などを買ってあげる」親の割合は、「よくある」、「時々ある」を合わせて父親で27.1%、母親で13.5%である。父親のほうが買ってあげる割合が高い。

図2-16

あなたは、お子さんが特に欲しがらなくてもオモチャやマンガの本などを買ってあげることがありますか。

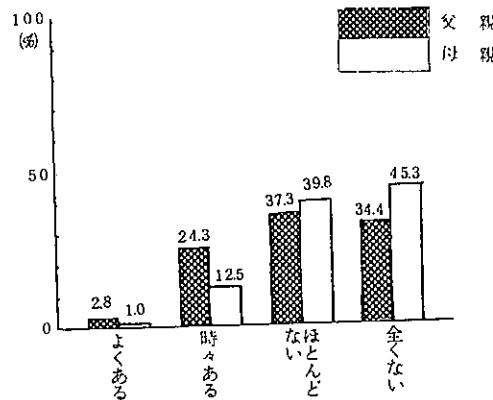
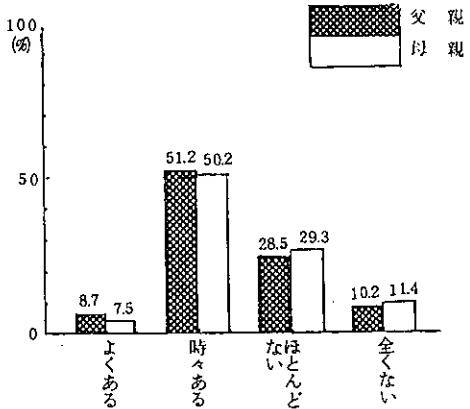


図2-17

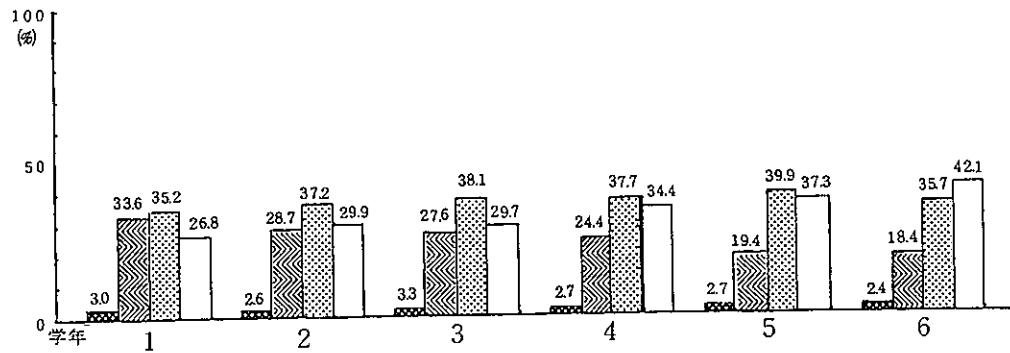
あなたは、お子さんが特に要求しなくても遊園地などのレジャー施設やデパートなど、お子さんの喜びそうなところへ連れていくってあげることがありますか。



これを学年別でみると、両親とも子どもの学年が高くなるにつれて割合は低くなっている。この傾向は特に父親に著しい。すなわち、1年生では36.6%であるが、6年生になると20.8%に下がっている(図2-18)。

図2-18

あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、オモチャやマンガの本などを買ってあげることがありますか。(父親の場合)



さらに注目したいことは、1年生では父親の36.6%が物を買っているが、これは母親の15.9%の倍以上になっていることである。6年生では父親20.8%で、母親10.9%と減少しているが、やはり父親は倍である。父親のほうが計画的に物を与えていないことが伺われる。

子どもの性別による違いはほとんど認められない。

兄弟の有無別では、父親の場合はひとりっ子とそうでない場合でほとんど差がない。しかし母親の

場合は、明らかにひとりっ子のほうの割合が高くなっている。すなわち、買ってあげることが、「よくある」、「時々ある」親の割合はひとりっ子で 21.8 %、兄弟のある子では 12.6 % である（図 2-19）。

長子と長子以外では、父親の場合長子のほうの割合が僅かに高いが、母親の場合は両者にほとんど差がない。図 2-20 は長子と長子以外で見た父親の結果である。

図 2-19 あなたは、お子さんが特に欲しがらなくとも、オモチャやマンガの本などを買ってあげることがありますか。（母親の場合）

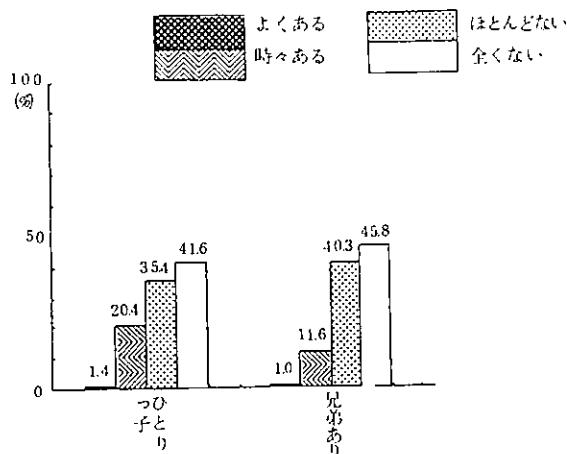
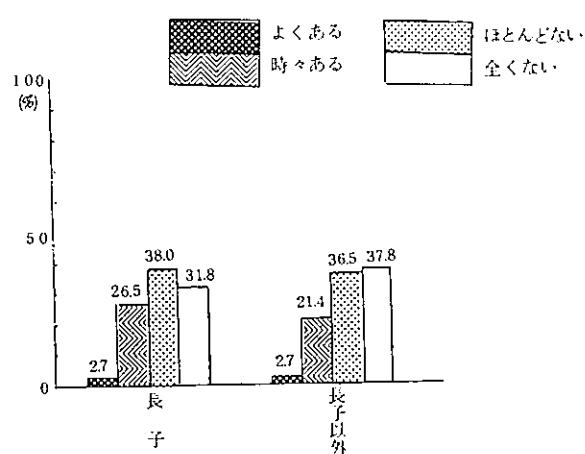


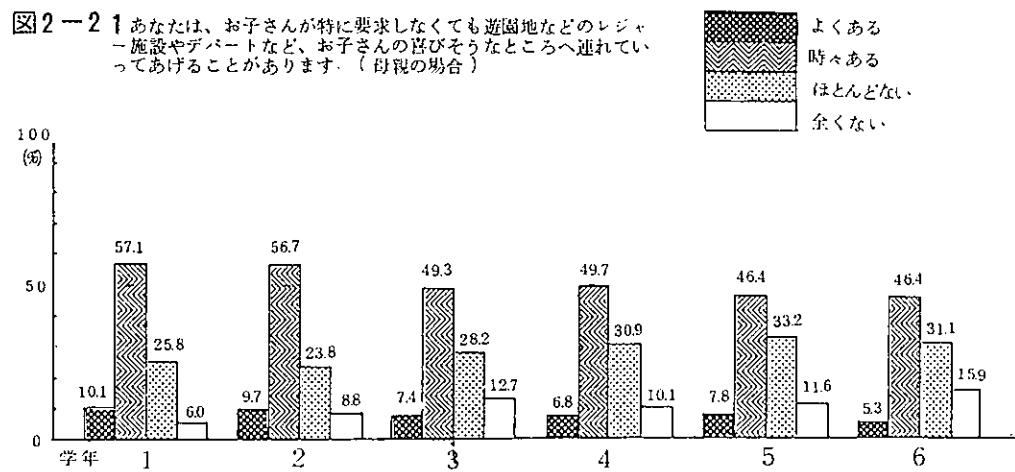
図 2-20 あなたは、お子さんが特に欲しがらなくとも、オモチャやマンガの本などを買ってあげることがありますか。（父親の場合）



次に図 2-17について見てみよう。「子どもが要求しなくても遊園地など喜びそうなところに連れていくってあげる」親の割合は、「よくある」、「時々ある」を合わせ、父親 59.9 %、母親 57.7 % で、ほとんど差がない。これはおそらく家族で行くことが多いからであろう。

学年別でみると、両親とも子どもが高学年になるにつれ、連れていく割合は低くなっている。図 2-21 は学年別にみた母親の結果である。

図 2-21 あなたは、お子さんが特に要求しなくても遊園地などのレジャー施設やデパートなど、お子さんの喜びそうなところへ連れていくってあげることがあります。（母親の場合）



子どもの性別でみると、「遊園地など子どもの喜びそうなところへ連れていってあげる」割合は、父親では男子の場合も、女子の場合も変わらないが、母親では子どもが女子である場合のほうが多い。すなわち男子の親では「よくある」、「時々ある」を合わせて 55.4 % であるのに対して、女子の親では 60.0 % である（図 2-22）。

兄弟の有無でみてみると、父親の場合は、ひとりっ子と兄弟のある子ではほとんど差がないが、母親の場合は、ひとりっ子の親のほうが少し割合が高い（図 2-23）。

長子と長子以外では、父親の場合も母親の場合も、顕著に長子の親のほうが「遊園地など子どもの喜びそうなところへ連れていってあげる」割合が高い。図 2-24 は母親の結果である。

図 2-22 あなたは、お子さんが特に要求しなくても遊園地などのレジャー施設やデパートなど、お子さんの喜びそうなところへ連れていってあげることがありますか。
(母親の場合)

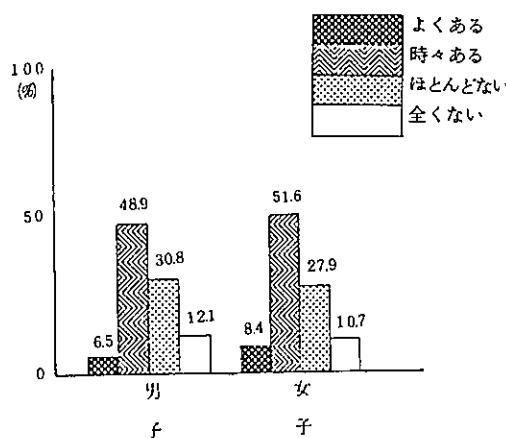


図 2-23 あなたは、お子さんが特に要求しなくても遊園地などのレジャー施設やデパートなど、お子さんの喜びそうなところへ連れていってあげることがありますか。
(母親の場合)

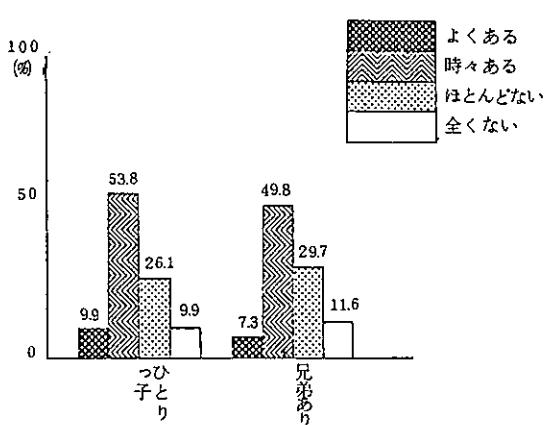
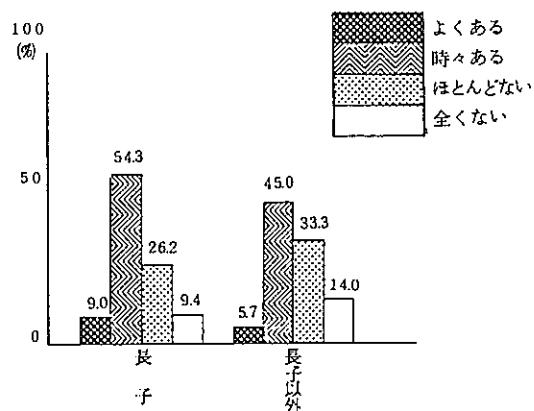


図 2-24 あなたは、お子さんが特に要求しなくても遊園地などのレジャー施設やデパートなど、お子さんの喜びそうなところへ連れていってあげることがありますか。



3. 叱責の実態

子どもが遊び過ぎ、やらねばならないことを忘れて遊んでいた場合、親はどのような態度をとっているのだろうか。図2-25、図2-26はこういう場合、親がどの程度子どもを叱っているかを学年、性別など子どもの属性をこみにしてみたものである。

図2-25 あなたは、お子さんが遊びすぎて宿題など、勉強を忘れてやらなかつたとき、しかつたり強く注意したりすることがありますか。

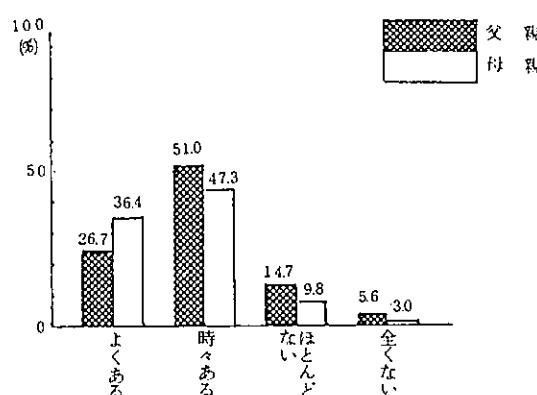


図2-26 あなたは、お子さんが遊びすぎて手伝いなど決められたことを忘れてやらなかつたとき、しかつたり、強く注意したりすることがあります。

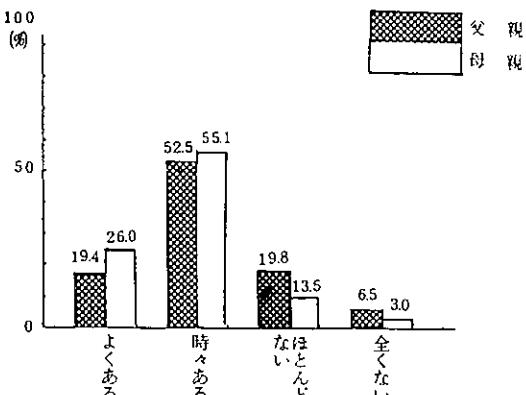


図2-25によると、「子どもが遊びすぎて宿題などを忘れてやらなかつた時、叱ったり、注意したりする」親は、「よくある」、「時々ある」を合わせて父親で77.7%、母親で83.7%と、両親ともその割合はかなり高い。また父親と母親とでは、母親のほうが割合は6%ほど高いが、これは子どもに接する時間が一般に母親のほうが多いことを関係しているように思われる。同様の傾向は、図2-26についても言える。すなわち、「子どもが遊びすぎて、手伝いなど決められたことを忘れてやらなかつた時、叱ったり、注意したりする」親は、「よくある」、「時々ある」を合わせ、父親で71.9%、母親で81.1%である。両者とも宿題の場合より割合は少し低い。しかしこの場合も父親と母親の比較では、後者のほうが高い。

学年別では、宿題など勉強の場合は父親、母親とも低学年から中学年になるにしたがって割合は高くなるが、その後、高学年になるにしたがって逆に低くなる傾向がある。手伝いの場合は、父親、母親とも学年が上がるにつれて、ごくわずかではあるが割合が高くなる傾向がみられる。図2-27、図2-28は子どもの学年別にみた母親の結果である。

性別でみると、宿題など勉強の場合、父親では子どもが女子であるほうが割合が少し高い。しかし母親では逆に、男子のほうが高くなっている。手伝いなどの場合は、両親とも子どもの性別による差がほとんどない。図2-29、図2-30は、子どもの性別でみた母親の結果である。

図2-27

あなたは、お子さんが遊びすぎて宿題など勉強を忘れてやらなかったとき、しかったり、強く注意したりすることがあります。（母親の場合）

図2-28

あなたは、お子さんが遊びすぎて手伝いなどきめられたことを忘れてやらなかったとき、しかったり、強く注意したりすることがありますか。（母親の場合）

図2-29

あなたは、お子さんが遊びすぎて宿題など勉強を忘れてやらなかったとき、しかったり、強く注意したりすることがありますか。（母親の場合）

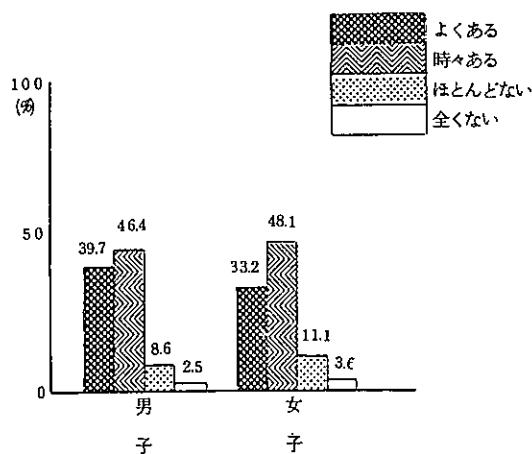
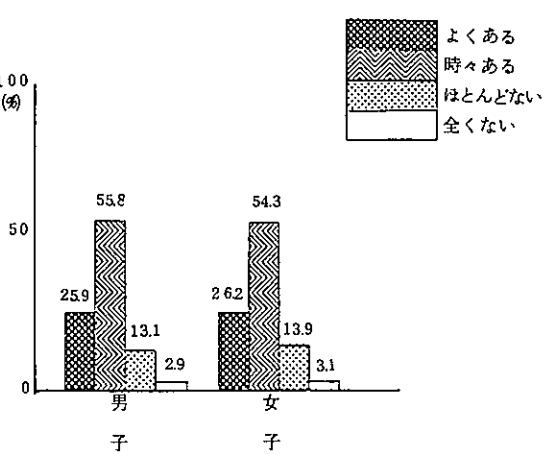


図2-30

あなたは、お子さんが遊びすぎて手伝いなどきめられたことを忘れてやらなかっとき、しかったり、強く注意したりすることがありますか。



兄弟の有無では、宿題など勉強の場合も、手伝いなどの場合も、兄弟のある子の父親、母親のほうが僅かに叱る割合が高い(図2-31)。

長子と長子以外ではどうだろうか。宿題など勉強の場合、両親ともこの属性による差はほとんどない。手伝いなどの場合は、父親ではほとんど差がみられないが、母親では長子のほうが僅かに高い(図2-32)。

図2-31 あなたは、お子さんが遊びすぎて宿題など勉強を忘れてやらなかつたとき、しかつたり、強く注意したりすることがありますか。(父親の場合)

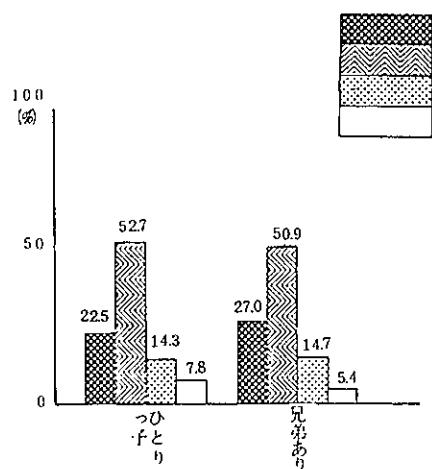
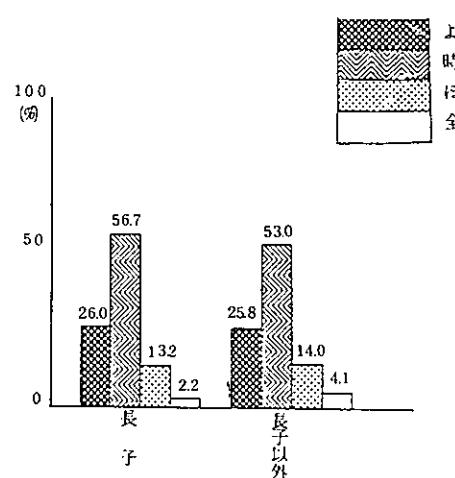


図2-32 あなたは、お子さんが遊びすぎて手伝いなどきめられたことを忘れてやらなかつたとき、しかつたり、強く注意したりすることありますか。(母親の場合)



4. 干渉の実態

子どもの遊びは、本来自発的な活動であるところに発達上、大きな意義がある。したがって親が極端に干渉したり、注意したり、遊びを制限することは、子どもの遊びの意欲を低下させ、かえって遊べない子にしてしまうおそれがある。この点に関して親のかかわり方はどうであろうか。図2-33、図2-34、図2-35、図2-36はこれについて全体的な傾向を見たものである。

これらによると質問の内容によって「よくある」、「時々ある」、つまり干渉している親の割合にかなり違いがある。しかし全体的には子どもの遊びについて色々な点で注意している親の姿を想像することができる。例えば、「遊びの内容や遊び方を注意する」ことが「よくある」、「時々ある」父親は61.9%、母親は59.3%である。「誰と遊ぶか友だちについて注意する」も父親で25.5%、つまり4人に1人、母親で30.6%、3人に1人弱いるのである。次に学年別でみてみよう。遊びの内容や遊び方に対する注意と、子どものケンカなどへの仲裁、指示は学年が高くなるにつれて両親とも割合が低くなる傾向がみられる。しかし子どもが遊ぶ友だちについての注意や子どもが見るテレビの内容についての注意は、学年の上昇とともに割合は高くなる傾向がある。特にテレビについての変化は

顕著である。図2-37、図2-38、図2-39、図2-40はいずれも学年別にみた母親の結果を示したものである。

図2-3

あなたは、お子さんの遊びの内容や遊び方について注意したり、指示することがあります。

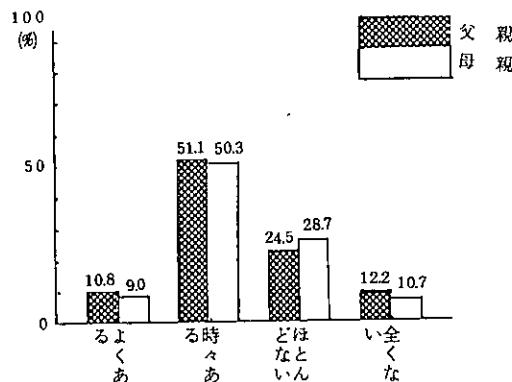


図2-34 あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて注意したり、指示することがありますか。

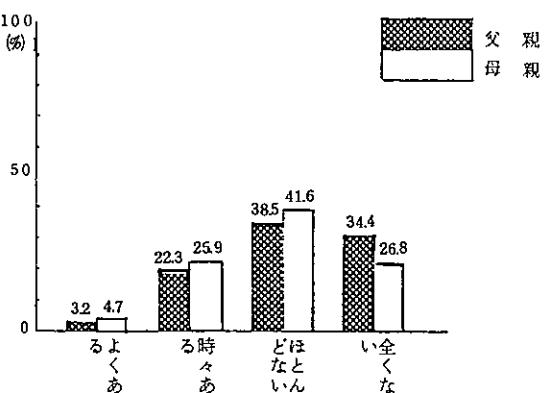


図2-35 あなたは、お子さんが友だちといさかい、口論、けんかなどをしているとき、仲裁に入ったり、指示を与えることがありますか。

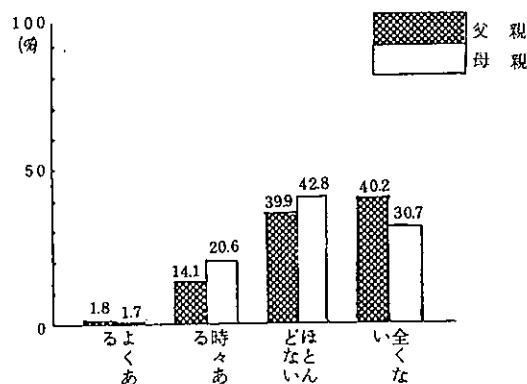


図2-36 あなたは、お子さんが見ているテレビ番組の内容について注意したり、指示したりするありますか。

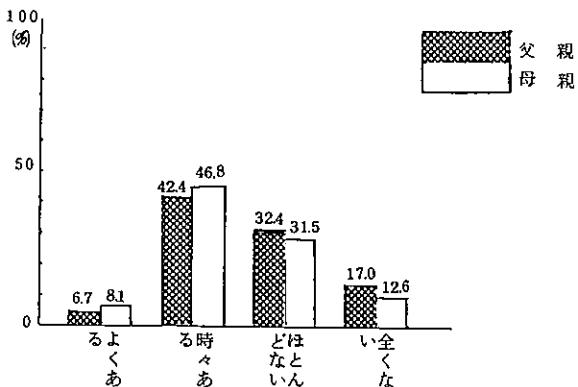


図2-37 あなたは、お子さんに遊びの内容や遊び方について注意したり、指示することがありますか。
(母親の場合)

よくある 時々ある
ほとんどない 全くない

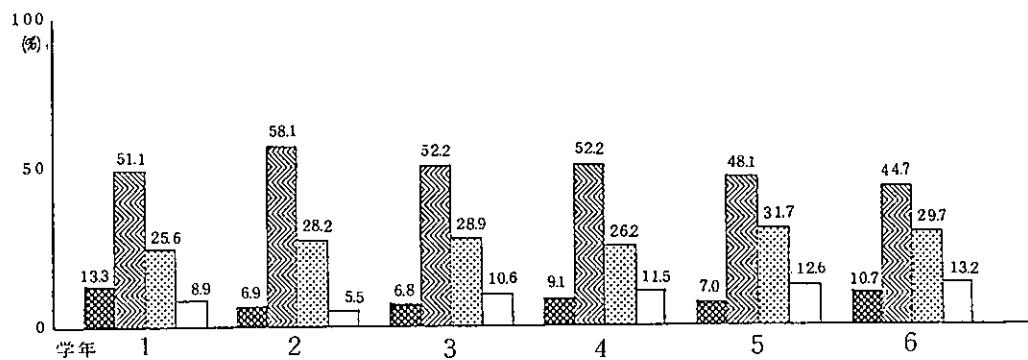


図2-3-8 あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて注意したり、指示することがありますか。(母親の場合)

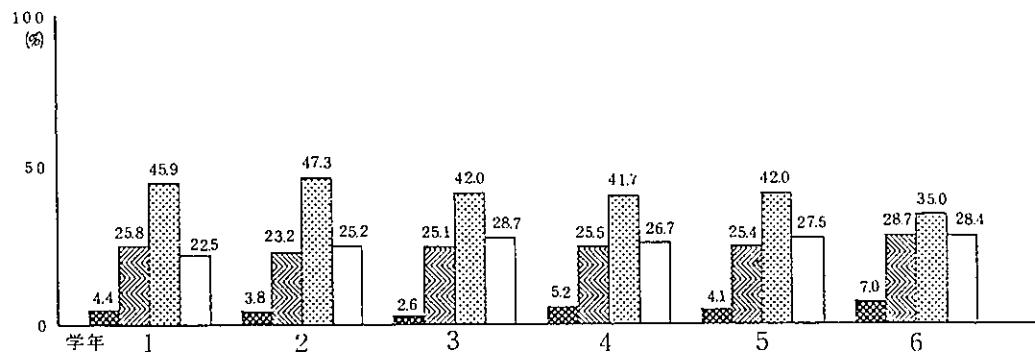


図2-3-9 あなたは、お子さんが友だちといさかい、口論、けんかなどしているとき仲裁(ちゅうさい)に入ったり、指示を与えることがありますか。(母親の場合)

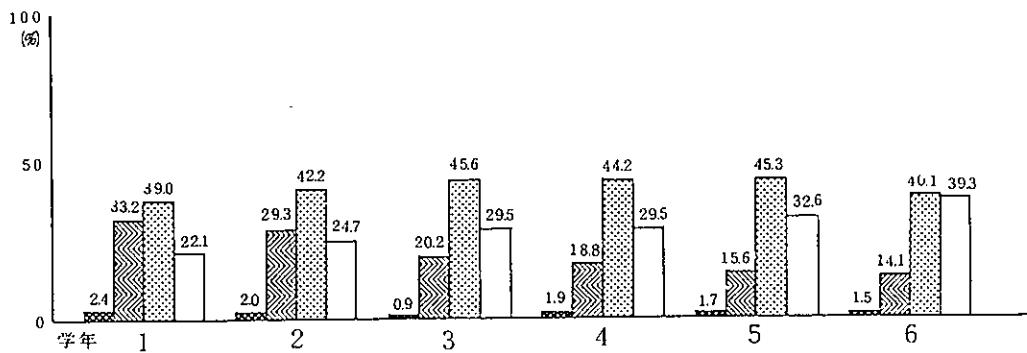
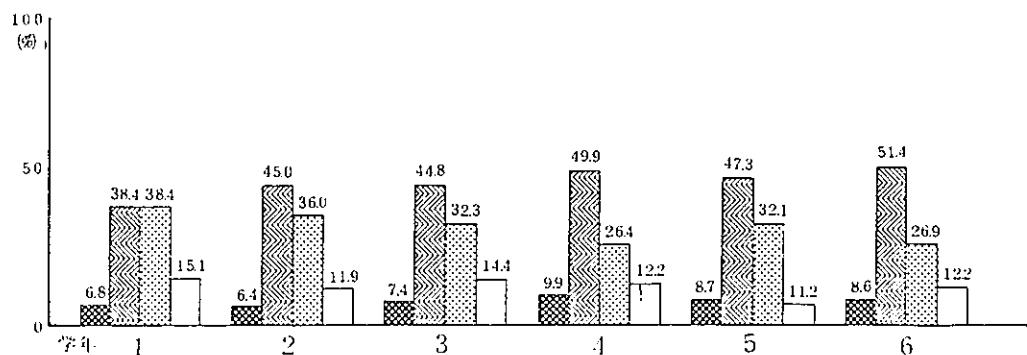


図2-4-0

あなたは、お子さんが見ているテレビ番組の内容について注意したり、指示したりすることができますか。(母親の場合)



性別でみると、「遊びの内容や遊びかた」についての注意は両親とも男子の親の割合が高い。「友だち」についての注意は母親ではほとんど差がないが、父親では男子の親の割合が少し高い（図2-41、図2-42）。

図2-41 あなたは、お子さんに遊びの内容や遊び方について注意したり、指示することがあります。（母親の場合）

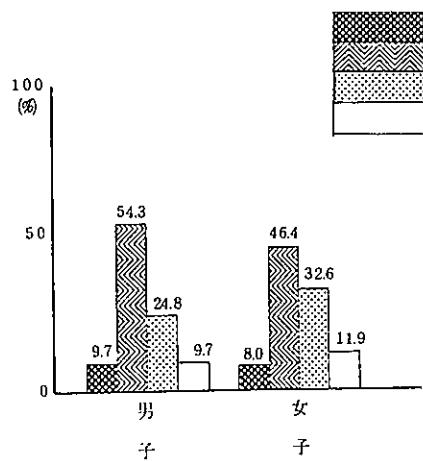
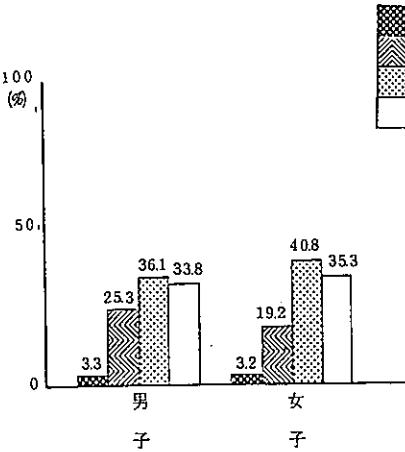
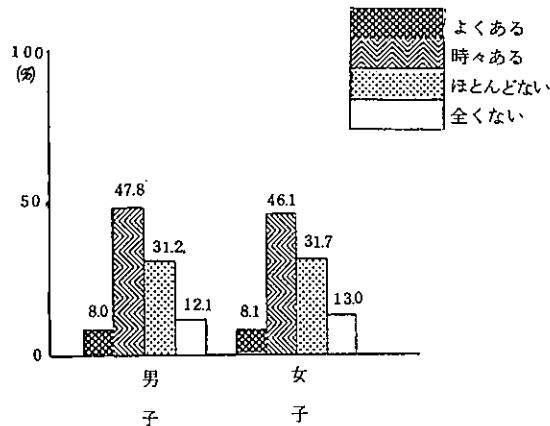


図2-42 あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて注意したり、指示することがありますか。（父親の場合）



「テレビの内容」や「ケンカなど」についての注意では、両親とも子どもの性別による差はほとんどない（図2-43）。

図2-43 あなたは、お子さんが見ているテレビ番組の内容について注意したり、指示したりすることがありますか。（母親の場合）



兄弟の有無でみると、「友だち」についての注意は父親の場合も、母親の場合もひとりっ子のほうが割合が高い。すなわち父親の場合、「よくある」、「時々ある」を合わせ、ひとりっ子では32.2%、兄弟のある子では24.9%、母親の場合、ひとりっ子では38.6%、兄弟のある子では29.5%である（図2-4-4）。

しかし他の3つの質問、「遊びの内容や遊び方」、「テレビの内容」、「ケンカなど」については、父親、母親とも子どもの兄弟の有無による差はほとんどない。

長子と長子以外ではどうであろう。「遊びの内容や遊び方」についての注意と「ケンカ」についての注意は、僅かではあるが、父親の場合も母親の場合も、長子のほうがその割合は高い。図2-4-5は長子と長子以外でみた父親の結果である。

図2-4-4 あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて注意したり、指示することがありますか。（母親の場合）

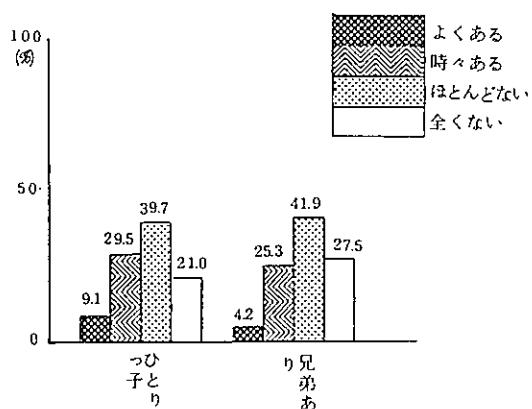
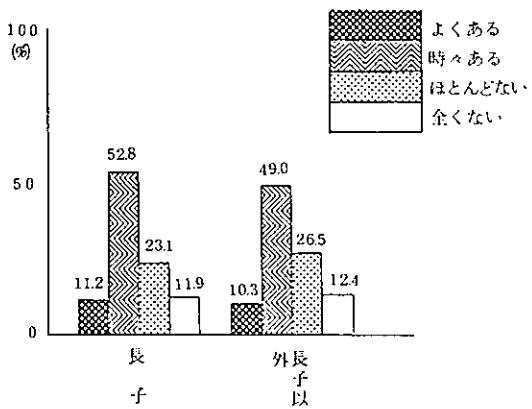


図2-4-5 あなたは、お子さんに遊びの内容や遊び方について注意したり、指示することができます。（父親の場合）



「テレビの内容」についての注意は、長子以外の子の父親、母親のほうが僅かに割合が高い。「友だち」についての注意は、長子と長子以外で両親とも全く差がない。

5. 本章のまとめ

すでに指摘したように、遊びは子どもの発達上、極めて重要な意義を担った活動である。しかもその意義は、大人の世界から離れ、自由な意志に基づいて、活発に、子ども同士で遊ぶなかで実現される面が強い。したがって、子どもの遊びに親が必要以上に関与することは、幼児期ならともかく学童期ではあまり好ましいことではない。

ところが、実態は親が様々な面で子どもの遊びに関与し、しかも過保護な傾向にあることが明らかにされた。子どもの学年別や性別、兄弟の有無などによって若干の違いはあったが、全体的には父親

も母親も基本的生活習慣の場合と同様、子どもの遊びについてよく世話し、物を与え、干渉しているのである。これでは、遊べない現代っ子をますます遊べない子にすることになりかねない。

むろん、子どもが外で、いつでも、しかも集団で活発に遊んでいる状態にあるなら、たまに親が相手をしてやったり、子どもが友だちと遊んでいる時、お菓子や飲み物を持っていってあげたり、頬まされなくても喜びそうなオモチャを買ってあげたりするのは、真の親子のふれ合いにもつながり好ましいことである。しかし、実際はそうではない。子どもたちは無遊病と言われるように、外にも出ずプラプラ過ごしている場合が少なくないのである。このような子どもに対して、さらに面倒をみるとことは、一層親に対する依存的傾向を強め心理的離乳を阻むことになる。子どもが元気に遊び、発達していくために親がしなければならないことは、遊びまで面倒をみることではない。子どもから少し目を離し、自由にしてやることである。

第3章 子どもの学習に対する親の 養育態度・行動の実態

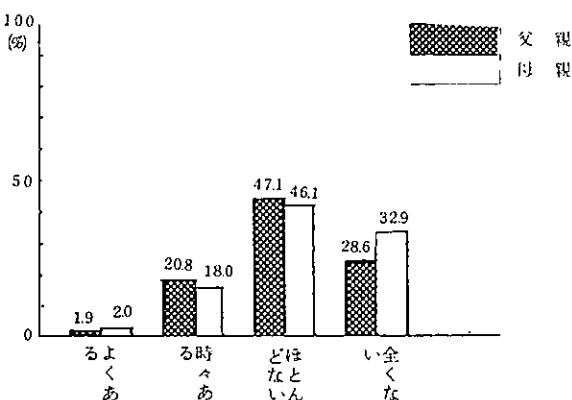
いわゆる受験体制の状況のなかにあって、今日学習は好むと好まざるとにかかわらず、親にとっても子どもにとっても重要な課題となっている。この領域に関して親はどのように子どもにかかわっているのであろうか。ここでは、7つの質問を用意し、これを調べた。

1. 世話の実態

図3-1は、親が子どもの学習に関してどのように世話をしているかをみたものである。

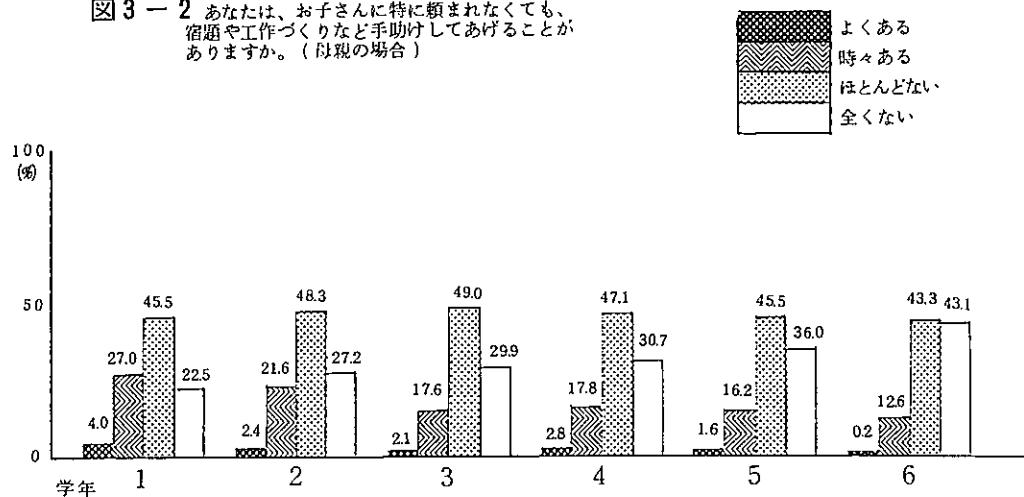
図3-1

あなたは、お子さんに特に頼まれなくても、宿題や工作づくりなど手助けしてあげることとかありますか。



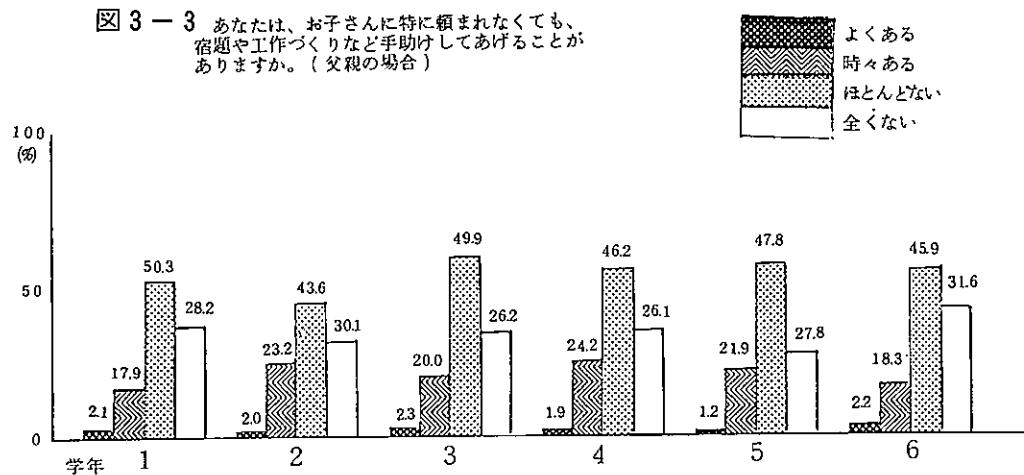
「子どもに特に頼まれなくても宿題や工作づくりなど手助けしてあげている」親は「よくある」、「時々ある」を合わせると父親が22.7%、母親が20.0%で、両親ともほぼ同じである。子どもの学年別では、母親では低学年ほど世話をする割合が高い。すなわち、1年生の母親では「よくある」、「時々ある」は31.0%であるが、6年生の母親では12.8%と低くなっている。しかし、父親では、子どもの学年が上昇しても「よくある」、「時々ある」割合にはあまり変化が見られない。すなわち、1年生の父親では両方を合わせた割合は20.0%となっているが、6年生でも20.5%なのである。低学年の段階では親が気をきかし、子どもの宿題や工作づくりなどを手伝ってあげるのも愛情の一つの表現と受け取れないこともない。しかし、学年が上になったなら、可能な限り自分のことは自分でさせるのが、しつけの原則である。しかるに約20%、すなわち5人に1人の父親が、頼まれなくても、手助けしてやるという事実は、今日よく言われる「甘い父親」の一面を示しているように考えられる。

図3-2 あなたは、お子さんに特に頼まれなくても、宿題や工作づくりなど手助けしてあげることがありますか。（母親の場合）



よくある
時々ある
ほとんどない
全くない

図3-3 あなたは、お子さんに特に頼まれなくても、宿題や工作づくりなど手助けしてあげることがありますか。（父親の場合）



よくある
時々ある
ほとんどない
全くない

図3-2、図3-3は学年別の結果を示したものである。

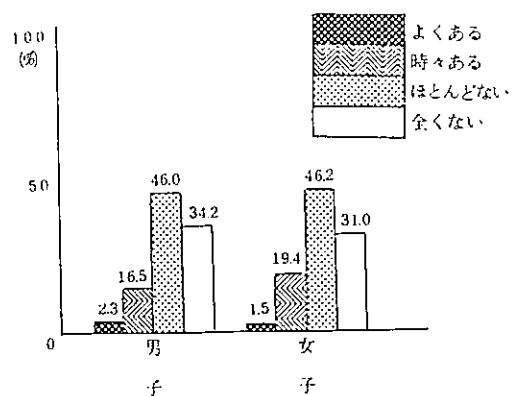
次に男女別ではどうであろうか。図3-4は記入者が母親の場合であるが、子どもの性別による割合の違いはほとんどない。このことは父親についても同様である。

兄弟の有無でみると、父親では子どもがひとりっ子の場合も、兄弟ありの場合も「よくある」、「時々ある」を合わせた割合にあまり差が認められない。しかし母親ではひとりっ子の場合、兄弟のある子の場合よりも世話をよくする傾向が認められる。すなわち前者は「よくある」、「時々ある」を合わせ、26.3%、後者は19.2%であった（図3-5）。また長子と長子以外では父親の場合も母親の場合もほとんど違いがない。

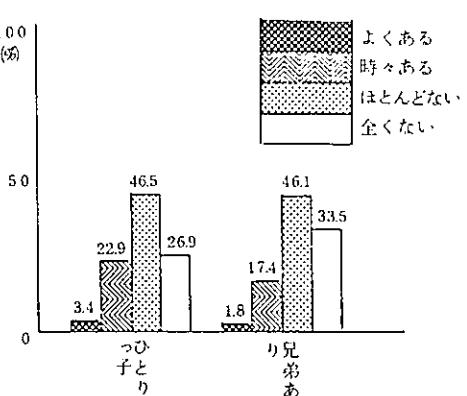
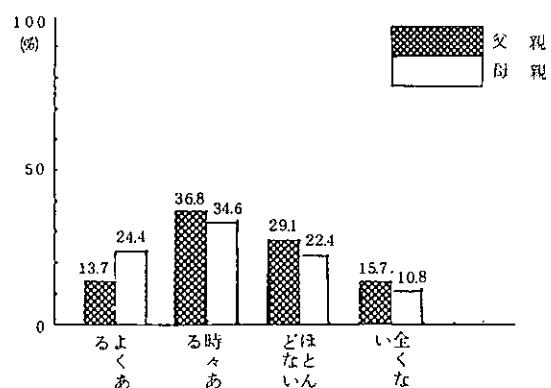
次に、子どもに対する直接的な世話の状態を問うものではないが、子どもの学習に対する親の配慮を調べる目的で、「子どもが勉強している時、見たいテレビ番組をがまんすることがあるか」という質問を用意した。この全体的な結果は、図3-6のとおりである。

図3-4

あなたは、お子さんに特に頼まれなくて
も、宿題や工作づくりなど手助けしてあげ
ことがありますか。（母親の場合）

**図3-5**

あなたは、お子さんに特に頼まれなくて
も、宿題や工作づくりなど手助けしてあげ
ことがありますか。（母親の場合）

**図3-6** あなたは、お子さんが勉強しているとき、見たいテレビをがまんすることができますか。

これによると、父親では「よくある」、「時々ある」を合わせて 50.5 %が、母親では 59.0 %が、
子どもが学習している場合、見たいテレビ番組を見るのをがまんしている。しかし、母親のほうがそ
の傾向がやや強いようである。

学年別では、父親の場合も母親の場合もあまり大きな変化ではないが、学年の上昇につれてわずか
に「よくある」、「時々ある」割合が高くなる傾向がある。例えば父親の場合 1 年生では 42.2 %、
3 年生では 49.9 %、6 年生では 52.7 %である（図 3-7）。

子どもの男女別では、父親の場合も母親の場合もわざかながら男子の親のほうが見たいテレビをが
まんする傾向がある。すなわち父親では男子の場合、53.4 %、女子の場合 47.4 %、母親では男子の
場合 60.1 %、女子の場合 57.9 %である。図 3-8 は、母親による男女別の結果である。

兄弟の有無別では母親の場合、ひとりっ子のほうが兄弟のある子より見たいテレビをがまんする割合が少し高い。すなわち前者では 62.9 %、後者では 58.6 %である。しかし、父親では、前者が 49.2 %、後者が 50.5 %と差がない。図 3-9 は兄弟の有無別にみた母親の結果である。

図 3-7 あなたは、お子さんが勉強しているとき、見たいテレビをがまんすることありますか。（父親の場合）

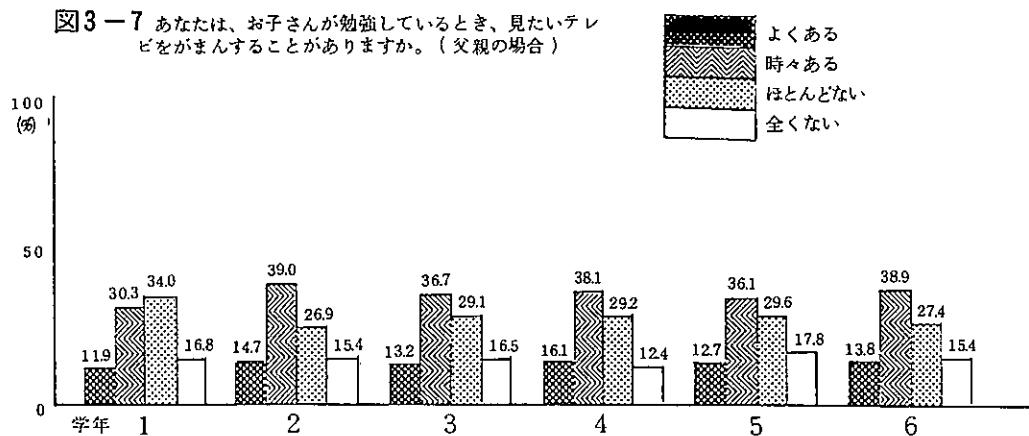


図 3-8

あなたは、お子さんが勉強しているとき、見たいテレビをがまんすることありますか。（母親の場合）

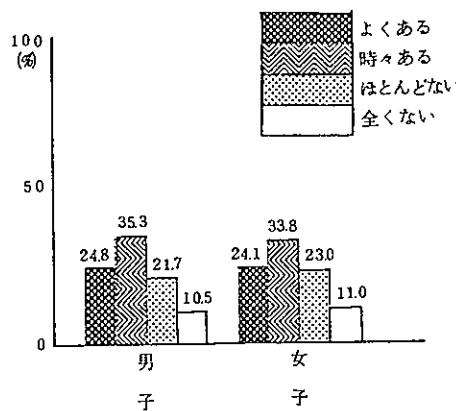
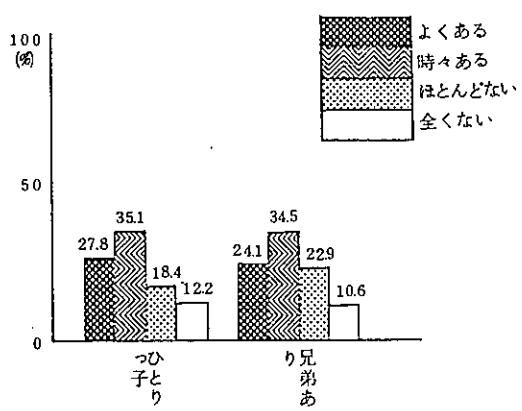


図 3-9

あなたは、お子さんが勉強しているとき、見たいテレビをがまんすることありますか。（母親の場合）



2. 授与の実態

学習に関連して、親はどの程度子どもにもの（こと）を与えているのであろうか。これについて、「あなたはお子さんの勉強に関するものなら、お子さんに頼まれなくとも買ってあげることがありますか」、「あなたはお子さんの成績があがったとき、物を買ってあげたり、どこかへ連れて行ってあげことがありますか」、「あなたはお子さんの勉強のために学習塾にやったり、家庭教師を雇ったりしていますか」という 3 つの質問を用意した。

まず最初の質問の結果を見てみよう（図 3-10）。

図3-10

あなたは、お子さんの勉強に関係あるものなら、お子さんに頼まれなくても買ってあげることがありますか。

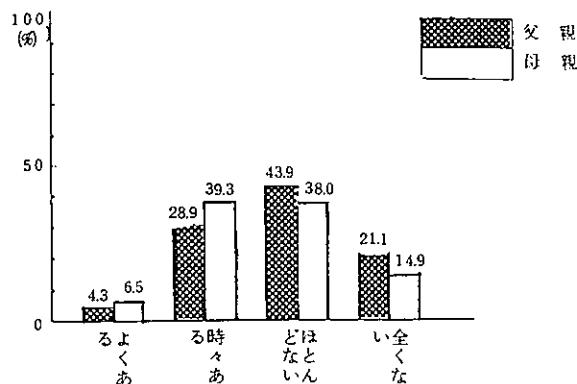
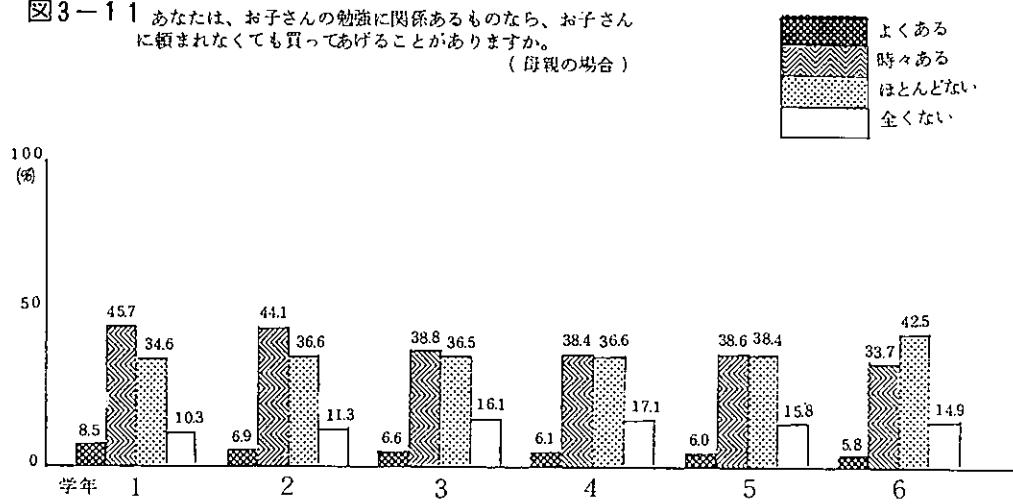


図3-10によると「勉強に関係あるものなら、子どもに頼まれなくても買ってあげる」親は、「よくある」、「時々ある」を合わせて父親が33.2%、母親が45.8%である。母親のほうが与えすぎる割合が高い。学年別では学年が高くなるにつれて父親、母親ともわずかながら、「よくある」、「時々ある」割合は低くなる傾向が認められる。すなわち、母親の場合、1年生では54.2%であるが、6年生では39.5%になっているのである(図3-11)。

図3-11 あなたは、お子さんの勉強に関係あるものなら、お子さんに頼まれなくても買ってあげることがありますか。
(母親の場合)



子どもの性別では、父親の場合も母親の場合もほとんど変わらない。図3-12は子どもの性別によってみた母親の結果である。

兄弟のある場合とない場合とではどうであろうか。母親では、ひとりっ子の場合、「よくある」、「時々ある」が合わせて 56.6%、兄弟のある場合では 44.6% と明らかに前者の割合が高くなっている。この傾向は、父親の場合も同様であるが、その割合の差は母親ほど大きくはない。すなわちひとりっ子の場合が 39.5%、兄弟のある場合が 32.5% であった。図 3-1-3 は、兄弟の有無で見た母親の回答の結果である。

図 3-1-2

あなたは、お子さんの勉強に関係あるものなら、お子さんに頼まれなくても買ってあげることがありますか。
(母親の場合)

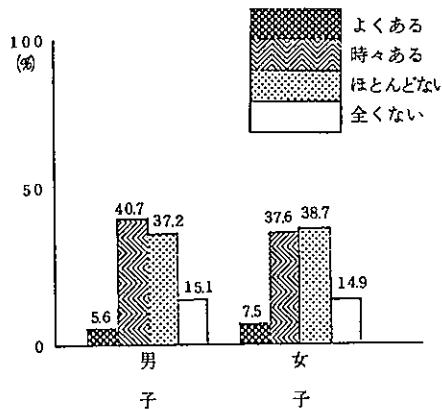
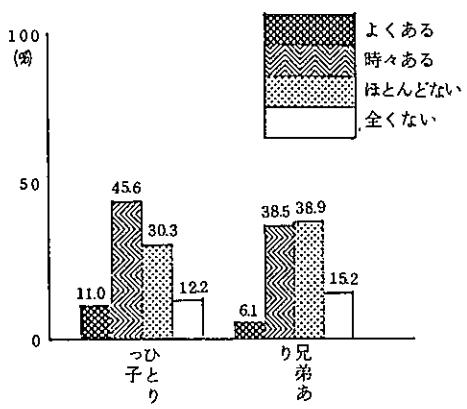


図 3-1-3

あなたは、お子さんの勉強に関係あるものなら、お子さんに頼まれなくても買ってあげることがありますか。
(母親の場合)



一方、長子と長子以外の比較では、両親とも、長子のほうが「よくある」、「時々ある」割合が高い。すなわち父親では、長子の場合「よくある」、「時々ある」割合は、35.2%、長子以外では 30.7% となっている。母親では、長子の場合 48.8%、長子以外では 41.8% である。図 3-1-4 は、この母親の結果である。

次に、「あなたは、お子さんの成績があがったとき、物を買ってあげたり、どこかへ連れて行ってあげることがありますか」という質問に対する結果を見てみよう。この質問の全体的傾向は、図 3-1-5 に示すとおりである。

成績があがった時、物を買ってあげたりする親の割合は、父親の場合、「よくある」、「時々ある」を合わせ 29.9%、母親の場合 24.9% である。父親の割合がやや高い。パーセントからすると一見、低く見えるが、人数にすると、3人に 1 人弱の父親、4人に 1 人の母親が子どもの成績があがった時、何らかの物質的ほうびを与えているということであり、これは学習のしつけ上、大きな問題のように思われる。それは、本来学習は自分自身の知的向上のための活動であるにもかかわらず、成績があがったからといってほうびを与えていたのでは、学習が手段化してしまい、学習することが、親のためであったり、何かを得るために置き替えられてしまう恐れがあるからである。

図3-14

あなたは、お子さんの勉強に関係あるものなら、お子さんに頼まれなくても買ってあげることがありますか。
(母親の場合)

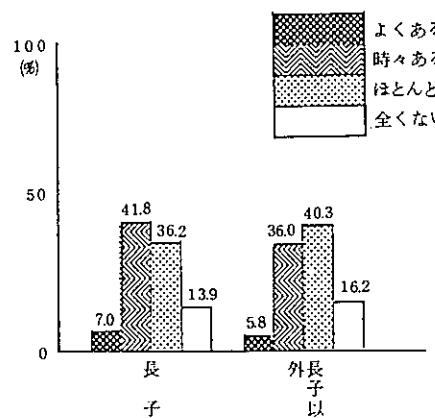
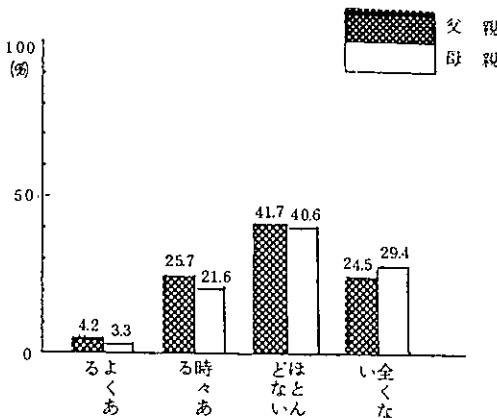


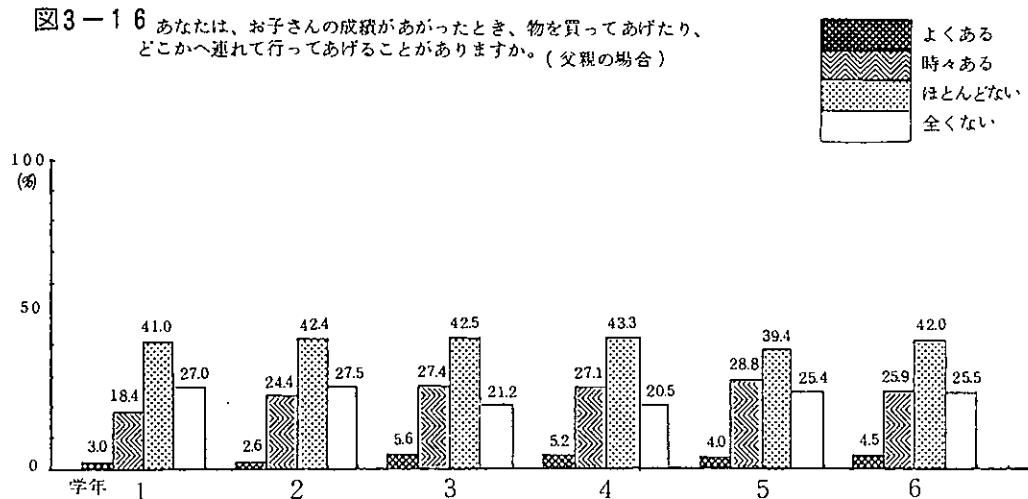
図3-15

あなたは、お子さんの成績があがったとき、物を買ってあげたり、どこかへ連れて行ってあげることがありますか。



学年別では、母親の場合、1年生から6年生まで「よくある」、「時々ある」割合に大きな変化はなく、例えば1年生では21.1%、6年生でも22.3%である。しかし、父親の場合、1年生では21.4%であるが、3年生以後はどの学年も30%を越えている。図3-16は、学年別に見た父親の結果である。

図3-16 あなたは、お子さんの成績があがったとき、物を買ってあげたり、どこかへ連れて行ってあげることがありますか。(父親の場合)



子どもの性別では、父親の場合も、母親の場合も男子、女子による違いはほとんど認められない。例えば、父親の場合、男子では、「よくある」、「時々ある」を合わせて、30.8%、女子では28.9%である。

兄弟の有無では、父親の場合も、母親の場合も、子どもがひとりっ子であるか否かによって、「よ

くある」、「時々ある」割合は若干異なっている。すなわち、ひとりっ子のほうがいずれの場合もほうびを与えられる割合が高い。例えば、父親の場合、ひとりっ子では、36.1%、これに対して兄弟がある場合は29.4%である（図3-17）。

長子と長子以外では、父親、母親とも長子に対してほうびを与える割合が、長子以外の場合より僅かであるが高い。例えば、父親では長子の場合「よくある」、「時々ある」を合わせて30.8%、長子以外では28.7%である。

次に、ものではないが、「子どもの勉強のために学習塾にやったり、家庭教師を雇ったりしている」親の割合を見てみよう。図3-18はこの結果である。

図3-17 あなたは、お子さんの成績があがったとき、物を買ってあげたり、どこかへ連れて行ってあげることがありますか。
(父親の場合)

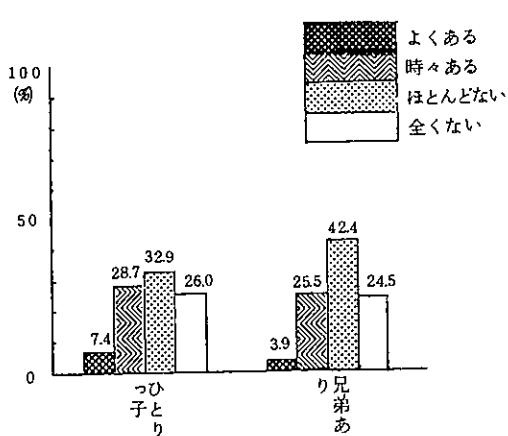
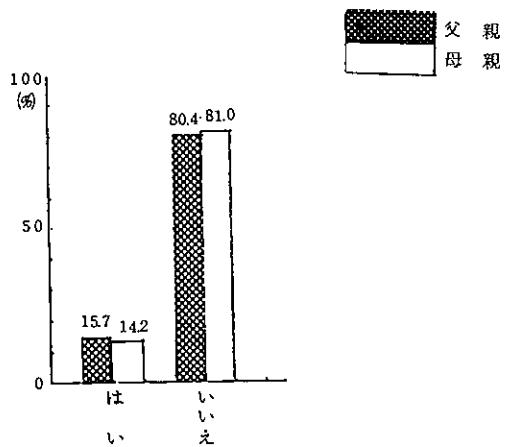


図3-18 あなたは、お子さんの勉強のために学習塾にやったり、家庭教師を雇ったりしていますか。
(おかげこ事除く)



「はい」と答えている親は、父親15.7%、母親14.2%である。同じ子どもについて回答しているのに割合が異なることには疑問があるが、大体15%前後の親が子どもを塾にやったり、家庭教師を雇ってあげているとみてよいだろう。しかしこの割合は、近年各方面から報告されている結果と比較するとかなり低いことが注目される。ちなみに昭和54年版「青少年白書」によると、10大都市で学習塾に通っている子どもの割合は45.1%、人口10万以上の市では40.8%、10万未満の市では36.0%、町村では25.1%である。

学年別では、学年の上昇につれて、子どもを塾にやったり、家庭教師を雇う親は多くなっている。

図3-19は、この点についての母親の回答結果である。

すなわち、1年生では9.1%であるが、6年生では20.0%にまで割合は高くなっている。子どもの性別による差はほとんどない。また子どもの兄弟の有無では、ひとりっ子の親のほうがやや割合が高くなっている。すなわち、母親の回答でみると、ひとりっ子の場合、16.4%、兄弟がある場合、13.9%である。長子と長子以外ではほとんど差がない。

図3-19

あなたは、お子さんの勉強のために学習塾にやったり、家庭教師を雇つたりしてい
ますか。(おかげこ事は除く)(母親の場合)

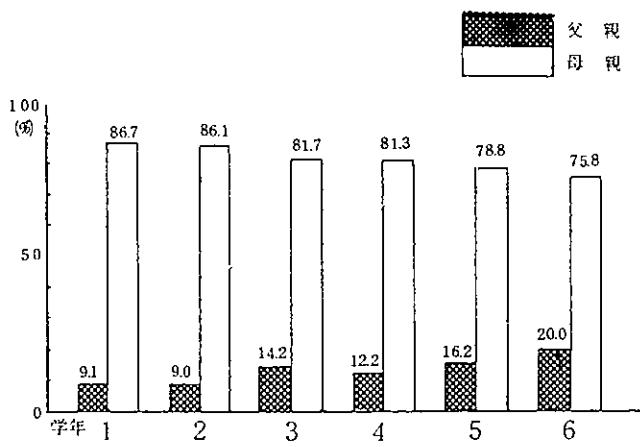
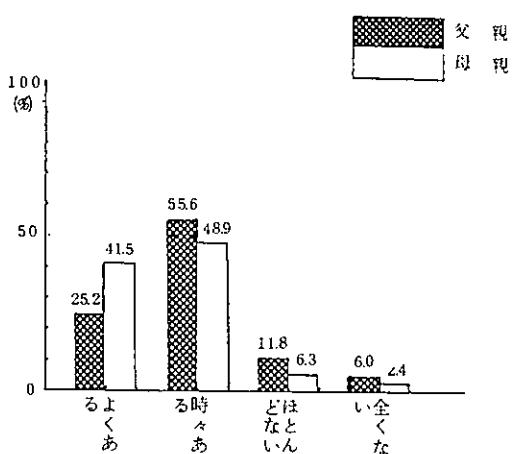


図3-20

あなたは、お子さんが遊んだり、テレビを見ていると
き「勉強はすんだの」などと注意することがありますか。



3. 干渉の実態

子どもが学習以外のことをしている時、親はこれにどの程度注意を与えるのであろうか。次の図3-20は「子どもが遊んだり、テレビを見ている時、『勉強はすんだの』などと注意する」親の実態をみたものである。

「よくある」、「時々ある」を合わせると両親ともかなり注意する親が多いようである。すなわち、父親で80.8%、母親で90.4%である。特に母親の割合は顕著に高い。

学年別では、父親の場合も、母親の場合も1年生より2年生以上の学年では、「よくある」、「時々ある」割合が高くなっている。しかし、学年変化に伴う一貫した傾向は認められない。図3-21は子どもの学年別に見た父親の結果である。

子どもの性別による差はほとんどない。例えば、母親の場合、「よくある」、「時々ある」を合わせて男子で90.3%、女子で90.6%である。

兄弟の有無による差もほとんどない。

次に学習に対する直接的な干渉というわけではないが、参考までに関連事項として、「子どもが勉強している時、『ちょっと手をかして』などと手伝いを頼むことがあるか」を調べてみた。その意図は、子どもの学習に対する親の姿勢を見るところにあった。結果は、図3-22のとおりである。

「よくある」、「時々ある」を合わせると父親20.8%、母親28.6%である。子どもの学習は、もちろん大切なことであり、子どもがそれに専心しているなら、できるだけこれを尊重すべきことは言うまでもない。しかし、家庭生活の中では、現実には、子どもが勉強している時でも、手伝いしてもらいたい場合は決して少なくないはずである。ところがこの結果は、「ほとんどない」、「全くない」

を合わせると父親 77.8 %、母親 70.4 %であり、親が今日、いかに子どもの勉強に気を配っているかが示唆されている。

図3-21 あなたは、お子さんが遊んだり、テレビを見ているとき「勉強はすんだの」などと注意することがありますか。
(父親の場合)

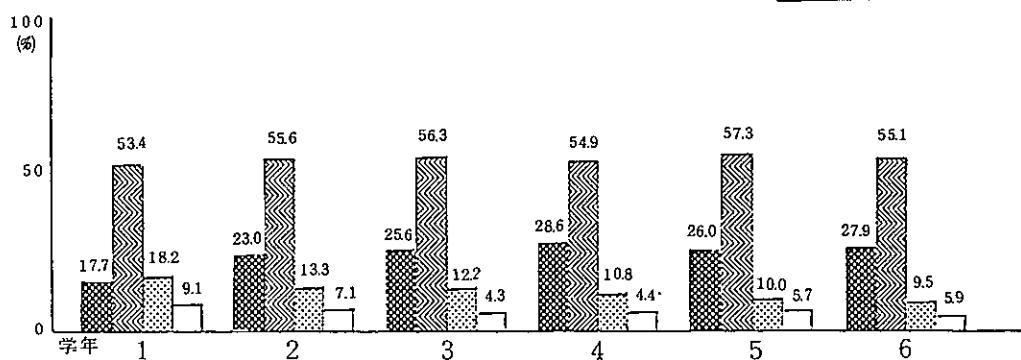
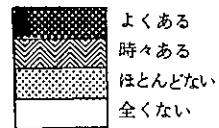
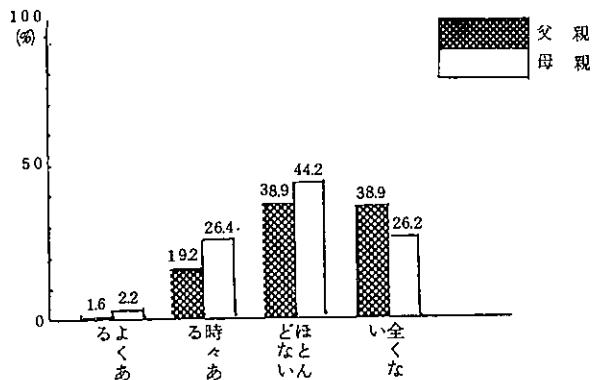


図3-22 あなたは、お子さんが勉強しているとき、「ちょっと手をかして」などと手伝いを頼むことがありますか。



学年別では、両親とも、学年が上昇するにつれて、手伝いを頼むことが「よくある」、「時々ある」を合わせた割合は高くなっている。例えば母親の場合、1年生で 19.1 %、6年生で 34.9 %である(図3-23)。

性別では、父親の場合も母親の場合も、男子より女子に対して、勉強していても手伝いを頼む傾向が強い。例えば、母親の場合、男子では「よくある」、「時々ある」を合わせて 23.7 %であるが、女子では 33.5 %である。これは学習に対する期待の程度が男子と女子で違うことを反映しているのかもしれない(図3-24)。

兄弟の有無では、父親の場合、ひとりっ子と、そうでない子の間にほとんど差はない。しかし、母親の場合、ひとりっ子より、そうでない子に手伝いを頼む割合が高い（図3-25）。

図3-23 あなたは、お子さんが勉強しているとき、「ちょっと手をかして」などと手伝いを頼むことがありますか。（母親の場合）

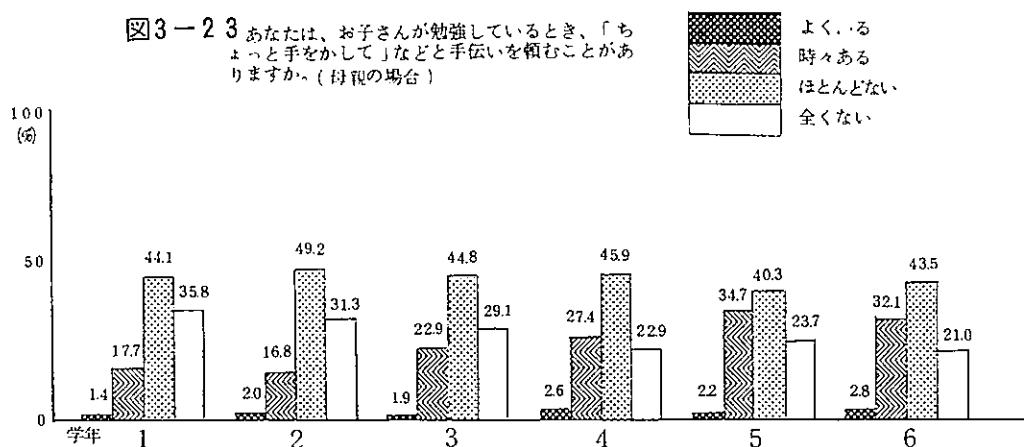


図3-24

あなたは、お子さんが勉強しているとき、「ちょっと手をかして」などと手伝いを頼むことがありますか。（父親の場合）

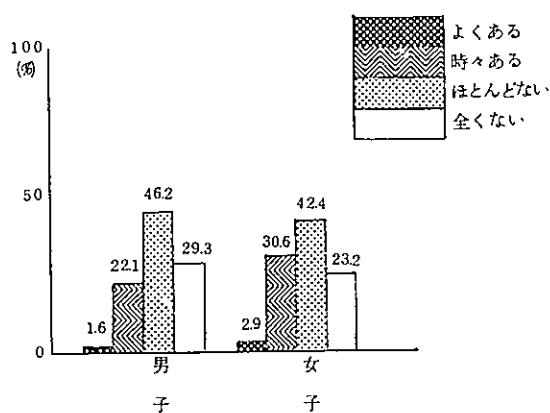
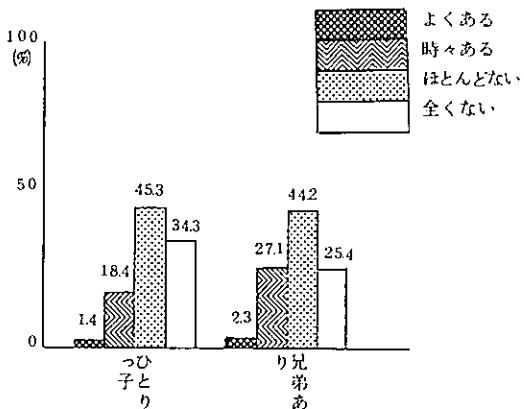


図3-25 あなたは、お子さんが勉強しているとき、「ちょっと手をかして」などと手伝いを頼むことがありますか。（母親の場合）



長子と長子以外では両親とも僅かであるが長子でない子のほうに手伝いを頼む割合が高い。例えば母親の場合、長子では、手伝いを頼むことが「よくある」、「時々ある」割合を合わせ26.4%、長子以外では31.2%である。

4. 本章のまとめ

学習は、自分の問題である。自分のための活動である。したがって、小学校低学年では、学習の習慣をつける意味で、親が関与するのもやむをえないが、学年が上になるにつれて、自分でさせるようになることが、本来のあり方であろう。

ところが、結果は、基本的生活習慣や遊びの領域と同様、かなり多くの父親、母親が子どもの学習に関して色々面倒をみているという事実を明らかにしている。「頼まれなくても宿題などを手伝ってあげる」親は、さすがに少ないが、それでも学年、性別をこみにしてみると、「よくある」、「時々ある」を合わせ、両親ともほぼ5人に1人の割合であった。授与は、もっと顕著である。「頼まれなくても学習に関係のあるものなら買ってあげる」という親が父親で3人に1人、母親ではほぼ2人に1人いる。黙っていても買い与えるのであるから要求すれば、どうであるかは、およそ見当がつこうというものである。子どもの成績が上がった時、ほうびとして物を買ってあげたりする親も少なくない。父親で3人に1人、母親で4人に1人いるのである。

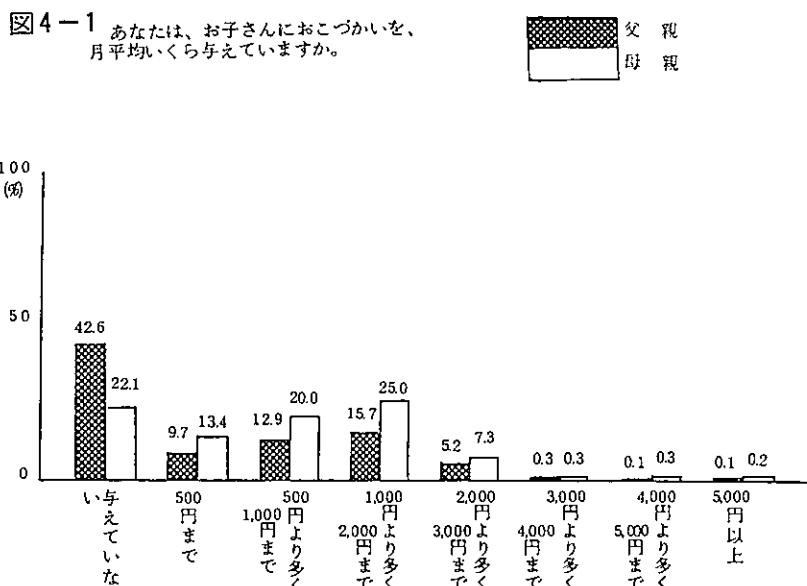
こうした傾向は、学年、性別など子どもの属性でみても基本的には同じである。

確かに、小学校の段階では、親が子どもの学習の面倒をみてあげることによって成績が一時的に上がる場合がある。しかし、長期的にみればマイナス面も少なくない。そのひとつは、学習の自立を妨げ、子どもの将来の知的発達に最も重要な、自分で考え、自分で問題を解決しようとする意欲を育てないからである。

第4章 子どものその他の生活領域に 対する親のかかわり方

1. おこづかいの実態

近年、子どもたちのおこづかいは、一般にかなり高くなっていると言われている。では実際親はどの程度の額のおこづかいを子どもに与えているのであろうか。これをみたのが図4-1である。



おこづかいは、父親、母親の両方が別々に与える場合も考えられるが、ふつうはどちらか一方の親、とりわけ母親が与えることが多いと推測される。そこでここでは一般に子どもとのかかわりが多い母親の場合について述べておこう。それによると、最も割合が高いのは1,000円～2,000円の範囲で25.0%、次いで500円～1,000円の範囲で20.0%、500円までは13.4%となっている。また与えていない母親は22.1%いる。2,000円～3,000円の範囲は7.3%いたがそれ以上与えている母親は非常に少ない。

次に学年別みると次の表4-1のとおりである。

これによると、子どもの学年が高くなるにつれ、おこづかいを与えていない親の割合は減り、与えるおこづかいの額も多くなるようである。たとえば1年生ではおこづかいを与えていない親は38.4%であるが、6年生では13.0%に減っている。また与えている額も1年生では500円までが11.8%を占めているが、6年生では8.2%となる。これに対して500円～1,000円になると、1年生では8.2%であるが、6年生では29.4%、1,000円～2,000円では1年生は19.7%であるが、6年生では

32.2%と割合が高くなっている。こうした傾向は父親の場合もほぼ同じである。

表4-1 母親が与えている学年別にみたおこづかいの額

額 \ 学年	1	2	3	4	5	6	全学年
与えていない	38.4	26.7	21.9	18.7	21.0	13.0	22.1
500円まで	11.8	15.6	18.4	16.9	13.0	8.2	13.4
500円より多く 1,000円まで	8.2	13.5	18.2	19.2	23.5	29.4	20.0
1,000円より多く 2,000円まで	19.7	21.9	21.2	27.2	23.1	32.2	25.0
2,000円より多い	7.6	7.9	8.9	12.7	8.1	7.7	8.1

さらに、男女別、兄弟の有無別にみたのが次の表4-2である。

表4-2 母親が与えている男女、兄弟有無別にみたおこづかいの額

母 親	男 女 别		兄 弟 の 有 無	
	男	女	ひとりっ子	兄弟あり
与えていない	18.0	26.0	19.8	22.4
500円まで	14.0	13.5	9.9	13.8
500円より多く 1,000円まで	18.9	21.2	19.3	20.1
1,000円より多く 2,000円まで	27.9	21.9	27.3	24.8
2,000円より多い	10.0	6.8	10.5	7.8

これによると、男女別では、男子の方が高額のおこづかいが与えられているようである。たとえば1,000円までは女子の割合が高いのに、それ以上の額になると男子の割合が高い。また、兄弟の有無別でもやはりひとりっ子の方が高額のおこづかいを与えられる傾向が見られる。こうした男子やひとりっ子の高額の傾向は父親の場合もほぼ同じである。

2. 手伝いの実態

子どもの手伝いは発達上、いろいろの意義をもつ大事な活動であるが、これについて今日、親はどの程度させているのであろうか。図4-2はこれを調べたものである。

これによると、「子どもに何か決まった手伝いをさせている」親は、父親28.6%、母親44.6%で、母親の方に多い。しかしそれでも51.4%の母親が「いいえ」と回答していることに注目したい。つまり

り、子どもの2人に1人は決まった手伝いを与えられていないことである。

図4-2 あなたは、現在、お子さんに何か決った手伝いをさせていますか。

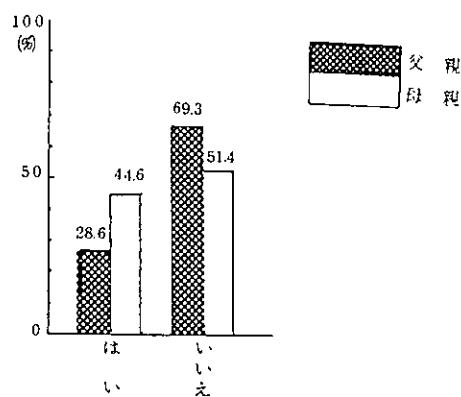
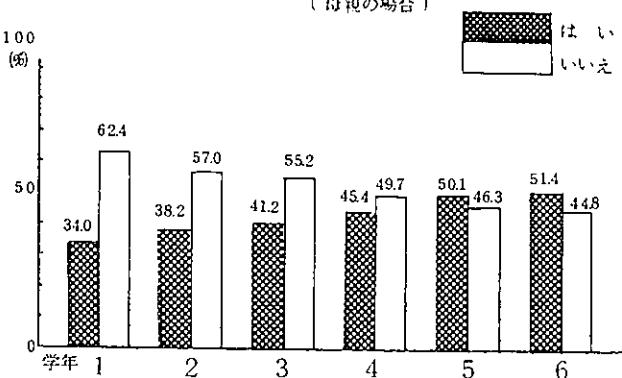


図4-3 あなたは、現在、お子さんに何か決った手伝いをさせていますか。
(母親の場合)

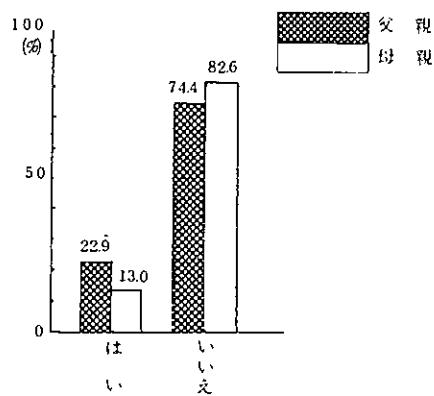


また、図4-3は母親が学年に応じてどのくらい手伝いをさせているかを見たものだが、子どもが高学年になるほど、与える親の割合は高くなっている。たとえば1年生では手伝いを与えている母親は34.0%であるが、6年生では51.4%となっている。父親の場合もこの傾向が見られる。

なお、男女別でみると、女子の方が男子よりも手伝いを与えられている。だが、なかでも母親が女子に与えているお手伝いについて「与えている」48.0%、「与えていない」48.2%とほぼ同数で、比較的与えていると思われる女子でさえ、半数が何も手伝いを与えられていない点は注目されよう。

次に子どもに手伝いをさせた場合、おだちんを与えているかどうかを調べてみた。次の図4-4がそれである。

図4-4 あなたは、お子さんに手伝いをさせたときいくらかおだちんを与えていますか。



これによると父親の 22.9%、母親の 13.0%が手伝いに対して子どもにおだちんを与えている。なお、学年別では、父親、母親はともにほぼ一定の割合でおだちんを与えている傾向が見られる。たとえば 1 年生では母親が 11.7%、父親 22.6%が、6 年生でも母親 12.2%、父親 22.5%がおだちんを与えている。

3. 家庭における「きまり」の有無の実態

子どもに正しい生活習慣や態度を見つけさせるために、家庭で一定の「きまり」を作る場合があるが、この実態はどのようなものであろうか。図 4-5 はこれをみたものである。

これによると父親で 54.1%、母親で 62.5%が「はい」と回答している。したがって過半数の家庭で子どものため、何らかの「きまり」が設けられていることがうかがわれる。

また、図 4-6 は母親が、子どもに設けている「きまり」の有無を学年別に見たものである。これによると、上学年になるにしたがって「きまり」を設けていないという傾向が見られる。たとえば 1 年生では 75.1%が、「きまり」を設けているのに、6 年生では 52.5%に減っている。この傾向は父親の場合もほぼ同じである。

図 4-5 あなたは、お子さんの生活について寝る時間やテレビを見る時間など何かきまりをつくっていますか。

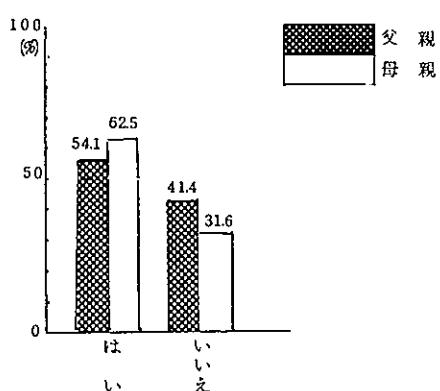
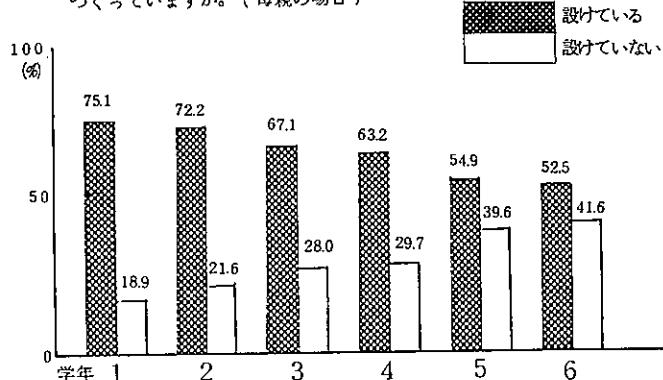


図 4-6 あなたは、お子さんの生活について寝る時間やテレビを見る時間など何かきまりをつくっていますか。(母親の場合)

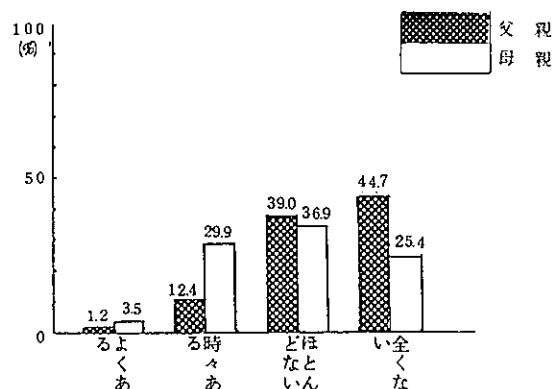


さらに、兄弟別に「きまり」の有無を見ると、父親、母親ともに長子に「きまり」を設けている実態がうかがわれる。たとえば、長子の場合、母親 69.5%、父親 60.6% が「きまり」を設けているのに対し、長子以外では母親 53.5%、父親 46.0% が「きまり」を設けていると回答している。

4. 家庭における性教育の実態

性教育は、青少年の性非行の実態などを考えてみても極めて重要なことがらと考えられるが、この点について家庭ではどの程度なされているのであろうか。図 4-7 はこれについて子どもの学年、性別をこみにして示したものである。

図 4-7 あなたは、お子さんに性のことについて指導したり、教えたりすることができますか。



「よくある」、「時々ある」を合わせ、父親では 13.6%、母親では 33.4% と、母親の割合が高い。しかし性教育はどちらがになうにしても、性教育の重要性からすると、性教育をしている率は必ずしも高くないようと思われる。

図 4-8 は、学年別でみた性教育の有無であるが、父親ではどの学年でも割合はほぼ一定しており、ほとんど変化が見られない。しかし、母親では子どもが高学年になるにつれて、いくらか性教育をしている傾向が出ている。たとえば、1 年生では「よくある」、「時々ある」を合わせると 24.7% であるが、3 年生 30.1%、4 年生 32.1%、5 年生 42.2%、6 年生 42.1% とはほぼ増えている。

また、図 4-9 は子どもの性別で見た実態である。これによると、父親は男子に対して、女子にに対してほとんど差が見られない。たとえば「よくある」と「時々ある」を合わせると、男子では 15.0%、女子では 12.2% と、大きな差はない。ところが、母親の場合は男子より女子に対して性教育をしている割合がぐんと高くなる。すなわち男子に対しては「よくある」、「時々ある」を合わせると 25.7% であるのに対して、女子では 41.1% にも増えている。

図4-8 あなたは、お子さんに性のことについて、指導したり、教えたりすることがありますか。

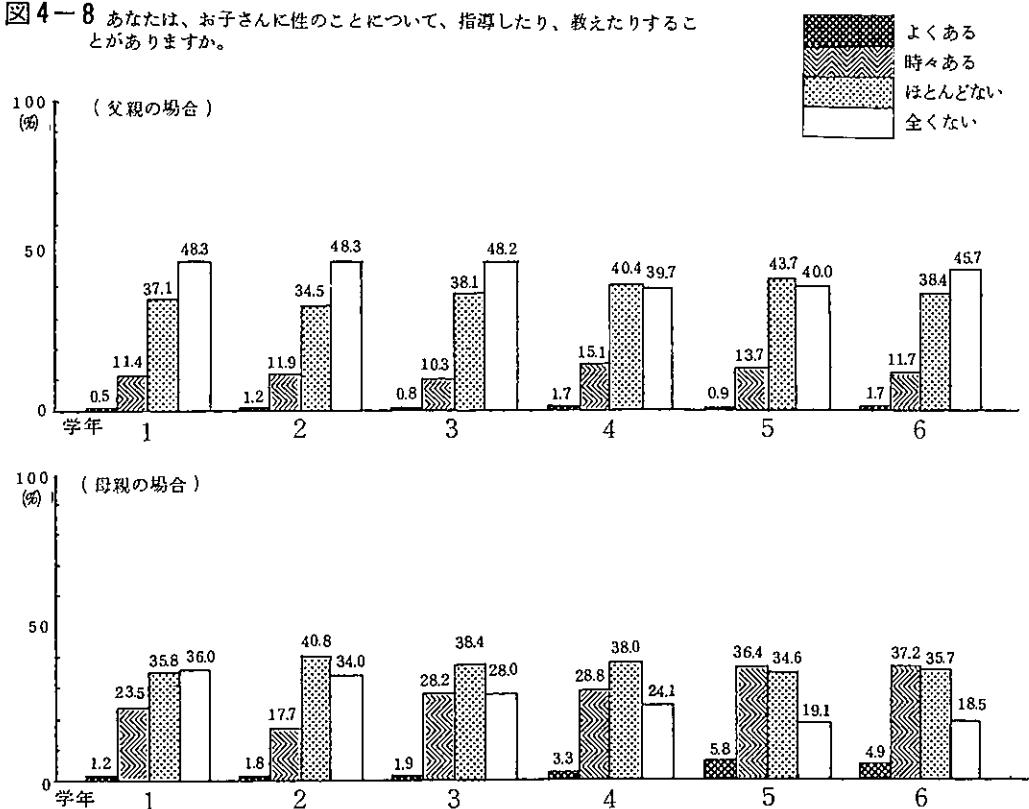
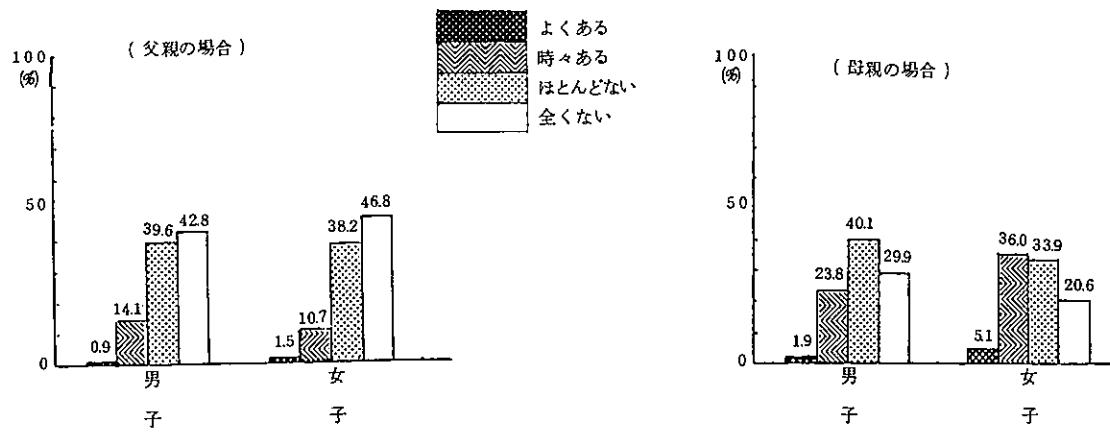


図4-9 あなたは、お子さんに性のことについて、指導したり、教えたりすることができますか。

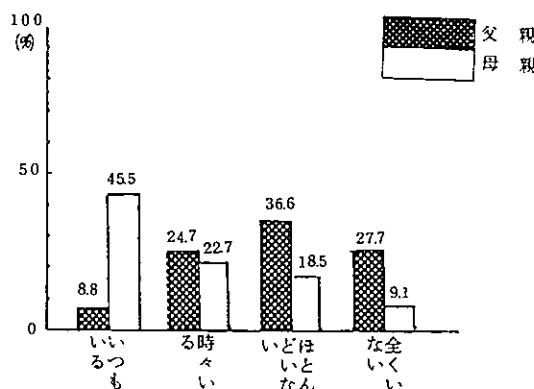


5. 子どもの帰宅時における親の在宅の実態

図4-10は子どもの帰宅時の親の在宅の有無を調べたものである。

図4-10

あなたは、お子さんが学校から帰ってきたとき、家にいますか。



これによると、子どもが学校から帰って来た時、親が「いつもいる」のは父親で 8.8 %、母親で 45.5 %である。またこれに「時々いる」を合わせると、父親 33.5 %、母親 68.2 %となる。一方、親がいない場合について「ほとんどいない」、「全くいない」を合わせてみると、父親 64.3 %、母親 27.6 %である。子どもの 4 人に 1 人強は学校から帰っても母親が「ほとんど」ないし「全く」いないということに注目したい。

図4-11 あなたは、お子さんが学校から帰ってきたとき、家にいますか。(母親の場合)

いつもいる
時々いる
ほとんどいない
全くいない

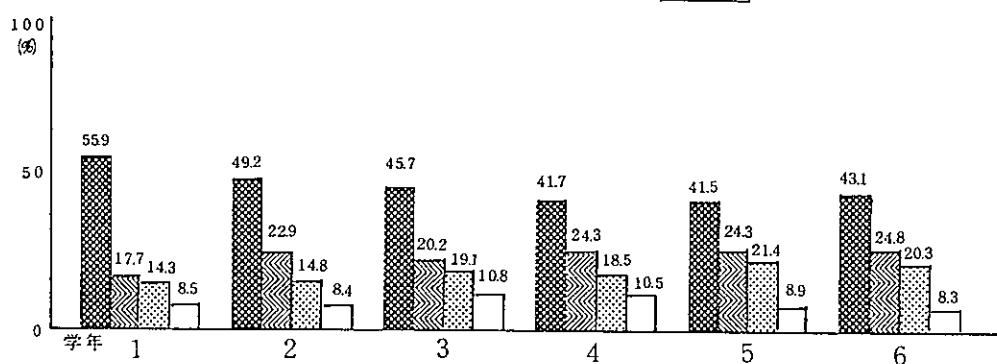


図4-11は学年別に見た子どもの帰宅時の母親の在宅の有無である。子どもの学年が高くなるにつれて、母親のいない割合は高くなっているが、その傾向は予想されるほど強いものではない。たとえば、1年生では親が「ほとんどいない」、「全くいない」場合は、22.8 %であるが、6年生でも28.6 %である。なお、男子、女子別では特に著しい変化は見られない。

6. 本章のまとめ

おこづかいの授与については、父親では42.6%、母親では22.1%が「与えていない」と回答したが、父親と母親を合わせて考えると、児童4人のうち3人弱が何らかのおこづかいをもらっていることになる。金額で見ると月平均で500円～2,000円程度が最も多い。しかも、学年が高くなるにつれて、金額も高くなっている。また、男子やひとりっ子の方が女子や兄弟の多い子どもに比べて高額のおこづかいを与えられている傾向が見られる。

家庭での金額決定は子どもの友人関係や学校の先生の指導なども影響していようが、おこづかいは子どもの欲求と直接かかわる問題だけに慎重な対応が望まれよう。

最近、福岡県内のある家庭でこんな事件が起きた。小学校の4年生が父母に3万円もするデジタル時計を要求し「買ってくれなければ家出するぞ」と両親を脅したというのだ。小学生でさえこんな状態だから、まして中学生、高校生となればバイクや自動車への要求になってしまふ不思議ではない。与え方を間違うとここまでなりかねないという好事例でもある。

おこづかいの額の高い低いはいちがいには言えるものではない。むしろ、子どもがどんな状態に置かれているかを考える必要があろう。いま、ほとんどの小学生が高級な電気エンピツ削りやカセットテープレコーダー、何万円もするコンピューターゲーム機器などを持っている状態だ。そのうえ、どの家庭もおやつを別に与えるケースが多い。このように学用品、日用必需品、オモチャ類を豊富に与えたうえでのおこづかいであれば与えすぎとは言えないだろうか。

おこづかいは子どもに経済的な活動、つまり人間は何で食べているのか、どうして生きるのか、という大事な人生観そのものや、金銭感覚、貯蓄行為などを学ばせるのに役立つ面もある。しかし、過剰な与えすぎは子どもたちの欲求、欲望の肥大化をもたらし、その肥大化にプレーキがかからない状態から万引や家出などの問題行動を起す恐れも十分あろう。やはり、親はこの辺を考慮し、与えすぎない節度あるおこづかい授与をする必要があろう。

手伝いについては、子ども2人に1人が決まった手伝いを与えられていない点は注目できよう。しかも、親の立場から、比較的与えやすいとみられる女子の場合も、男子同様、半数がお手伝いを与えていないのである。

お手伝いは、子どもの勤労意欲、身体の発達、親との対話、何かを創造することの喜び、などをもたらす大切な活動だ。いまの子どもが総じて、手が不器用になり、ナイフ一つ使えず、ぞうきんもしょぼれず、フロシキも結べなくなっている現実を重ねて考える時、上記の数字は、親の子どもに対する積極的な訓練が全般的に不足していることを何より物語っていよう。

さらに、お手伝いをさせた場合、「何らかのおだちんを与えているか」の問いには、父親22.9%、母親13.0%が「与えている」と答えている。この代償行為は学習の場面で見られたのと同じ傾向だが、お金や物でつらうとする親の姿勢は「与えなければ何もしない子ども」や「自主性のない子ど

も」を育てるのに手をかしてはいないだろうか。何かを創り上げた、やりとげたという無償の喜びを子どもたちに理解させてこそ本来の手伝いだろう。やはり、自然な親子関係で気楽にお手伝いを頼むことが大切だろう。

家庭での性教育は、「よくある」「時々ある」を合わせると父親では 13.6 %、母親では 33.4 %。この数字については簡単に多い少ないと断言できないところだが、いまの青少年の性非行、子どもたちの性に対する悩みの実態からみると、どこまで正しい性教育が行われているのか疑問を抱かざるを得まい。

とくに、最近、テレビや雑誌、映画のポスター類など性のはんらんは目を見張るものがある。子どもは親が知らない範囲でどんどん性的刺激を受けているのである。昔なら性教育は親がになうものではなかった。隣りのガキ大将が誇らしげに講義してくれたものだ。だが、異年齢集団との交流をなくしたいまの子どもたちは、一方的に入ってくる性情報にとまどい、悩み、果ては自分の体に嫌悪感さえ抱くところまで追い詰められているのが現実ではないだろうか。

いまの大半の大人たちは「性」を「性交」と考える風潮が強い。いまだに「性まで学習させる必要はない」と学校に抗議する親もいるほどだ。親の意識のどこかに、性はいまわしい、きたないものとする考えが残っているのだ。しかし、こうした親の姿勢が、中学生になっても親と入浴を共にしたり、いっしょに寝たりする離乳できない子どもたちを生む要因ともなっているのである。

真の性教育とは、人格教育と健康教育を総合したものであり、真の「愛」に裏づけられた性教育でなければ単なる性器教育になってしまう。いまの親たちが性教育を一種の罪悪感で見るのは実はこの性器教育を考えるためだろう。真の「愛」とは何かをじっくりと教え込む家庭の性教育が必要ではなかろうか。

子どもたちは親から愛されることによって愛とはどんなものかを学習するわけで、それにはまずきちんとした夫婦関係、きちんとした親子関係が必要だろう。子どもに情緒的に安定した家庭を保障してやり、相手のことを十分思いやり、他人を深く慈しむ気持を学ばせながら、子どもたちとフランクに性問題を語り合える環境こそ何よりも大切だろう。

第5章 子どもの養育に対する 親の意識の実態

1. 子どものしつけに対する親の悩みの実態

今日、親は子どものしつけについて一体どのようなことで困ったり、悩んだりしているのであろうか。これを調べたのが図5-1である。

図5-1 あなたが、お子さんのことについて、現在最も困っていること、悩んでいることは次のどれですか。あてはまるものを1つ選んでください。

父 親	質 問 内 容	母 親
% 20 10		% 10 20
14.5	1. 健康のこと	12.1
1.8	2. 何事にもやる気がない	2.7
4.2	3. 親の言うことを素直にきかない	4.0
4.2	4. 成績のこと	4.1
3.4	5. 何か注意すると口答えする	5.6
0	6. 家の者に暴力をふるう	0.1
5.1	7. マンガやテレビばかり見ている	3.9
1.2	8. 元気に遊ぼうとしない	0.9
0.3	9. お手伝いをしない	0.7
0.5	10. 金使いがあらい。お金を使ひがる	0.6
0.6	11. 友だちがいない	0.8
0	12. セックスに強い関心を示す	0
6.4	13. 言われないと宿題や家庭学習をしない	7.1
2.1	14. ことば使いが悪い	1.6
0.1	15. 学校をいやがる	0.1
3.2	16. もの(食べ物・オモチャ・ノートなど)をそまつにする	2.3
4.3	17. ちょっとしたことで泣いたり、ぐずったりする。	3.1
13.6	18. 集中力、根気がない	15.0
1.7	19. すぐ親に甘える	1.5
0.2	20. うそをつく	0.3
10.7	21. 困っていること、悩んでいることがない	8.0
4.0	22. その他の	4.0

これによると、父親、母親ともよく似た項目に回答していることがまず注目される。比較的高い項目としては、「集中力、根気がない」、「健康のこと」、「言われないと宿題や家庭学習をしない」がある。「困っていること、悩んでいることがない」という項目に対する回答も比較的多く、父親で 10.7%、母親で 8.0% である。なお、「元気に遊ぼうとしない」という項目を困ったこと、ないし悩みとしている父親、母親はほとんどいない。しかし、現実には子どもの遊びは、各方面から指摘されているように、極めて深刻である。このことからすると、親には必ずしも、子どもの真の問題性に気づいていない部分があるのかもしれない。また、「成績のこと」は一般に親の最も強い関心事の一つと考えられる。ところが、これを悩みに挙げている親の割合は意外に低い。すなわち、父親で 4.2%、母親で 4.1% である。

学年別では、学年が高くなるにつれて割合の低くなる項目と、逆に高くなる項目、および学年が変っても割合がほとんど変化しない項目、さらにいったん割合が高くなってその後また低くなる項目がある。低くなる項目としては、「ものをそまつにする」、「ちょっとしたことで泣いたりぐずったりする」が挙げられる。高くなる項目としては、「何事にもやる気がない」、「何か注意すると口答えする」、「マンガばかり見ている」、「成績のこと」がある。「成績のこと」は、父親では 1 年生で 0.9%、6 年生で 6.8%、母親では 1 年生で 1.4%、6 年生で 7.2% である。また比較的変化しない項目としては、「健康のこと」、「集中力、根気がない」が挙げられる。ただし、後者については 1 年生だけは他の学年より、父親の場合も、母親の場合もかなり低くなっている。いったん高くなっている後また低くなる項目としては、「言われないと宿題や家庭学習をしない」がある。図 5-2 は、学年別に見た母親の実態である。

子どもの男女別で見ると、男子のほうが女子に比べて目立って高いのは、「集中力、根気がない」「言われないと宿題や家庭学習をしない」の 2 項目である。たとえば、前者は母親では女子の場合 12.2% であるのに男子では 17.8% である。この傾向は父親の場合も全く変わらない。また、「何事にもやる気がない」の項目は、数値としては男女とも小さいが、男女の比較では男子のほうが高い。女子が男子に比べて高いのは、「何か注意すると口答えする」、「親の言うことを素直に聞かない」の 2 項目である。なお、「困っていること、悩んでいることがない」も女子のほうが高い。ほとんど差がない項目としては、「健康のこと」、「成績のこと」、「マンガやテレビばかり見ている」などが挙げられる。図 5-3 は、男女別にみた父親、母親別の結果である。

図5-2

あなたが、お子さんのことについて、現在最も困っていること、悩んでいることは次のどれですか。あてはまるものを1つ選んでください。

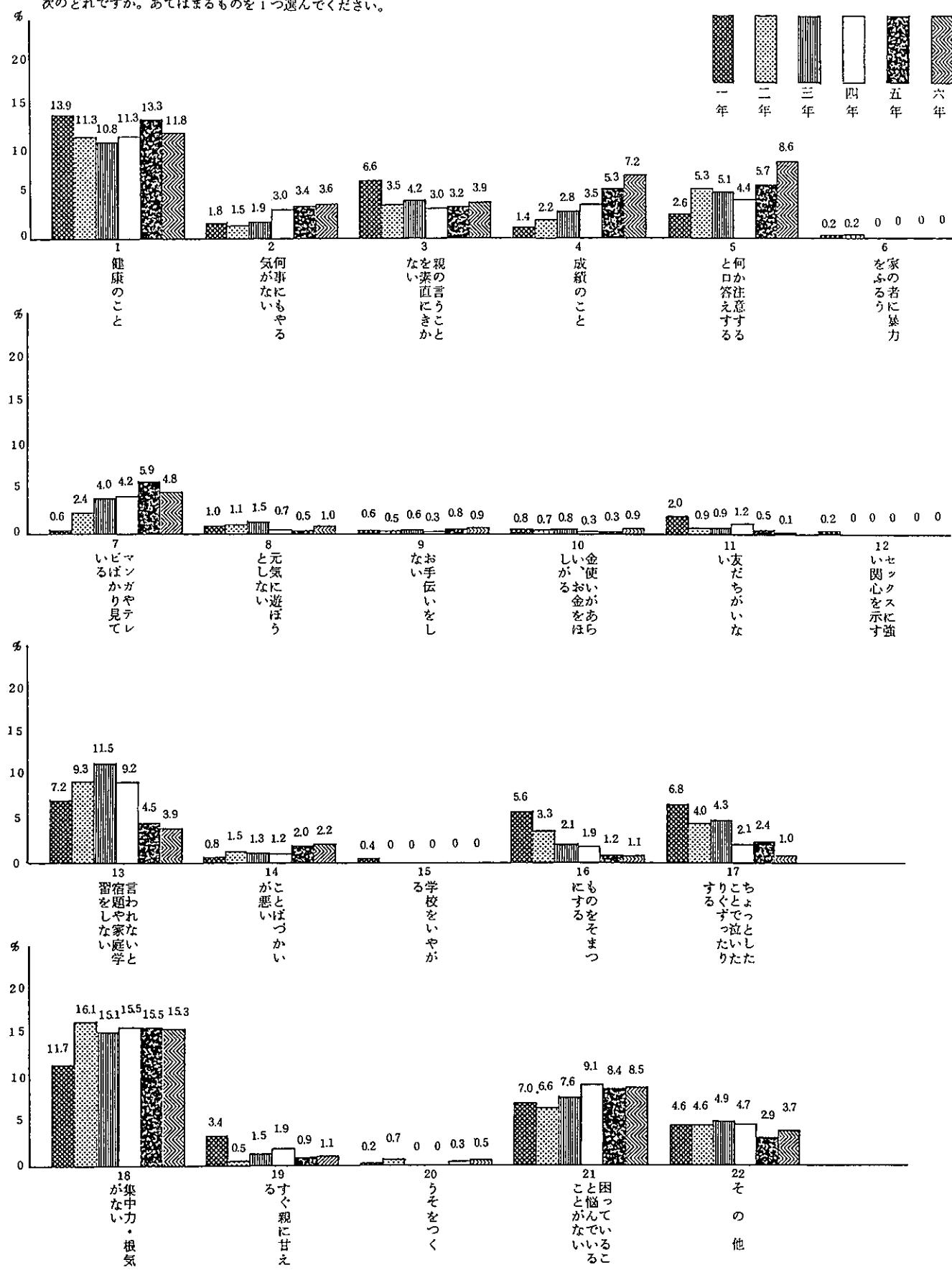
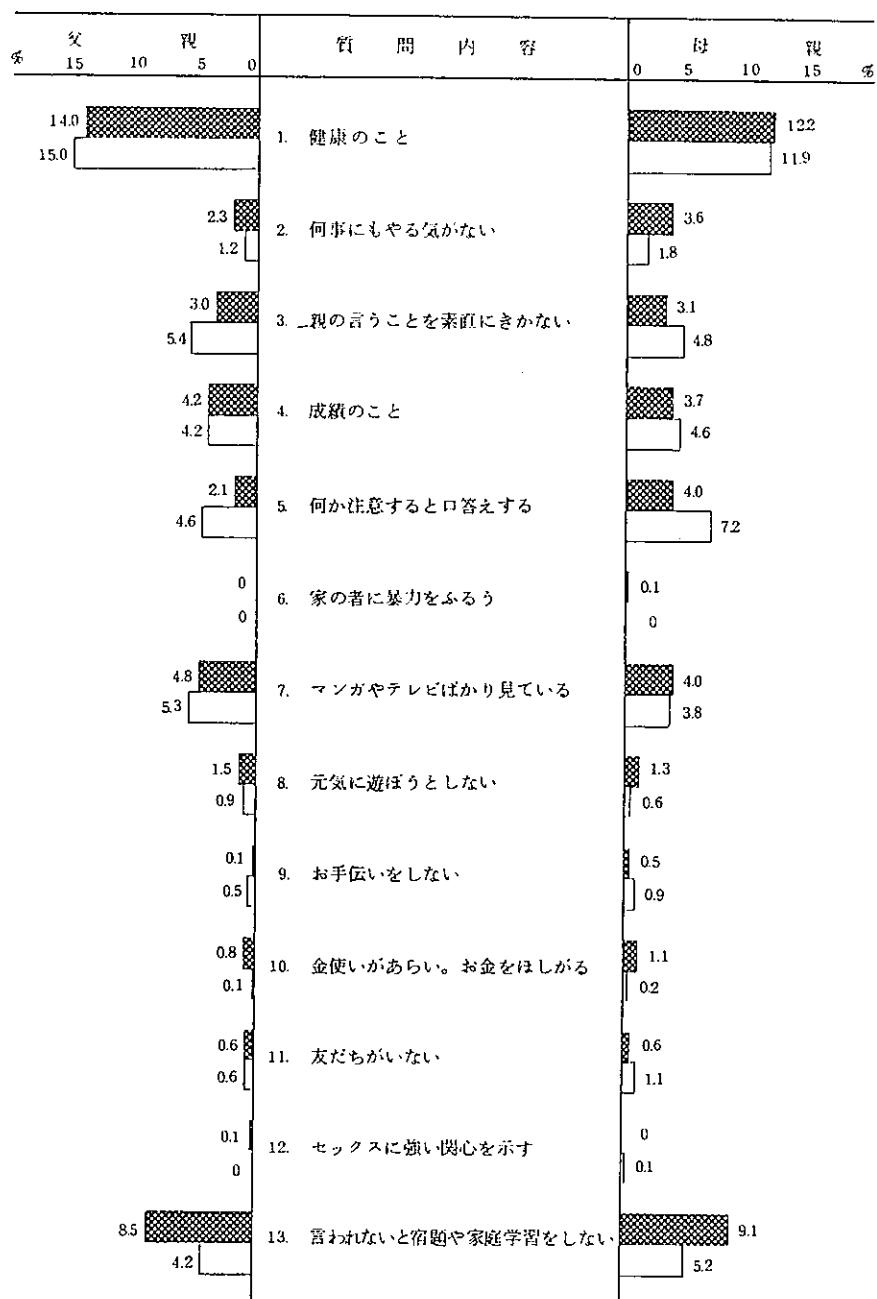
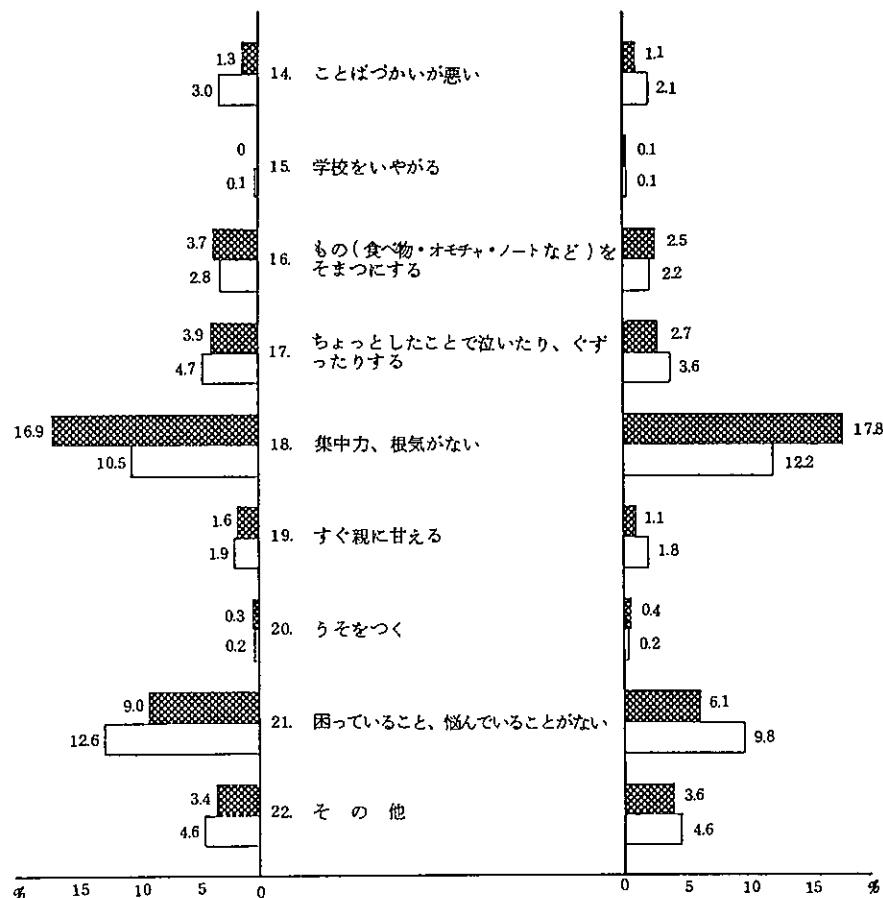


図5-3 あなたが、お子さんのことについて、現在最も困っていること、悩んでいることは次のどれですか。あてはまるものを1つ選んでください。

 男
 女





2. 子どものしつけについての親の学習の実態

今日、しつけについて、かなり多くの本が出版されている。またテレビでしつけに関する教育番組を放送することも少なくない。P T A 関係の教育講演会も各地で活発に開かれている。これらに対して親はどの程度、かかわっているのであろうか。これを調べたのが次の図 5-4 である。

図 5-4 あなたは、子どものしつけに関する本を読んだり、テレビの教育番組を見たり、教育講演会を聞きに行ったりすることがありますか。

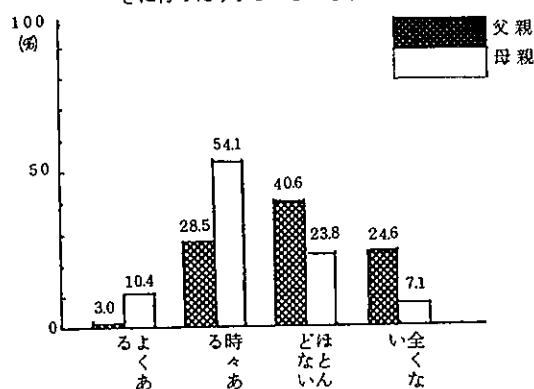
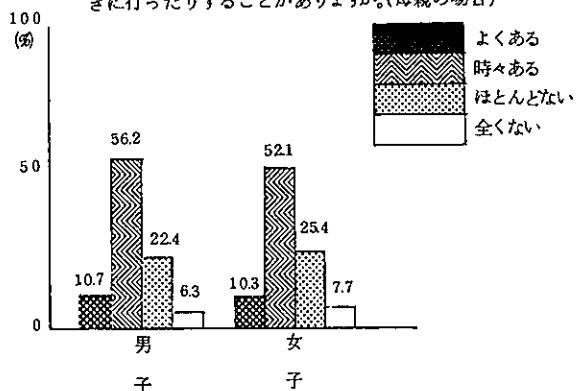


図 5-5 あなたは、子どものしつけに関する本を読んだり、テレビの教育番組を見たり、教育講演会を聞きに行ったりすることがありますか。(母親の場合)



「よくある」、「時々ある」を合わせると父親 31.5%、母親 64.5% である。かなり多くの母親が子どものしつけに関心を持ち、学習しようとしていることが、この結果からうかがえる。

しかし、父親のほうはあまり高くない。前節の子どものしつけについての親の悩みの実態では、何らかの悩みを挙げている父親が 71.4% いた。このことを考えあわせると、31.5% という数値は、決

して高いとは言えないであろう。父親と母親の割合の大きな差は、父親の時間的余裕の問題もあるが、子どものしつけは、母親にまかせておけばよいとする最近の父親の傾向とも関係があるようと思われる。

学年別では、父親、母親ともほとんど差がない。しかし、男女別では男子の父親、母親のほうが女子の父親、母親より学習に対して僅かに積極的な傾向がある。たとえば男子の母親の場合、「よくある」、「時々ある」を合わせて 66.9 %であるが、女子の母親では 62.4 %である（図 5-5）。

3. 子どものしつけについての親の自己評価

親が子どもの各生活領域でどのようにかかわっているか、その実態を第 1 章～第 4 章でみてきた。そこにはいくつかの特徴がみられたが、親自身は自分の養育態度・行動についてどのように見ているのであろうか。このことを知るために、「あなたは、お子さんの世話をよくしているほうだと思いますか」、「あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか」、「あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか」の 3 つの質問を用意した。まず、最初の 2 つの質問の結果について見てみよう（図 5-6、図 5-7）。

図 5-6 あなたは、お子さんの世話をよくしているほうだと思いますか。

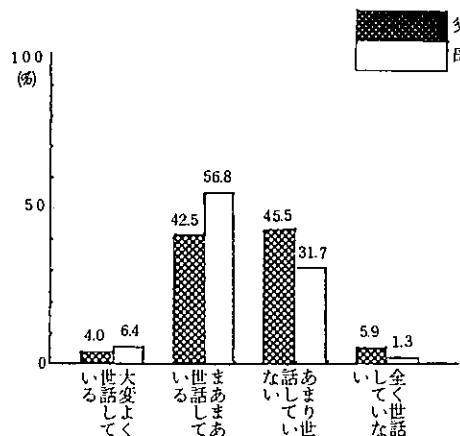
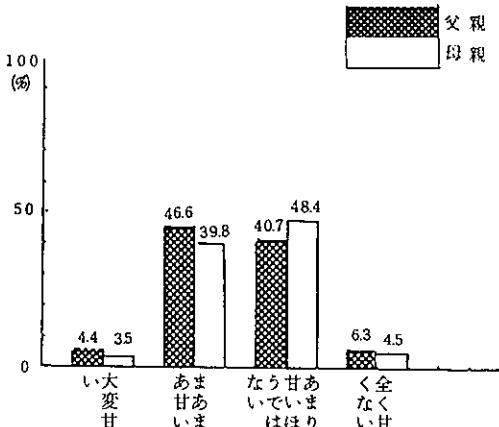


図 5-7 あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。



世話についての自己評価では、父親の 46.5 %、母親の 63.2 %が「大変よく世話をしている」ないし「まあまあ世話をしている」と評価している。これに対して「あまり世話をしていない」ないし「全く世話をしていない」という評価をしている父親は 51.4 %、母親は 33.0 %である。一方、「子どものしつけについては甘いほうだと思うか」という質問では、「大変甘い」ないし「まあまあ甘い」と評価している父親は 51.0 %、母親は 43.3 %、逆に、「あまり甘くない」ないし「全く甘くない」

は父親 47.0%、母親 52.9%である。自分の養育態度・行動について、「世話をしていない」、「甘くない」と考えている親がかなり多くいることが注目される。しかしすでに基本的生活習慣、遊び、学習の領域などで見てきたように実態は、かなり多くの親、特に母親では子ども中心でよく世話をする傾向が見られた。したがってこの自己評価と現実行動との間には、相当「ズレ」があるようと思われる。また、子どもの世話をしていると評価している母親が 63.2%いるのに対し、自分を甘いほうだと評価している母親は 41.3%であった。このことは、また「よく世話をしている」ということが、必ずしも子どもに対して「甘い」ということではないと考えている母親がかなり多いことを示唆しているように思われる。

図 5-8、図 5-9 は、2つの質問に対する結果を学年別にみたものである。

図 5-8 あなたは、お子さんの世話をよくしているほうだと思いますか。
(母親の場合)

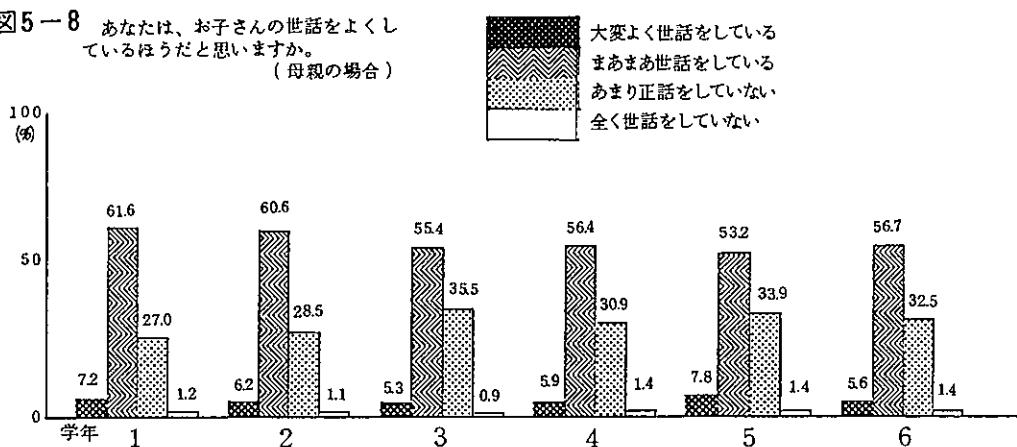
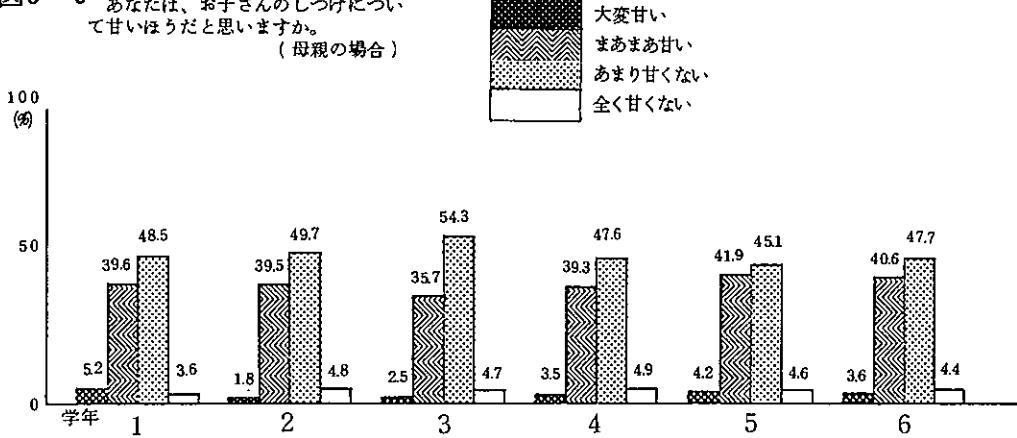


図 5-9 あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。
(母親の場合)



これらの結果は、いずれも母親の場合であるが、学年による違いはほとんど見られない。この傾向は父親の場合も同様である。

さらに子どもの男女別で比べてみるとどうであろうか。図5-10は、男女別に見た母親の結果である。

男子では、「大変甘い」、「まあまあ甘い」を合わせて、44.6%、女子では41.4%で僅かではあるが男子の母親のほうが「甘い」と自己評価している者が多い。この傾向は、父親の場合も同様である。

兄弟の有無別では、ひとりっ子の親のほうが、父親の場合も母親の場合も「甘い」と自己評価している割合が高い。例えば、父親では、ひとりっ子の場合、「大変甘い」、「まあまあ甘い」を合わせて62.8%、兄弟がある子どもの場合、50.0%である（図5-11）。

図5-10

あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。（母親の場合）

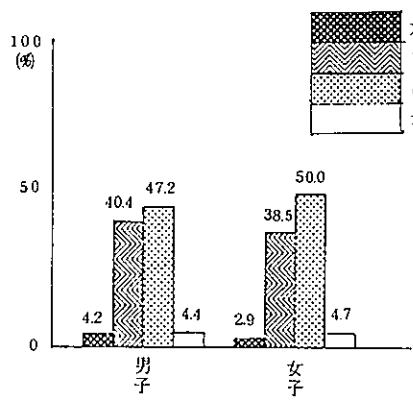
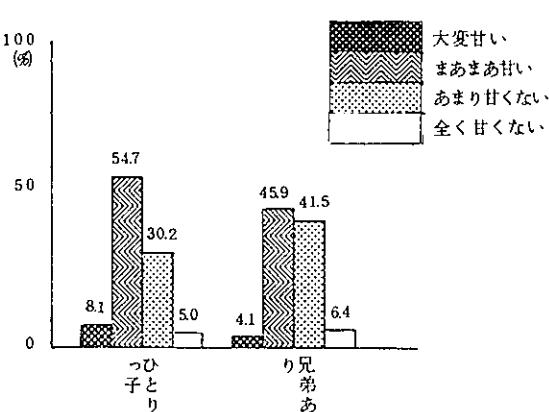


図5-11

あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。（父親の場合）



なお、長子と長子以外では、父親の場合は、ほとんど傾向に違いはないが、母親では、長子以外の子どもの親のほうが「甘い」と自己評価している割合が少し高い（図5-12）。

「子どものしつけについて自信があるか」という質問に対しては、父親64.7%、母親47.2%が、「おおいに自信がある」ないし「まあまあ自信がある」と答えている（図5-13）。

父親と母親とでは父親のほうに自信を持っている者が多いと言えよう。しかし、その一方で、自信のない父親も32.9%、つまり3人に1人いることに注目したい。母親ではしつけに自信のない者は、父親よりかなり多く48.8%、つまり2人に1人近くになっている。

これを学年別でみると、母親では子どもの学年が高くなるにつれ僅かずつではあるが、自信を持つ者が多くなっている。すなわち、1年生の母親では「自信がある」が42.1%であるのに対して、6年生の母親では53.9%である。父親の方は学年による違いはほとんど見られない。次の図5-14は、学年別にみた母親の結果である。

図5-12 あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。（母親の場合）

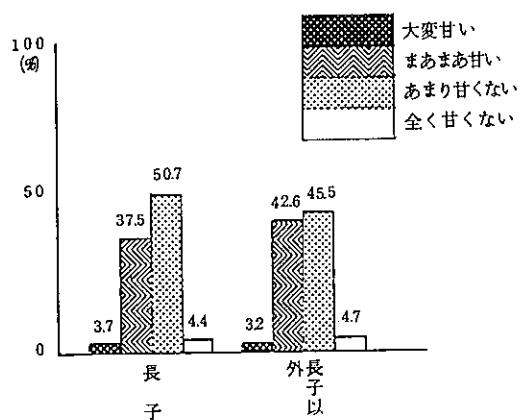


図5-13 あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか。

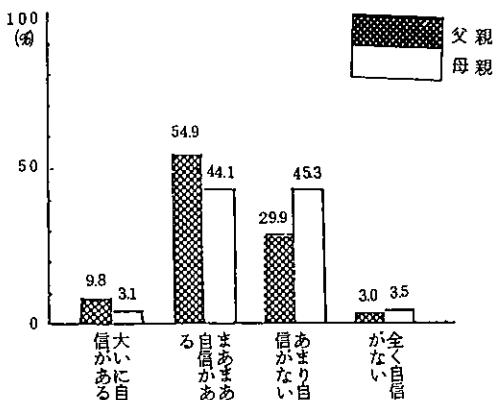
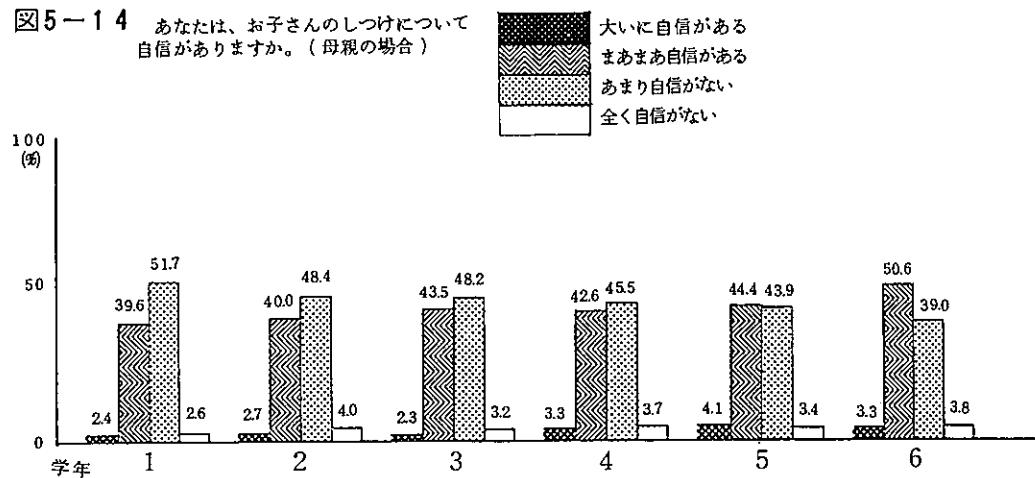


図5-14 あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか。（母親の場合）



さらに子どもの男女別による親の自信の持ち方の実態を見てみよう。「自信がある」と答えたのは「大いにある」、「まあまあある」を合わせ父では、男子 66.5%、女子 63.1%と男子の親の方がやや多い。父の場合は、女子より男子の方のしつけについて自信を持っている人が多いようである。母の場合は、「自信がある」と答えたのは、男子 45.2%、女子 49.4%でほとんど差がない。

兄弟の有無別では、ひとりっ子の親の場合も兄弟のある子の親の場合も「自信がある」と答えている割合にほとんど差は見られない。このことは、父、母の両者について言える。

長子と長子以外では、父の場合は、違いがないが、母の場合は、長子以外の親のほうが「自信がある」と答えている割合が少し高い。

4. 本章のまとめ

この章では子どもの養育についての親の悩み、子どもの養育についての親の学習、養育態度についての親の自己評価という3つの問題が取りあげられた。

まず親の悩みとしては、父親、母親とも非常に多くの者が、子どもの養育について何らかの悩みを持っていることが明らかにされた。悩みを持っていないと回答している親の割合は、子どもの学年があがるにつれてわずかに高くなる傾向がある。しかしそれでも学年、性別などごとに見てみると、父親で10.7%、母親で8.0%に過ぎない。

こうした悩みを解決するために親がどの程度子どもの養育について学習しているのかをさぐる目的で、親の学習の実態を調べてみた。

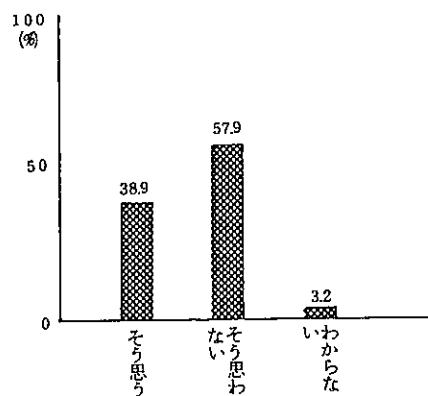
父親と母親とでは、学習している母親の割合は父親のほぼ2倍で、母親のほうがよく学習している傾向が顕著に見られた。しかし、何らかの悩みを持っていると回答している親の割合からみると、その数値は必ずしも高いものとは言えない。

養育態度・行動の自己評価では、子どもの学年・性別などによって多少の違いはあるが、かなり多くの父親、母親が自分の養育態度・行動を「大変よく世話をしている」、「まあまあ世話をしている」、また「大変甘いほうである」、「まあまあ甘いほうである」と判断していることが明らかにされた。しかし、同時に「あまり世話をしていない」、「全く世話をしていない」、あるいは「あまり甘くない」、「全く甘くない」と判断している親もかなりいることが注目される。

第6章 結論と今後の課題

子どもの心はどのような条件のもとで育ってくるのであろうか。昨年われわれが実施した親の児童観についての調査では、「子どものがまんする力や物事への意欲や自主性は、年齢が進むにつれいつか自然に育ってくるものだと思いますか」という質問に対して、38.9%の親、つまり3人に1人以上が「そう思う」と答えている（図6-1）。

図6-1 子どものがまんする力や物事への意欲や自主性は、年齢が進むにつれいつか自然に育ってくるものだと思いますか。



しかし、確かにそうであろうか。これまで報告されてきたいくつかの野生児の記録が明らかにしてるように、子どもは自然のままでは年齢が高くなっても決して「人間」とはならないのである。例えば、1920年にインドで発見された、狼に育てられた2人の少女「カマラ」と「アマラ」は、発見された当時は、「人間の形」はしていても、その行動は全く狼のようであった。生の肉や生の牛乳が好物で、食べる時は地面に置かれた皿に口をつけ、犬のように飲み食いし、歩く時は四つん這いで、昼間は眠くて生気がない顔つきをしていても、夜になると猫や犬のように目を光らせて活動したのである。そしてさらに注目したいことは、言葉はむろんのこと、彼女らには人間的な心が全く育っていないことであった（J.A.L.シング著 中野善達他訳 1977「狼に育てられた子」福村出版）、つまり、人間としての心が健やかに育ち、子どもが1人の社会人として成人していくためには、社会の中での人とのかかわりが極めて大切なことがある。そのかかわりの中でも特に大きな意義をなっているのが、今回われわれが問題にしている、家庭の中での親子関係にはかならない。

さて、親が子どもを深く愛し、子どもの世話をしたり、子どもの要求をきいてあげたりすることは一般的に言えばごくあたりまえのことであり、子どもの発達にとって望ましいことであることは言うまでもない。しかし、留意しなければならないことは、親の深い愛情や世話をも、その度を越せば、つ

まり過保護になつては、かえつて子どもの心の発達を阻害し、自主性や耐性のない問題の子どもにしてしまうということである。子どもはすばらしい可能性をもつた存在である。いわば花の種のようなものである。花の種は適当な土地に蒔かれ、適当な温度と適当な水が与えられると、芽を出し、葉をつけ、一定の時期がくると花を咲かせるのである。しかし、どんなに美しい花を咲かせる可能性をもつた種であつても、極端にやせた土地に蒔かれ、肥料も水も与えられなくては花はむろんのこと、芽を出すことすらない。では逆に極めて肥沃な土地に種を蒔き、肥料を豊富に入れ、毎日多量の水をかけてやつたら、早く美しい花を咲かせるであろうか。決してそうではない。花を咲かせるどころか、種のまま腐ってしまうであろう。つまり、子どもの場合も過保護はこれと同じ結果を生み出しかねないのである。

ところが、この過保護な養育態度・行動は今日かなり一般的だと言われている。果たしてどうなのであらうか。結論的に言えば、すでに第1章から第5章で見てきたように、極めて多くの親が過保護であることが明らかであった。

基本的生活領域での過保護の実態については、すでに第1章のまとめで強調したところであるが、この傾向は基本的生活領域に限らず、遊びの領域、学習の領域、その他の領域でも一貫して認められた。すなわち親とりわけ母親は、朝子どもを起こすことから始まって寝るまで、本来子どもが自分でできるはずの身辺のことを世話してやり、遊びの相手をしてやり、頼まれなくても勉強をみてやるなど極めてよく面倒をみているのである。また、子どもの欲求・要求を安易に受け入れてやっている親の姿もすべての領域で顕著であった。物の与え方もすさまじい。

父親と母親とでは領域によって若干傾向に違いはあったが、各領域を通してみると、過保護傾向はどちらも顕著であった。

また、学年、性別、兄弟の有無など、子どもの属性により、質問項目によってはいくらか割合の異なる場合もあったが、いずれにしても過保護な傾向が強いことには変わりがなかった。

なお、過保護の実態を世話、授与、受容など、親の側の行動の側面から要約してみると、およそ次のようになる。

- (1) 子どもが本来、自分でできること、あるいは自分ですべきことを先取りし、世話をする傾向が強い。
- (2) 安易に物を与える傾向が強い。
- (3) 子どもの要求を安易に受容する傾向が強い。
- (4) しつけのために叱ったり、注意したりする親は決して少なくはないが、その叱り方に一貫性のない傾向がある。
- (5) 手伝いをあまりさせていない。

ところで、親自身はこうした養育態度・行動についてどのように考えているのであらうか。第5章

の結果からすると、かなり多くの親が「大変よく世話をしている」、「まあまあ世話をしている」、および「大変甘い」、「まあまあ甘い」と自己評価していることがわかる。しかし、ここで特に注目しておきたいことは、逆に「あまり世話をしていない」、「全く世話をしない」、および「あまり甘くない」、「全く甘くない」と自己評価している親が父親、母親とも決して少なくないという事実である。現実には、すでに見てきたように、極めて多くの親が過保護な傾向にあった。ということは、意識と行動との間に「ズレ」があるということである。過保護と意識せずに過保護を行っているのである。いわばこれは「無意識の過保護」と名づけてよいであろう。「無意識の過保護」の事実については、すでに鈴木利昭氏ら（1981）が確認している。彼らは小学校低学年の子どもを持つ母親を対象にして、その養育行動と自己評価の関係を調べ、「ふつうである」、「あまり世話をしていない」、「甘くない」と回答している者のかなり多くが、実際には著しく過保護な行動をとっていることを見い出したのである。

これでは、親本人としては適切な養育を行っているつもりでいても、結果的には過保護であり、健全な発達を阻害する方向に子どもたちを追い込んでしまうことになる。

最後に父親の問題について少しふれておこう。従来、子どもの発達には母親だけでなく家庭で父親が父親としての役割を適切に果たしていることが大切だと言われている。ところが、すでに指摘したように父親の養育態度・行動は基本的には母親と同様で、過保護傾向が強くみられた。すなわち子どもの身辺の世話は別としても、他の領域ではかなり子どもの世話をし、子どもにサービスし、子どもの要求を受容してあげているのである。見方を変えれば、その行動が極めて母親的なのである。この傾向はあまり好ましいことではない。それは子どもの健全な発達を阻害するからである。

例えば、長年、登校拒否児の臨床治療にたずさわってきた、佐藤修策氏（1968）は、非行少年の父親像について次のように指摘しているのである。「（前略）父と子の間柄は子どもに父らしいしつけがなされていない点で、父の心理的不在でしかない。父は家庭において母と共に、子どもに温かい関心を払い、子どもの欲求を十分知り満たしてやり、子どもと共に遊び、子どもの学習に参加するのである。子どもからすると、理解のある、やさしいパパであって、自己のもつ子どもへの行動の基準から禁止したり、許可したりするような、きびしさをもつ父ではないのであって、ママと同じように子どもに接してくれる人なのである。この父子関係は母性行動のない手であるはずの母からみると、父による母性的役割の奪取であり、混同であるが、実際には母はそれを望ましいおとうさん像と受け取っているのである。（後略）」

さて、明らかにされた、以上の結果をふまえ、今後われわれ大人は何をすべきであろうか。その場合、まず挙げなければならないのは、「無意識の過保護」への認識である。親は誰しもわが子の心身が健やかに育つことを願って子どもの面倒をみていているのである。ところが、結果的にはそれが過保護である場合が少なくないのである。したがってその問題性を十分認識し、適切な養育を行うことが緊

急に期待されよう。過保護というと一般的には、特別の養育を考えるむきが多い。しかし過保護はどこにあるのでもない。朝起きてから寝るまでの毎日の生活のなかにあるのである。

今回の調査は親の養育態度のうち特に過保護の実態について調べるのが主な目的であった。しかし養育態度はこれだけではない。他の、問題とされる養育態度についても今後明らかにすると同時に、事実をふまえ、具体的に親がどうすればよいのか、その手がかりを提供していくのが、われわれの今後の課題である。

—おわりに—

家庭教育総合セミナー事業第2年次を終って

家庭教育総合セミナー企画研究委員会 委員長 古味堯通

1. 「しつけ」の美意識

戦後なんとなくしつけがおろそかになったと誰でも感じている。きちんとしたしつけは見た目にも美しいが、それを美しいと感じる感受性が土台から崩壊してしまったのではもはや断片的な対策は無為に等しい。そういう美意識は利害得失から出てくるものではない。社会は利害得失で動いているよう見えるから、美的感覚が欠落して利害得失だけで一切を判断する傾向が強くなっているが、もっと緻密に観察すれば社会は利害得失だけでは決して動いていない。法に触れるなどを平気で実行したり、すれすれの線で生きている人もいるが、それでもその中で人情にそむくことがあまりに強いと、無法は無法の中でもそれなりの法によって裁かれている。美的感覚とはいえないがそれなりの人間らしい感覚はつきまとるものである。人は人であることから逃れることができない。

なんとなくしつけがおろそかになったと誰もが感じている。だから「甘えの構造」という本や論文がブームをまきおこした。甘えの社会に平氣だったら関心も起きないのだが、なんとなく気になるからブームになった。その点ではまだまだ総崩れではない。しかし危機感をもっている人は多い。評論家の安田武は、「けじめ」と「しつけ」の美意識が家庭教育から失われたと嘆く。では失われていない頃の家庭ではどんなことが日常茶飯事であったのか、簡単に一事をあげて美意識のモデルとする。

「……私たち女学校1年生になったばかりの従姉を最年長者とし、子どもたちだけ4人で叔父の別荘へゆくことになっていた。

家を出る前、長女にこまごまとした注意を与えるながら、叔母はいった。たぶんおなじ列車に、お父様が乗っておいでだろう。お父様は2等車だから、お前たちにもこっちへこいとおっしゃるだろうが、あなたたちは『学校の先徒』なんだから、3等車でゆかなくてはいけない、と。

果たして、上野駅で列車に乗り込むやいなや、叔父の秘書が現れ、『お父様がお待ちです、さア、あちらへ参りましょう』、という。従姉は、母親の言いつけをかたくなに守って、2等車へはゆかれない、といい張る。当惑した秘書が、2度3度、2等車と3等車の間を往復しただろうか、とうとう叔父自身が姿を現し、そうか、よしよし、じゃあ、わしらも3等でゆこう、ということになった。私たちが手をうって喜んだことはいうまでもない……。」

その叔母がなくなった通夜の席で安田はその思い出を語ったが、従姉妹たちは記憶になかった。似たような経験がしばしばあって、いわば日常茶飯事であったためである。それらはたいてい食事の後の茶のみ話といったなかで、さりげなく語られたもので、いまにして思えばそれが、日本の家庭における「しつけ」というものであった。つまり、「家庭教育」というものであった。

ところが、この「日本によい家庭の一挙一動」ほど、戦後、地を払って消えてしまったものはあるまい、と安田は嘆く。しつけは子どもの成長にとって不可欠であり、道徳だの倫理だと、大仰にいうことより前の、いってみれば、出処進退の「けじめ」として「しつけ」があったのである。

明治のはじめ、日本政府の招請に応じて来日したドイツ人医師ベルツは、「全く、日本によい家庭の一挙一動くらい、見て感じのよいものはない」と賛歎した。それを変化する社会の中でどうよりもどうかを考えるために、いまわたしたちの毎日の暮らしの中で自分たちはどう子どもに接しているかを具体的に見つめるために、ひとつの調査をおこなったのである。

2. 調査をふまえて

調査の結果はよく検討していただきたいが、多くの御家庭ではこの調査が指摘しているような問題を抱えておられるにちがいない。そしてわが家はこの状態から抜け出せそうもない苦笑しておられることも推察できる。わたくしの家でも同様である。そのような場合どんなアドバイスができるか委員会としてはこれから検討する課題であって、今のところまだそこまでいっていない。そこで私見を一言のべておわりにしたい。

子どもが本来できることを親がさせないのは子どもの発達を親が阻害しているわけで、たしかに悪い。しかしそういっても建前どおりには世の中はうまくいかぬというつぶやきが、家庭教育研究集会の会場でも参加者からきかれた。そこでわたくしが申し上げたことは、そうなら、転んでもただでは起きない精神で対処したらどうだろうということであった。この調査の各項目の中で、望ましくないこと、改善すべき事柄を、どうもわが家では改善できそうにないという場合には、その現実を許す代りに、別の望ましいことを考えることである。それと引換えに現状の悪い点を黙認することである。そして一息いれて現状を徐々に改善することである。どんな例があるかといえば、具体的になるので私事で恐縮だが、わが家の小学校2年生の男子は御多分にもれず民族のマンガ番組を見ている。わたくしが職業上、ビデオやカセット・テープを使っているのを真似て自分もマンガ番組を録画したり録音したりしている。わたくしはくだらぬ番組をと思い苦笑しながら、時折それを黙認しているのは、機械の操作を恐れないようにと思ってのことである。職場のなかにも最初から機械の操作を覚えようとしない方がいらっしゃるからである。第二に機械を使った後の事後処置をきびしくしつけている。子どものテープが入ったまま知らずにわたしが録音すると子どもも自分の録音が消されて困る。それを一度わざとやって、すんだら自分のテープをきちんと整理するようになっている。

職場で自分の使った機械を使用前の状態にきちんと直さない人がいて、みなが困ることがあるからである。

第三にビデオの録画はよほどのことないとしないようになった。ビデオのテープは高価だからである。今日は音だけでよいからカセットテープにしようとか、以前のテープはもったいないから断固

消そうなどといいながら操作している。選択ということは現代における大事な徳目だから、自らの決断で選択する練習をさせるのと、もったいないといわせたいが、これ以外の場では身につまされてもったいないと思わせることが今のところないので、この場でもったいないといわせている。

この他食事中テレビを見ることについてもそれを止めさせることができない代りに、別のこと子どもの自発性においてやらせている。このようなことを、わたしはわたしなりに転んでもただでは起きないといっているのである。

かってこの国の美風といわれた「しつけ」は道徳だの倫理だのと大仰にいうほどのことではなく、いってみれば、出処進退の「けじめ」として「しつけ」があったのである。峻厳な戒律や徳目においてはイスラム教徒にははるかにかなわないが、この国ではむしろ措置動作の「けじめ」の美意識として、ゆるやかに存在していた。「長幼自ら序あり」も、「親しきなかにも礼儀あり」は「徳目」であるよりも、人間関係における「けじめ」として意識されていたことを付記しておわる。

引　用　文　献

- 稻　村　　博　　1979 「ティーン・エイジャー」 現代評論社
- J・A・L・シング 著 中野善達訳 1977 「狼に育てられた子」 福村出版
- 平　井　信　義　1979 「家庭内暴力の疫学 教育と医学」 第27巻 第7号
- 福岡県教育委員会 1980 「昭和54年度家庭教育総合セミナー報告書」
- 鈴　木　利　昭　・　中　野　佐　和　子　・　宮　本　啓　弘　・　比　恵　島　祥　子
1981 「母親の児童観・養育意識・養育態度の関係に関する研究」 福岡教育大学卒業論文

参　考　文　献

- 福岡教育大学児童心理学研究室 1979 「小学生の学校外生活と母親の養育態度の実態調査」
- 福岡教育大学児童心理学研究室 1980 「母親の児童観・養育意識・養育態度の実態」

本調査で使用した質問紙

お母さん用

(注。お父さん用についても同様の質問紙を使用している。)

小学生のしつけについてのアンケート

◎ 記入の仕方についてのお願い

- この調査用紙を持って帰られたお子さんについてお答えください。
- この用紙は、お母さんがお答えください。もしお母さんがお答えできないときは、ふだん最もよくお子さんに接しておられる方でいらっしゃいます。
- 各質問に対するお答えは回答項目のうち最もあてはまるものの番号(1, 2, 3など)を○でかこんでお答えください。
- 次の欄に必要事項を御記入くださいようお願いいたします。

お子さんの 学 校 名	お子さん の 学 年	お子さん の 性 別	お子さんの兄弟の 中での位置	御記入くださった方	御記入くださった方の年齢
_____小学校	_____年	1. 男 2. 女	1. ひとりっ子 2. _____人兄弟の_____番目	1.父親 2.母親 3.祖父 4.祖母 5.兄 6.姉 7.その他()	1.10代 2.20代 3.30代 4.40代 5.50代 6.60代 7.70代以上

1. あなたは、今朝お子さんのふとんをたたんだり、押入れにあげたり(ベットの場合はふとんのあとしまつ)してあげましたか。
1. はい 2. いいえ 3. その他()
2. あなたは、今朝お子さんを起こしてあげましたか。
1. はい 2. いいえ 3. その他()
3. あなたは、お子さんが「お風呂」に入っているとき、着がえを用意しておいてあげることがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他()
4. あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前、勉強道具や名札、チリ紙など持っていくものについて注意したり、手伝ってあげたりしましたか。
1. はい 2. いいえ 3. その他()
5. あなたは、昨日お子さんの部屋や机の上をかたづけてあげましたか。
1. はい 2. いいえ 3. その他()
6. あなたは、お子さんが食事の際、食べ物に文句を言ったら仕方がないと思い残させることがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他()
7. あなたは、昨夜お子さんのふとんをしいてあげましたか。(ベットの場合は整える。)
1. はい 2. いいえ 3. その他()
8. あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、お菓子や飲み物を買ってあげたり、おやつを用意してあげたりすることがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他()

9. あなたは、お子さんに、雨が降ったとき学校に「かさ」を持って行ってあげることがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
10. あなたは、夕食のときお子さんの見たいテレビ番組がある場合、テレビを見ながら食事をするのを許してあげることがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
11. あなたは、お子さんが食べ物をそまつにしたり、文句を言ったり、好き嫌いしたり、残したりしたときしかっていますか。
1. よくしかっている 2. 時々しかっている 3. ほとんどしかっていない 4. 全くしかっていない 5. その他 ()
12. あなたは、お子さんがあいさつすべきときにあいさつしなかったら、しかることがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
13. あなたは、お子さんの遊び相手をしてあげることがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
14. あなたは、お子さんが家に友だちを連れてきて遊んでいるとき、お菓子や飲み物を持って行ってあげますか。
1. 必らず持っていく 2. だいたい持っていく 3. ほとんど持っていない 4. 全く持っていない 5. その他 ()
15. あなたは、お子さんがいつも見ているテレビ番組を忘れて遊んでいるとき、「〇〇が始まったよ」などと教えてやりますか。
1. 必らず教えてやる 2. 時々教えてやる 3. ほとんど教えてやらない 4. 全く教えてやらない 5. その他 ()
16. あなたは、お子さんに遊びの内容や遊び方について注意したり、指示することがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
17. あなたは、お子さんが誰と遊ぶかについて注意したり、指示することがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
18. あなたは、お子さんが見ているテレビ番組の内容について注意したり、指示したりすることができますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
19. あなたは、お子さんが友だちといさかい、口論、けんかなどしているとき仲成（ちゅうせい）に入ったり、指示を与えることがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
20. あなたは、お子さんが特に欲しがらなくても、オモチャやマンガの本などを買ってあげることができますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
21. あなたは、お子さんが特に要求しなくても遊園地などのレジャー施設やデパートなど、お子さんの喜びそうなところへ連れていってあげることができますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
22. あなたは、お子さんが遊びすぎて宿題など勉強を忘れてやらなかったとき、しかったり、強く注意したりすることができますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
23. あなたは、お子さんが遊びすぎて手伝いなどきめられたことを忘れてやらなかったとき、しかったり、強く注意したりすることができますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
24. あなたは、お子さんに特に頼まれなくても、宿題や工作づくりなど手助けしてあげることができますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
25. あなたは、お子さんの勉強に関係あるものなら、お子さんに頼まれなくても買ってあげることができますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
26. あなたは、お子さんが勉強しているとき「ちょっと手をかして」などと手伝いを頼むことがありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()

27. あなたは、お子さんが勉強しているとき、見たいテレビをがまんすることができますか。
1. よくある
 2. 時々ある
 3. ほとんどない
 4. 全くない
 5. その他 ()
28. あなたは、お子さんが遊んだり、テレビを見ているとき「勉強はすんだの」などと注意することがありますか。
1. よくある
 2. 時々ある
 3. ほとんどない
 4. 全くない
 5. その他 ()
29. あなたは、お子さんの成績があがったとき、物を買ってあげたり、どこかへ連れて行ってあげることがありますか。
1. よくある
 2. 時々ある
 3. ほとんどない
 4. 全くない
 5. その他 ()
30. あなたは、お子さんの勉強のために学習塾にやったり、家庭教師を雇ったりしていますか。（おけいこ事は除く）
1. はい
 2. いいえ
 3. その他 ()
31. あなたは、現在、お子さんに何か決った手伝いをさせていますか。
1. はい
 2. いいえ
32. あなたは、お子さんにおこづかいを、月平均いくら与えていますか。
1. 月平均_____円
 2. 与えていない
 3. その他 ()
33. あなたは、お子さんに手伝いをさせたとき、いくらかおだちんを与えてていますか。
1. はい
 2. いいえ
34. あなたは、お子さんの生活について寝る時間やテレビを見る時間など何かきまりをつくっていますか。
1. はい
 2. いいえ
 3. その他 ()
35. あなたは、お子さんに性のことについて、指導したり、教えたりすることができますか。
1. よくある
 2. 時々ある
 3. ほとんどない
 4. 全くない
 5. その他 ()
36. あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか。
1. 大いに自信がある
 2. まあまあ自信がある
 3. あまり自信がない
 4. 全く自信がない
37. あなたは、お子さんの世話をよくしているほうだと思いますか。
1. 大変よく世話をしているほうだと思う。
 2. まあまあ世話をしているほうだと思う。
 3. あまり世話をしていないほうだと思う。
 4. 全く世話をしていないと思う。
38. あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。
1. 大変甘いほうだと思う
 2. まあまあ甘いほうだと思う
 3. あまり甘いほうとは思わない
 4. 全く甘くないと思う
39. あなたは、お子さんが学校から帰ってきたとき、家にいますか。
1. いつもいる
 2. 時々いる
 3. ほとんどいない
 4. 全くいない
40. あなたが、お子さんのしつけに関して一番心をくばっていことはどんなことですか。自由に書いてください。
- ()
41. あなたが、お子さんのことについて、現在最も困っていること、悩んでいることは次のどれですか。あてはまるものを1つ選んでください。
1. 健康のこと
 2. 何事にもやる気がない
 3. 親の言うことを素直にきかない
 4. 成績のこと
 5. 何か注意すると口答えする
 6. 家の者に暴力をふるう
 7. マンガやテレビばかり見ている
 8. 元気に遊ぼうとしない
 9. お手伝いをしない
 10. 金使いがあらい。お金を使ひがる
 11. 友だちがいない
 12. セックスに強い関心を示す
 13. 言われないと宿題や家庭学習をしない
 14. ことは使いが悪い
 15. 学校をいやがる
 16. もの（食べ物・オモチャ・ノートなど）をそまつにする
 17. ちょっとしたことで泣いたり、ぐずったりする
 18. 集中力、根気がない
 19. すぐ親に甘える
 20. うそをつく
 21. 困っていること、悩んでいることがない
 22. その他 ()

42. あなたは、子どものしつけに関する本を読んだり、テレビの教育番組を見たり、教育講演会を聞きに行ったりすることありますか。
1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. 全くない 5. その他 ()
43. あなたの子さんの学校の成績はどのくらいですか。
1. 上 2. 中の上 3. 中の中 4. 中の下 5. 下
44. あなたの最終卒業学校は次のどれですか。
1. 中学校卒（義務教育学校卒） 2. 高校卒（旧制中学校・新制高校を含む）
3. 短大・高専卒 4. 大学以上卒（旧制高専を含む）
45. あなたの職業は何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。
1. 農業、林業及び類似の職業（農耕、養蚕、養蓄、林業の職業、等）
2. 渔業の職業
3. 事務的職業（会計事務員、作業的事務員、運輸通信事務員、一般事務員、等）
4. 専門的・技術的職業（技術者、教育の職業、医療保健の職業、芸術家、芸能家、等）
5. 技能工、生産工程の職業（金属材料製造、加工、組立、印刷製本、飲食料品製造、建築業、等）
6. 管理的職業（管理的公務員、会社・団体の役員、等）
7. 単純労働の職業
8. 保安の職業（自衛隊、警察官、海上保安官、鉄道公安職員、消防署、守衛、監視員、等）
9. 採掘・採石の職業
10. 連輸・通信・公益供給の職業（鉄道機関士、自動車運転手、通信の職業、等）
11. 家事サービスの職業
12. 営売及び類似の職業
13. 無職
14. その他 ()

※お母さんについては、次にも答えてください

1. 主婦専業
2. 専業の仕事をもっている
3. パートの仕事をもっている

調査協力校名

学 校 名	学 校 名
福岡市 有田小学校	大島村 大島小学校
久留米市 青峰小学校	朝倉町 大福小学校
大野城市 大野南小学校	杷木町 久喜宮小学校
福岡市 冷泉小学校	黒木町 木屋小学校
" 奈良屋小学校	二丈町 深江小学校
飯塚市 飯塚小学校	" 福吉小学校
北九州市 枝光小学校	稲築町 稲築東小学校
星野村 星野小学校	方城町 伊方小学校
" 仁田原小学校	計 19校
" 榛谷小学校	
" 小野小学校	